

3月12日(金)

出席委員

委員長 渡部 茂 君
副委員長 西村 直子 君
同 つる 伸一郎 君
委員 おくの 晋治 君
同 くにば 雄大 君
同 松本 ときひろ 君
同 小芝 新 君
同 せお 麻里 君
同 のだて 稔史 君
同 横山 由香理 君
同 筒井 ようすけ 君
同 田中 さやか 君
同 吉田 ゆみこ 君
同 新妻 さえ子 君
同 湯澤 一貴 君
同 松澤 和昌 君
同 石田 ちひろ 君
同 安藤 たい作 君
同 高橋 しんじ 君
同 須貝 行宏 君

委員 あくつ 広王 君
同 塚本 よしひろ 君
同 芹澤 裕次郎 君
同 大倉 たかひろ 君
同 木村 けんご 君
同 高橋 伸明 君
同 鈴木 博 君
同 中塚 亮 君
同 鈴木 ひろ子 君
同 あべ 祐美子 君
同 西本 たか子 君
同 藤原 正則 君
同 こんの 孝子 君
同 たけうち 忍 君
同 若林 ひろき 君
同 本多 健信 君
同 鈴木 真澄 君
同 石田 秀男 君
同 大沢 真一 君

欠席委員

なし

その他の出席議員

渡辺 裕一 君

出席説明員

区 長 健 君
濱 野

副 区 長 敏 君
桑 村 正

副 区 長 典 君
和 氣 正

企 画 部 長 明 君
堀 越

企 画 調 整 課 長
(計画担当課長兼務)
佐 藤 憲 宜 君

財 政 課 長 輝 君
品 川 義

総 務 部 長 介 君
榎 本 圭

総 務 課 長 正 君
立 川

会 計 管 理 者 子 君
中 山 文

教 育 長 豊 君
中 島

教 育 次 長 彦 君
齋 藤 信

庶 務 課 長 勝 君
有 馬

学 校 施 設 担 当 課 長 夫 君
小 林 道

学 務 課 長 夫 君
篠 田 英

指 導 課 長 志 君
工 藤 和

教 育 総 合 支 援 セ ン タ ー 長 一 君
矢 部 洋

品 川 図 書 館 長 子 君
横 山 莉 美

区 議 会 事 務 局 長 博 君
米 田

○午前10時00分開会

○渡部委員長　ただいまより、予算特別委員会を開きます。

それでは、第5号議案、令和3年度品川区一般会計予算を議題に供します。

本日の審査項目は、歳出第7款教育費のみでございます。

それでは、これより本日予定の審査項目の説明を願います。

○品川財政課長　本日もよろしく願いいたします。本日は、348ページからお願いいたします。

7款教育費、1項教育総務費、1目教育推進費は、4億1,142万6,000円で、大森貝塚活用検討委員会経費は皆減であります。

350ページをお願いいたします。2目学務費は、8億8,936万4,000円で、右側351ページ中段、移動教室経費は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった新8年生の移動教室を実施してまいります。

352ページをお願いします。3目教育指導費は23億1,687万5,000円で、355ページ一番下、学力定着度調査は、新たに6年生への英語テストを実施します。

357ページをお願いいたします。下段、ICT活用推進経費は新規計上で、ICT推進委員会での調査検討や、教職員向け研修などを実施し、授業での効果的な活用を進めてまいります。

361ページをお願いいたします。上段、特別支援学級等運営費で6行下、医療的ケア関連経費は新規計上、医療的ケアの必要な児童の受け入れ態勢を整備してまいります。

362ページをお願いします。4目図書館費は15億3,293万4,000円で、右側、363ページ中段、事業運営費で5行下、電子図書館および365ページ2行目、地区図書館運営費、6行下、書籍除菌機は、それぞれ新規計上であります。

左側、364ページ、以上によりまして、教育総務費の計は51億5,059万9,000円で、対前年50.2%の減であります。

2項学校教育費、1目学校管理費は、右側、365ページ一番下、学校ICT活用経費で、367ページ上から4行目、ICT支援員経費では、専門家アドバイスなど、教職員のICTスキル向上のための支援を行ってまいります。

369ページをお願いします。中段やや下、屋内運動場空調整備では、令和3年度末に改築中の学校を除き、全ての学校体育館の空調整備が完了いたします。

373ページをお願いします。下段、学校施設建設費では鮫浜小学校、375ページ、浜川小学校、第四日野小学校はそれぞれ改築工事、浜川中学校は実施設計、城南第二小学校は基本設計、源氏前小学校は377ページ、敷地測量をそれぞれ行ってまいります。

以上によりまして、学校教育費の計は174億6,736万円で、対前年0.2%の増で、教育費の計は226億1,795万9,000円で、対前年18.5%の減であります。

○渡部委員長　以上で、本日の審査項目の説明が終わりました。

質疑に入ります前に、現在31名の方の通告をいただいております。

これより質疑に入ります。ご発言願います。小芝新委員。

○小芝委員　私からは、371ページ、給食運営費、そして353ページ、人権尊重教育推進経費についてお聞きします。

まず初めに、給食運営費に関連しまして、和牛の給食が出されたことについて伺いをいたします。

農林水産省による和牛肉等販売促進緊急対策事業が今年度実施されまして、多くの自治体でこの事業

を活用した学校がニュース等で取り上げられていました。私も昨年の秋に決算特別委員会で、品川区でもぜひ日本の第一次産業を守る、日本の食を守ることを教育の観点から子どもたちに教えてもらいたい、農林水産省の事業を活用して、子どもたちに和牛の給食を提供してもらいたいとお願いしておりました。年が変わりまして1月12日から、区内の各学校で和牛を使った給食が提供されたと認識しています。今日に至るまで、和牛の給食が提供された学校の数、また献立の中にどのようなものが多かったのかを教えてくださいたいと思います。

○篠田学務課長 和牛の提供、給食についてのお尋ねでございます。

こちらは品川区内の小・中・義務教育学校、全ての学校で実施されてございます。メニューなどは各学校ごとにかなりバラエティに富んでおりまして、牛丼ですとか、学校によってはステーキみたいな形で出されたところもあって、それぞれ子どもたちが大変喜んだと聞いているところでございます。

○小芝委員 この取組みを通じまして、子どもたちの反応だとか教員の反応はどうであったか、教えていただけますでしょうか。

○篠田学務課長 実は給食というのは牛肉が出ることはまずない。牛肉は実は高いですから、なかなかメニューに入れられないということですので、子どもたちは本当に好評だったということでございます。また、教員もそういった形でなかなかメニューに出ない分、子どもたちの笑顔が見られてよかったというような声も聞いているところでございます。

○小芝委員 また教育の点からも、この和牛を使った給食から、児童・生徒が感じ取りました気づきというのを形にしていく取組みも必要と考えます。例えばおいしかったその給食を思い出して、その絵を描いて、例えばその横に生産者に向けたメッセージを記してもらうことで、保護者にも伝わりますし、またこれが生産者に届けば、生産者もきっと喜ぶと思います。そういうものも一つの食育ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 委員のご提案もとてもよい案だと考えております。日本の、また世界各地の材料を地図上に表したり、またはその料理を掲示したりして、様々な食育活動の中で一つ大きな好事例として、こちらで理解していきたいと思っております。

○小芝委員 先日農林水産省のほうに問合せましたところ、先ほど取り上げましたこの和牛肉等販売促進緊急対策事業というのが、販路多様化緊急対策事業と名前が変わりまして、昨年10月に補正予算に計上されました。この事業自体は3月の公募を最後に一旦事業が終わるそうでございますが、今後も同じような事業が補正予算などで計上されました場合は、ぜひまた再び手を挙げていただきまして、ぜひ食育というものを取り入れて、子どもたちに教えてもらいたいと思っておりますが、お考えをお願いします。

○篠田学務課長 先ほども少し申し上げたのですが、給食で牛肉というのがコストの点からなかなか難しい状況がございますので、そういった形で何らかの補助的な事業がまた実施されるということであれば、私どもも前向きに考えてまいりたいと捉えているところでございます。

○小芝委員 ぜひ前向きに取組んでいただきますことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

353ページ、人権尊重教育推進経費に関連しまして、拉致問題におけます人権教育についてお伺いいたします。

昨年の第1回定例会で、私は区内の小・中学校におけます北朝鮮による拉致問題をめぐる人権教育について質問をさせていただきました。ごく普通に暮らしていました我が子が無残にも拉致されてしまい、今に至るまで会うことができない拉致事件。最近では、横田滋さんなど、ずっと被害者の帰りを待つて

いました家族が亡くなってきている現実がございます。家族の方々は、この拉致問題が風化してしまうことを最も恐れています。

去年の本会議では、小・中学校で横田めぐみさん拉致事件を題材にしたアニメ「めぐみ」の上映状況を確認しましたところ、上映済みが21校、これから予定しているのが14校と聞いておりましたが、今年度の実施状況はいかがでしたでしょうか。具体的にどの学年でこのアニメを視聴したのかを教えてくださいいただけますでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 拉致問題を取り上げた授業についてでございます。主に市民科で指導をしております。調べたときには既に半数の学校が取り組んでおりまして、学年は主に小学生は6年生で、中学生は9年生の実施が多くなってございます。また、全校朝会で取り上げた学校もございます。

○小芝委員 また、このアニメ視聴後に、例えば児童・生徒にこの感想文といったものを課題として出させている学校があるかどうか。児童・生徒がこのアニメを見た後のそういった気づきを、現場の先生方はどのように吸収しているのか教えていただきたいと思えます。

○矢部教育総合支援センター長 子どもたちの反応ということでございますが、聞き取りをしましたところ、恐らく低学年だと思いますけれども、めぐみさんが連れていかれるときに「お母さん、お母さん」と叫んでいたのはかわいそうだと思った。また、めぐみさんに帰ってきてほしいなどの感想を聞いております。

○小芝委員 拉致問題が全国的にニュースで広まってきたのは、1997年だったと思えます。その後、2002年に拉致被害者5名が帰国されました。今の小・中学生が生まれる前の話ですので、学校教育の場を除いて、この拉致問題を知ることは大変難しくなっています。だとすれば、子どもたちにこの拉致事件の経緯、奪われた人権の話、またこれから自分たちが取り組むべきことなどを正確に教えていくべきであると考え、教える先生には一定の知識が求められることになると思いますが、拉致問題について、先生自身はどのような事前学習をされているのでしょうか、教えてください。

○矢部教育総合支援センター長 他の授業と同じように、教員は全て事前に教材研究をいたしますので、そこでまず自分で研修をいたします。また、東京都は毎年全教員に人権教育プログラムを配布してございます。そこに拉致問題が掲載されてございますので、いつも研修の資料として活用できることとなっております。

○小芝委員 小・中学校の拉致問題を考える人権教育というのはこのアニメの視聴だけでなく、また2017年から政府の拉致問題対策本部が、中・高校生を対象にしました作文コンクールを実施しております。生徒は拉致問題について学んだ上で、自分なりの考えや意見を1,200文字以内にまとめてもらう作文でございますが、品川区のほうではこの作文コンクールの話というのは、人権教育の中で生徒に周知されているのかどうか、取組状況を教えていただきたいと思えます。

○矢部教育総合支援センター長 パンフレット、チラシ等が配布されることになっておりますので、学校には配布されていると思えます。

○小芝委員 先ほど答弁で、小学6年生と中学3年生・9年生にこのアニメの視聴等、教育をしているという話を伺いまして、まさに中学生がこの作文コンクールの対象となりますので、学校教育の中でもこのアニメの視聴とともに、この作文コンクールに生徒が応募していただければ、人権教育の成果にもつながると考えますが、お考えはいかがでしょう。

○矢部教育総合支援センター長 委員も十分ご存じのように、人権教育は様々ある中での拉致問題でございます。当然全ての人権課題、男女ですとか高齢者とか障害者とか外国人とか様々ある中で、総合

的に人権教育は推進してまいりたいと思います。

○小芝委員 様々な人権もございますが、この北朝鮮による拉致問題、人権侵害だけではなく国家の主権を侵害された事件でございますので、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいと強く願います。

また一方で、これは私からの提案でございますが、最近全国公開が始まりました、国内で初めて拉致事件を扱った実写版の映画、「めぐみへの誓い」という映画ですけれども、クラウドファンディングで製作費を賄った映画がございます。都内でも2カ所しか公開されていませんが、私も先月視聴いたしました。拉致被害者の横田めぐみさん、そしてご家族の苦しみと希望が詰まった映画でございました。エンドロールでは、クラウドファンディングに協力した全ての人の名前が紹介されておりまして、ぜひ子どもたちにこの拉致問題を教える先生方にはこういう映画を見ていただき、心に思ったことを生徒たちに伝えていただきたいと考えます。

拉致問題が風化することを最も恐れているのが被害者の家族でございます。風化を防ぐために、この問題が解決するまで、児童・生徒にはこの問題をもっと積極的に取り上げていただき、拉致で奪われた人権、親子の絆を考える教育を続けていただくようお願いしたいと思います。

最後に、今後の教育に向けて積極的なお考えをお伺いしたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 ただいまの情報も含めて、様々な人権課題について誠心誠意、学校でも区でも一番の目標でございますので、推進してまいりたいと考えております。

○渡部委員長 次に、新妻委員。

○新妻委員 357ページ、ICT活用推進経費、363ページ、電子図書館、373ページ、保健用備品購入、順不同で伺ってまいります。

まず最初に、ICT活用推進経費ですが、デジタル教科書の実証事業についてお伺いをいたします。一般質問でも取り上げましたが、この国のデジタル教科書の実証事業に品川区も手を挙げているとのことでした。

この事業が、GIGAスクール構想によって1人1台の端末が整ってきたものの、学習用デジタル教科書は学校においてなかなか導入が進んでいないということから、国が学習者用デジタル教科書普及促進事業として22億円、そのうち実証事業として約20億円を計上しているものです。大変大きな予算がついているものでありますが、全国の小・中・義務教育学校の五、六年生を対象に、1教科分のこの学習者用デジタル教科書の提供としておりますので、それが手を挙げたものの、1点まず最初に確認をさせていただきます。申請をすれば、必ずこれは参加できるものかどうかというところを確認をしたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 デジタル教科書の申請のお尋ねでございます。

委員ご指摘のとおり、教育委員会としても申請をしているところでございますが、まだ結果ははっきりとしてございませんけれども、できるだけ全校に1教科だけでも、1学年だけでも入れるように、働きかけております。

○新妻委員 まだ結果が出ていないということですが、国から発信されまして、東京都の教育委員会を通じて、これが品川区の教育委員会に来ているものと思います。結構な数でありますので、もし国の予算が足りなかったから品川区はできませんということすとか、または一部の学校だけはオーケーとなってしまうことは非常に残念だと思っております。できればその際、東京都に何か条件というか要望をしていただいて、全部は駄目だったとしても、例えば一部、では5年生だけは全員お願いしたいとか、そのような格差がないように、ぜひ取り組みをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 どの学校にもというご質問かと思えます。

東京都のほうでは約半数という条件でございましたが、本区としても何とかということで、できるだけ多くを要望しております。漏れる学校がないように、本区としても力を入れて、全校に1教科、1学年でも入れるように努めてまいります。

○新妻委員 ぜひそのような対応をお願いしたいと思います。

順番を変えて、保健用備品購入についてお伺いをいたします。昨日の土木費、災害復旧費においても取り上げました生理の貧困の課題について、ここでも取り上げたいと思います。

5人に1人が生理用品を買うのに苦労したとのアンケート結果が公表されたことから、困窮する女性に支援をする声が広がりました。公明党も、国会や都議会の予算特別委員会で取り上げて、国や東京都への対策、支援策を要望したところでもあります。大事なことですので、ちょっと都議会でのやり取りを紹介させていただきます。

都議会の予算委員会では、公明党の女性議員であるまつば議員が、例えば学校のトイレに生理用品を置き、無料で使えるようにするなども考えられるが、知事の考えと意見を伺うということで質問をいたしました。都知事からは、コロナの影響を受け、女性は経済的に厳しい環境に陥りやすい状況にあると考えている。こうした中で、生理の貧困という深刻な問題が生じていると認識しており、先の参議院においても議論が行われたものと承知している。都としても関係する局の中で、何ができるか今後検討していきたいという答弁がありました。まず、このような質疑があったということです。

今日は教育費ですので、子どもに関わる部分を伺ってまいります。この団体が行ったこのアンケート結果によると、生理の学校への影響として、過去1年以内で生理を原因として学校を欠席・早退・遅刻した若者の割合は48.7%、部活や体育などの運動を含む活動を休んだ割合は47.4%、また重要なイベントや大会などへの参加を諦めた割合は20%と、生理によって学校生活に十二分に参加できない状況が明らかとなりました。対象者は国内の高校・短期大学・4年制大学・大学院生等ですので、ちょっと小・中学生とは違いがあるかもしれません。

現実、今、品川区内の小・中学校の中でのこの生理の影響、学校の授業、また活動における影響がどのようにあると捉えているのか。また昨年1年間コロナの影響もあり、子どもたちの心の中でも大きな変化があったと思います。ストレスも受けていることと思います。そのような状況から、この生理の影響がないか、どう捉えているのかということをお伺いいたします。

○矢部教育総合支援センター長 先ほどの数字のこともありますが、大人の方たちと同じように、やはり生理のある小さなお子さんについては、一定の不安はあるだろうと想定してございます。ただ、2点目にも関わりますけれども、心のケアということでは、基本的には養護教諭、そして女性の教員に相談できる心のつながりはできていると認識しております。

○新妻委員 今日はちょっと生理の貧困というところで取り上げてまいります。そこで学校の保健室に生理用品のストックがあると思います。これらの購入等は学校ごとにされているのか、また区の教育委員会でまとめて購入して学校に配布されているのか、不足したまた教育委員会からお渡しするのか、そこら辺のストックの様子、状況をお知らせください。

○篠田学務課長 学校に常備しております生理用品につきましては、教育委員会のほうから学校に配当している予算で、必要に応じて学校のほうで用意してもらっており、不足すればその分補充しているというような状況でございます。

○新妻委員 分かりました。そして、ストックされているこの生理用品ですが、保健室に置かれてい

と思うのですけれども、これはどのように子どもたちに渡っているのかお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 養護教諭に聞き取りましたけれども、やはり大体のお子さんご家庭のほうで用意されるということが多いので、急な場合に対応して取りに来て、そこで渡すというところがございます。また、生理に関わっては、4年生や5年生あたり、また養護教諭から移動教室の前あたりに説明の時期がありますので、そのときに見せたりして活用したりしていると聞いております。

○新妻委員 中にはなかなか言いにくいとか、たくさんもらいにくいとかいう生徒もいると思います。今回このアンケート調査で可視化をされたということも踏まえて、学校のトイレにナプキンを置いておくということをぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 区教育委員会として何かできることを、衛生上・管理上の課題を考えながら検討してまいりたいと思います。

○新妻委員 ぜひ前向きにご検討をいただきたいと思います。今日は教育費で、次から申し上げることは要望とさせていただきますけれども、今回このようなアンケート調査が出て可視化がされてまいりました。これまでもあったことが、このコロナの影響で大きく出てきたということでもあると思いますが、教育部門だけではなく、また福祉部門も昨日取り上げましたのは防災での備蓄になりますが、ぜひ庁舎の中で全庁を挙げてご検討いただき、例えば社協では今、フードパントリーやフードドライブを行っております。例えばサニタリードライブと銘打って、衛生用品の寄附を受付ける仕組みを構築するなど、ぜひご検討をいただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

次に、電子図書について伺います。電子図書は、今回予算特別委員会副委員長のつる副委員長が2012年の第2回定例会の一般質問で、電子図書館の導入の提案をさせていただいておりました。その当時のご答弁では、「障害者サービスの観点から一定の導入効果はございますが、区として導入するに当たっては、事業の継続性と安定したサービスの提供、費用面が課題となります。現在、国において電子書をめぐる著作権法上の課題など専門的な検討が行われており、引き続きその動向を注視し、研究してまいります」という2012年当時のご答弁でありました。そのご答弁から9年が過ぎ、いよいよ次年度の予算に計上されているということで、歓迎をいたします。

プレス発表でも新しい生活様式に対応ということが掲げられておりますが、コロナ禍の対策として、もういよいよ導入が加速されたと受けとめております。まず、この電子図書館とは何かご説明をいただきまして、どれぐらいの利用を見込んでいるのか伺います。そして、どのような方をターゲットとして、利用されると想定されているのか伺います。

○横山品川図書館長 電子図書館導入についてのお尋ねでございます。

まず、仕組みにつきましては、図書館利用にあたってIDとパスワードを取っていただき、その後はご自宅のパソコン、またスマートフォンでもご利用できるような電子書籍でございます。ただ、再三ご説明させていただいたように、一般に流通している有料の電子書籍と違いまして、図書館で貸出しできるものについては著作権の制限が非常にございます。なので、制限がされた中での書籍の提供ということで、今まで推移を見守るという形を取ってございましたが、このコロナの状況で、全国の図書館で電子書籍の導入が進みましたので、こちらでも導入するような形を取らせていただいているところです。

ターゲットといたしましては、やはり電子書籍に抵抗のない層からまずは使っていただくということですが、実は使い方におきまして、書籍を拡大するであるとか、音声の読み上げだとか、機械に疎いような層の方に便利な機能がとてもございますので、これについてはまずは使っていただいて、その方たちに使っていただけるように丁寧に説明し、導入を進めていきたいと思っております。

います。

○新妻委員 いろいろな方々が使えるチャンスだと思っております。機器が苦手な方もいらっしゃると思うのですが、図書館に来る方はいろいろな世代の方がいらっしゃいます。この電子図書館の導入を機に、ICT機器に触れていくチャンスであると捉えていただいて、ぜひこの図書館で、この電子図書のアピールも兼ねながら、この電子機器の使い方広場、使い方の教室などを行っていただきたいと提案いたしますが、いかがでしょうか。

○横山品川図書館長 委員からご提案いただいた点については、非常にいいご提案だと思っております。実は今、図書館でご利用いただく予約機につきましてもマニュアルを作って、折々で、研修ではないのですけれども、お知らせする機会を設けているところでございますので、同じように丁寧な説明とともに、マニュアルやホームページでの解説を進めていきたいと思っております。

○新妻委員 ぜひよろしくお願ひいたします。高齢者の支援策の中でも、スマホ、タブレットの教室を次年度開催するという予定になっております。図書館でも、このインターネット等のICT機器等を利用できる人とできない人の間にもたらされるデジタル・ディバイドをなくしていく取組みを、ぜひ推進していただきたいと思っております。

○渡部委員長 次に、松澤委員。

○松澤委員 私からは、355ページ、生徒指導対策等経費、365ページ、学校ICT活用経費について質問いたします。

まず質問に先立ちまして、品川区全体の教育関係の職員、たしか1,500人ぐらいとお聞きしましたけれども、新型コロナ感染者数がほぼ0名ということをお聞きいたしました。中島教育長をはじめとした教員、先生方の強い責任感・使命感に改めて感謝いたします。ありがとうございます。

まずは生徒指導等対策経費から、子どもたちのマスクの着用のあり方について質問いたします。文部科学省では、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改正を、先月19日に通達しております。内容としまして、児童・生徒・教職員は常時マスクをすることが望ましいという文章の削除でありました。

先日、ケーブルテレビ品川の中学生の部活動を紹介する番組を見ましたが、それぞれの部活を元気に紹介している中、全員がマスクをつけて運動していることが気になりました。私の娘もそうですけれども、子どもたちに苦しくないのかとお聞きしましたが、苦しいけれども学校のルールですからというお話でした。私の子どもも含めまして、4人とも顔に湿疹がたかさんできるようになってしまったのです。そのため、皮膚科に連れていきました。先生からマスクとは関係ありませんというお話でしたけれども、皮膚科には同じようにやはり顔に湿疹ができて子どもたちが結構いて、同じなのだというのが実感でした。

昨年の議員研修会におきましても、国立感染症研究所の方のお話の中で、正しいマスクのつけ方を理解してほしいというお話がありまして、本人は外を歩くときはマスクをしないなど、飛沫のないところでは使わないようにしている。常につけなくてもよいのではないかというお話でした。一部では、子どもがマスクをつけ続けると、二酸化炭素濃度の上昇による頭痛、口呼吸増加による歯周病、虫歯の増加など、リスクがあるという中で、ガイドラインの改正を踏まえて、学校でのマスクを着用した過ごし方についてご見解をお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 マスクの着用についてでございます。

委員ご指摘のとおり、2月19日の新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のための

ガイドラインの改訂についてという文書が、文部科学省より通知がございました。熱中症事故、この項目の欄のマスクの着用に関する内容が、そこから削除されているということがございます。しかしながら、一番喫緊は、この学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルという、学校の新しい生活様式という通知がございます。それにのっとって進めておりますので、マスクの着用につきましてはこれまでどおりということになります。区立学校におきましてもガイドラインを作成しておりますので、区の感染状況を踏まえ、適切に指導しているところです。

先ほどお話がありました体育についてですとか、また十分前との距離が取れている場合は、マスクを外しても構わないということになっておりますので、そういう配慮で考えていたのですが、お子さんの中には、外してもいいよと言ってもずっと外さないお子さんが確かにいることはいまして、強制でつけるということは指導していないと思いますので、健康・安全第一でございますので、もし湿疹等がありましたら学校のほうにご相談いただいて、個別対応させていただきたいと考えています。

○松澤委員 熱中症の部分でした。すみません、大変失礼いたしました。

正しいマスクのつけ方、外した子どもがいたときにもいじめられないような形で、また子どもたちの健康につながるよう要望して、次の質問に移ります。

次に、学校ICT活用経費についてお聞きいたします。品川区では、子ども1人1台のタブレット支給を初め、学校ICT化に向けて少人数での作業、本当に感謝しております。無理をなさらずと言いましても、ICT化というのはどんどん進んでいきますので、どうぞお体だけはご自愛していただきたいと思えます。

さて、子どもたち一人ひとりに配ったタブレット、たくさんのアプリが導入され、どれを使っていくのか、これは検討が大変だと思えます。一般質問でもお聞きしましたが、学校との相互連絡の構築、欠席届のオンライン化、学校配布物の紙とデータベースとの検討、もし進んでいることがありましたら教えてください。

○工藤指導課長 タブレットの活用の進捗状況についてのお尋ねでございます。

現在、学習用のアプリに加えまして、アプリ等の活用につきましては、学校に対して周知・案内をしているところでございます。具体的には、ご指摘にございますように、欠席や遅刻の連絡の電子化などにつきましては各学校にマニュアルを配布して、具体的な検討を各学校が始めているところでございます。また導入につきましては、保護者のご意見なども伺いながらご理解をいただき、できるところから運用していきたいと考えてございます。また学校だよりなどにつきましても、もう既に一斉メールに添付して保護者に送付するというを行っている学校もございますので、引き続き検討し、運用を図っていきたくと考えてございます。

○松澤委員 大変ですけども、しっかりとしたシステムの構築をお願いいたします。

また、これは私事なのですが、戸越小学校はZoomで保護者会というのをやっていました。私も参加させていただいたので、先生機の機転で、最後に子どもと一緒に画面に映るということがありまして、すごくにぎやかに楽しくやっていました。これからはやはり、そういうタブレットを中心とした親子の会話というのが膨らむのかなととても期待しております。

しかし、このタブレットですけども、分からないことがあると思えます。そういった際の窓口がたしか教育委員会になっていると思えますが、電話対応が大変ではないのかと思えますけれども、そこら辺の対応を取られていることは何かありますか。

○篠田学務課長 問い合わせの対応についてのお尋ねでございます。

学校ですとか教員からの問い合わせにつきましては、ヘルプデスクを設置いたしまして、そちらのほうで専門的に機器の操作から、中に入っているアプリの運用等も含めて対応しているところがございますけれども、利用されている保護者等からの問合せについては、今、委員からご指摘のあったとおり、教育委員会が窓口となってきてございます。

現状、2月末までに全ての児童・生徒にタブレットが配布されまして、3月から実際に今使い始められているところがございますけれども、今のところ、日々大体1日あたり二、三件くらい、保護者の方からお問い合わせやご要望をいただいているというような形でございます。使い方ではやり気になる、自分の子どもがインターネットばかり見てしまって困っているのだけれども何とかならないかみたいなご要望も実はいただいていたりますので、その辺は、適宜対応できるものについては順次対応していくというような形で取り組んでいるものでございます。

○松澤委員 まだ1日二、三件程度ということでしたら、切迫に広げるとかそういうことはないかと思っております。

そのタブレットですけれども、児童・生徒全員と、あと先生方と、またほかで先生以外にどなたがタブレットと持っているかというのが分かれば教えてください。

○篠田学務課長 タブレットの配備についてのお尋ねでございます。

基本的にはこのタブレットにつきましては、あくまで学習用という形で配備されるものでございますので、全ての児童・生徒はもちろん、指導するための教員、こちらのほうには全てお配りをしているということでございます。学校の中には様々な職種の方が今いらしているのですけれども、そういった指導に関わる方にはある程度行き渡るような形とは考えているのですが、台数にも限りがございますので、一定程度各学校には予備を渡しまして、その中で必要に応じて使っていただくような形で考えております。

○松澤委員 学習用ということで、児童・生徒、先生以外は予備のものを使うという話ですけれども、私はスクールカウンセラーはこれを持ったほうがいいかなと感じています。いじめや学校の相談、トラブル、不登校などについて、児童・生徒はスクールカウンセラーに相談すると思います。そこでカウンセラーの方もタブレットを共有することによって、オンラインカウンセリングといった相談しやすい環境が生まれます。文部科学省からも、児童生徒の心のケアや環境の改善に向けたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の促進等について改めて依頼するという文書も出しております。フェイス・トゥ・フェイスが本来の形ですけれども、スクールカウンセラーが行う新たな心の支援の手段として、オンラインカウンセリングの導入は身近な有効手段かと思えます。それを踏まえて、オンラインカウンセリングに対するご見解をお願いします。

○矢部教育総合支援センター長 オンラインカウンセリングについてでございます。

今後、チャイルドラインとシグナルカードをQRコードで読み込んで対応していきたいと考えています。

○渡部委員長 次に、安藤委員。

○安藤委員 371ページ、普通教室増設工事、353ページ、人権尊重教育推進経費などに関わって、コロナ禍の学校における子どもの支援、少人数学級、子どもの権利条約について伺います。

コロナ禍は、学校やふだんの生活にも、子ども期の成長に欠かせない生活の制限を子どもに強いて、強いストレスを子どもに与えていると思います。国立成育医療研究センターが「コロナ掛ける子どもアンケート」に取り組み、社会に発信し続けています。6月22日の第1回報告では、子どもの75%に

何らかのストレス反応・症状が見られたと報告され、それは第2回でも75%、最新12月1日の第3回でも73%と高どまりし、子どもたちのストレス反応にまだ明らかな改善は見られませんでしたとまとめています。

ストレス反応とは、コロナのことを考えると嫌な気持ちになるとか、すぐにいらいらする、最近集中できない、なかなか寝つけなかったり夜中に何度も目覚めたりする、誰といても自分一人ぼっちだと感じるなどです。学校は改めてこうした今の子どもたちの反応を知り、向き合い、寄り添った教育活動を行うことが求められていると思います。

しかし、残念ながらアンケートのほかの設問では、「さいきん1週間、学校に行きたくないことがありましたか」との質問には、「ときどき」が19%、2割の人がときどき行きたくないと答えて、「いつも」「たいてい」も合わせて11%もいました。約3割の方がそう答えていると。残念ながら学校はそういう場になっていないと。それどころか、ますます子どもの生きづらさ、ストレスを加速させる場にもなっているかもしれない。そういう結果だと私は思います。

自由記述欄に、小学校5年生の女の子がこのように書いています。「学校の行事もほとんど中止されたのに、ほかのことは何もやってくれない。つらいのに、学校はいい子になることばかり要求してくる。いい子をよそおうのがいやだ。もっと本当の自分を出したい。唯一安心できるのは、家にいるときと友達としゃべっているときだけだ。学校が変わってほしいのに、自分でもどこが変わってほしいのかよく分からない」という声です。私はこのアンケートの女の子の声は本当に率直だと思うし、品川区にとっても他人事ではないと思います。

伺いますけれども、コロナ禍におけるこのような子どもたちの声を区教委はどう受けとめ、どう学校運営に活かしていくのでしょうか、伺いたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 コロナ禍で制限があるのは、大人も子どももまず安全、健康を守るために大切なことだということで、学校のほうでもお子さんたちに指導しているところです。ただ、一定のストレスがあるというのは十分認知してございます。お子さんは毎日会っている担任を中心に、顔色を見たり、今日の行動を見たり、言動を聞いたりして観察をして対応しているということと、これまでも繰り返してございますスクールカウンセラーで対応したりとか、アンケートを学期で一回取っているというようなことで対応して、子どもたちの気持ちをくみ取っているところでございます。

また、私もそうですが、行きたくない日もあることも分かってあげないといけないと思いますので、不登校のお子さんも含めて、そういった事情も我々は分かって指導しているつもりでございます。

○安藤委員 担任は本当に大変だと思うのです。やはりそういう子どもたちの今の気持ちに気づいてあげる、あるいは寄り添ってあげるという対応は本当に大事だし、ご苦労もされていると思います。

アンケートでは、「おとなたちへのおねがい・アドバイス」ということも聞いておりますが、そこには、自分たちの話を親身になって聞いてほしいという願いなどが語られております。しかし、今の学校の環境、クラスの規模でできるのかと思います。学校が、教師が忙し過ぎると。コロナ以前からも、子どもたちの一人ひとりの声に耳を傾けて向き合う余裕がないということがありましたけれども、その必要性はコロナ禍でさらに緊急性が増している今、やはり一人ひとりの子どもに向き合える環境を作る、子どもたちに手厚い教育を提供する、少人数学級をさらに進めるということは、やはり緊急課題になっているのだと私は改めて思いました。

少人数学級について伺っていききたいのですが、まず共産党の代表質問に対する教育長の答弁についてなのですが、教育長も所属される全国都市教育長協議会は、昨年10月末の中教審特別部会の場合

で、少人数編成の検討について、1学級30人以下など少人数学級を明記する答申を出すように要望しています。しかし、品川区教委はどうでしょうか。国が35人学級導入を決めたことについても、歓迎するのですかと聞いても、課題も山積しているの、自治体として歓迎するかどうかという思いを簡単に表明すべきではないと、それすら表明しません。

伺います。なぜ教育長は、自らが加盟する全国都市教育長協議会が、35人学級どころか30人学級を求めているのに、35人学級すら歓迎しないのか。ここまで来ると、もう品川区教育委員会はむしろ少人数学級にすべきでないと考えている、あえて歓迎を表明しないとしか思えないのですけれども、いかがでしょうか。

○有馬庶務課長 委員のお尋ねの全国都市教育長協議会の件でございますが、今年度についてまとめがあったのは事実でございますが、その中をよく読みますと、「今回はコロナ禍において一定意見をまとめることはできなかったが」という言葉が枕言葉にありまして、その中の一つとして、こういうふうな考えをお持ちの教育長もいますということで、一つの紹介として、30人学級の推薦ということが書かれていたというものでございます。全体といたしましては、昨年の2月に全国都市教育長協議会がまとめておりますけれども、その中ではあくまでも少人数学級の早期実現をと、これが全体の総意ということで、今回は一委員の意見として紹介をされたものと理解しているところでございます。

○安藤委員 国が大事な中教審の特別部会の際に呼んだ全国都市教育長協議会の会長は、教育長として30人学級を明記すべきだ要望したということですが、それはまともじゃなかったと、それはあくまで参加した教育長の個人の発言だということで、品川区の教育長はそういう立場ではないということを発表したということで、私は受けとめました。これは正直言ってちょっと冷たいですよ。ぜひ改めていただいて、品川区教委として、少人数学級の推進をはっきりと求めていただきたいと私は思います。

ここで委員長の了承をいただいておりますので、パネルを示したいのですけれども、これはある保護者から提供された現在のある区立小学校の教室の状況です。35人以上が在籍していますので、このコロナ対応でいつもより机と机の距離をやはり取らざるを得ない。このように机が廊下にはみ出さざるを得ないということなのです。はみ出た列はどうしても聞き取りにくくて、集中力も低下します。だから定期的にローテーションで座る列を変えているそうです。

コロナ禍の下、子どもの健康を保ち学びの質を保つためにはどうするか。学校も現場の先生方も本当に苦労と工夫を重ねる日々だと思います。何よりも一番大変な思いをしているのは子どもだと思います。こうした状況を一日も早く改善するため、35人学級を全学年、さらに中学校にも広げていくことを区は必要だと思わないのでしょうか。改めて伺いたいと思います。

○篠田学務課長 35人学級についてのお尋ねでございます。

私どもは、これまでも法の規定と東京都の学級編制基準にのっとり学級編制をしているところでございます。委員からご指摘のあったとおり、コロナ禍ということで、学校におきましても様々な工夫をして対応しているというものでございます。

今回国のほうからも1月に閣議決定されまして、段階的に35人学級を実現していくということでございますので、私どももそちらの考え方にのっとり対応していきたいと考えているところでございます。

○安藤委員 私が伺ったのは、区の教育委員会として、教育環境の整備が仕事、所管だと思うのですけれども、これは教育委員会としてどうかと聞いたのです。この教室の状況を見て何も感じないのでしょうか。一刻も早く、せめて35人学級にはしないといけないと思いませんか。

伺いたいと思います。国は三密回避に2mの身体距離を取ることも呼びかけていますけれども、そう

なると学校の教室の場合、クラスの人数は20人以下にしないといけないのです。でも、せめて35人学級は急いで全学年、中学校でも実現すべきだし、その実現に区も発言したり、あるいは努力、自ら汗を流すべきだと思うのですけれども、改めて伺いたいと思います。

○篠田学務課長 35人学級につきましては、再三申し上げましたとおり、国のほうがそれに向けて動き出しをしているということでございますので、そちらのほうをきちんと踏まえながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

○安藤委員 最前線で子どもと向き合っている区教委としての立場が全然見られない、もう本当に思考停止状態。上から言われたことをそれ以上自分で考えないというのは、私はどうなのかと思います。

この間、少人数学級についての認識や区独自の対応ということで、今も聞きましたけれども、何うと、区教委は先ほどのように法や都の基準に従って対応するのが基本なのだと繰り返していますが、常にその顔と耳が国や都のほうに向いているのです。しかし、最も大事にすべきなのは、私は子ども自身の意見だと思っています。

伺いますけれども、この間、世間でもずっと議論になっていました。こういう少人数学級の導入、あるいはクラスの規模などについて、子ども自身に意見を求めたり声を聞いたことがあったのでしょうか、伺いたいと思います。

○篠田学務課長 学級編制につきましては、あくまで教育委員会の権限で各学校で実施していくということになりますから、子どもの意見を聞いて対応すべきものではないと認識しているものでございます。

○安藤委員 率直に言って驚きの答弁ですね。全く子どもの権利条約を理解していないということだと私は思いました。子どもの権利条約では、子どもの意見表明権も定めていますけれども、子どもの利害に直接関わる課題に子どもが意見を持って参加し、決定に影響力を行使する方法や手段を作ることが、その保障ということになります。少人数学級の制度変更、まさに毎日の学校環境に直接関わる問題だと思っています。

もう一度伺いますけれども、児童・生徒自身にこそ、クラスの人数はどうか、教室が窮屈ではないですか、席が近いと感染不安ではないですかなどと耳を傾けるべきではないのですか。今のそもそも教育委員会の仕事、権限ですというのは、ちょっとその答弁は大丈夫なのですか。伺います。

○篠田学務課長 繰り返しになってしまうのですけれども、あくまで学級編制というのは制度にのって行うものでございます。確かに子どもたちの意見は様々あると思いますし、一定程度反映できるものはあるかとは思いますが、基本的な部分でクラスの人数を何人にするかといったものに関しては、あくまでも制度の枠組みの中で対応すべきものと考えているところでございます。

○安藤委員 そうと言いながらも私も自分自身に問うているのです。本当に子どもの声を聞いたのだろうか。だから私がパーフェクトな人間だと思っているわけでは全然ないですし、そういう姿勢をもって子どもに向かうかというのはすごく大事だということをこの間学ばされています。

続いて子どもの権利条約についても伺っていくのですが、私は2019年の代表質問で、この子どもの権利条約の観点から品川の競争教育を見直すべきと質問いたしました。区教委は、品川の教育改革は、品川教育ルネサンスにおいても、知徳体をバランスよく兼ね備えた児童・生徒の育成を目指し、一人ひとりの資質、能力の向上に努めている。これは、まさに児童の権利に関する条約の教育の目的と一致すると述べたり、あるいは学校教育要領においても、例えば個人の価値の尊重をはじめ、諸原則について定めていると。これらを子どもの権利条約において定めている生きる権利、育つ権利等、子どもの権利

を規定するそれらの基本的な内容と一致、整合するものなどと言っておりますけれども、そうやってしまえばそうなのかもしれないのですが、私が伺いたいのは、そもそも今、品川の子どもたちというのは、子どもの権利条約そのものを学ぶ場面はあるのでしょうか。品川の学校教育でそういう場面はあるのでしょうか、伺います。

○矢部教育総合支援センター長 子どもの権利条約につきましては、社会科の教科書でもありますし、市民科のほうでも指導している場面がございます。

○安藤委員 私が伺ったのは、子どもの権利条約の条文や内容そのものを子どもたちが教わる場面が品川の学校教育であるのかということです。もう少し具体的にお伺いしたいと思います。お答えください。

また、例えば子どもの捉え方であったり、子どもの最善の利益、あるいは意見表明権など、この子どもの権利条約そのものをしっかりと扱うことを改めて私も求めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 様々な場面で憲法や人権を学ぶ機会に、その資料を提示することはまああると考えております。様々ないじめや人権問題についても話すときに、その話題になるということは十分ありますが、そのものだけをずっと時間をかけてやるという時間は取っていないと認識しております。

○安藤委員 時間がないというか、私はこれは大事な内容というか、実は子どもたちだけではないのです。大人たち、私たち自身も身につけなくてはいけない子どもの大事な見方だと思うので、時間がないからというのは、ちょっと子どもの権利条約を何と考えているのかと私は言わざるを得ないです。

また私は、子どもの権利条約から品川の教育を点検し、見直す必要があると思うし、やっていただきたいと改めて求めたいと思います。なぜなら、国連・子どもの権利委員会が毎年日本政府に対して勧告していますけれども、競争的な教育制度が子どもの心と体の健康に否定的な影響を与えることの懸念が指摘され続けております。

日本の子どもたちの受ける学校ストレス、日本の学校の競争的なシステムを形容してきたこの子どもの権利委員会の言葉は年々強くなっておりまして、1回目は「高度に競争的」、2回目は「度を越した」となって、3回目が「極度の」になりまして、直近の2019年は「あまりに競争的なシステムが子どもにストレスを与えている」と指摘しているのです。これは日本政府に対する勧告ですけれども、品川の教育改革は、むしろこの日本政府のこれまでの教育方針を悪い意味で引っ張ってきたと私は考えています。

伺います。この勧告について、品川区教委は思い当たるところはないのか、伺いたいと思います。

○工藤指導課長 品川区の教育におきましては、一貫教育を推進する中で児童・生徒の資質・能力を最大限伸ばし、未来を生きる力を育む教育を行っております。市民科でありますとか英語教育でありますとか様々な全ての教科を通じて、特に市民科学習におきましては、人間性の形成の部分で大きく寄与しているところでございますので、品川区の一貫教育は引き続き進めていきたいと考えているところでございます。

○安藤委員 全然答えていないのですけれども、私は競争的な教育制度が子どもに否定的な影響を与えているというこの指摘、これは品川区には関係ないということですか。思い当たる節はないのでしょうか。日本の今までの教育を引っ張ってきたと自負しておられましたけれども、どうなのでしょう、伺いたいと思います。

○工藤指導課長 委員ご指摘の競争的なというお話がございますが、品川区で進めております一貫教

育につきましては、児童・生徒一人ひとりの個に応じた教育を大事にしながら行っているものでございます。それぞれの児童・生徒が未来を生きる力をしっかりと育む、そのための教育をするものでございます。

○安藤委員 直接お答えにならないのですけれども、答えられないということなののでしょうか。やはり子どもの権利条約の観点から品川区の教育を洗い直していくと。それと子どもの参加です。これを制度、教育方針などを作っていく上で必ず位置づけて改善していくことを私は求めたいと思います。

○渡部委員長 次に、筒井委員。

○筒井委員 私からは、363ページの、事業運営費電子図書館、365ページ、書籍除菌機、352ページ、教育指導費に関連して、Steamライブラリーについてお伺いいたします。

先ほど新妻委員からも、また過去に様々ほかの議員の方から電子図書館導入の要望があったかと思えます。私も昨年、決算特別委員会でご提案をさせていただいて、従来のご答弁は著作権の調整等で困難であり、検討に当たって研究を進めているという段階というお答えでしたけれども、コロナでこの電子図書館の導入というのがやはり推進されて、早速今年度に新規事業として導入されることになりまして、非常によかったと考えております。

先ほどのご答弁で、IDとかパスワードの発行とかいうお話がありましたけれども、具体的にどうやって音楽を聴いたり本を読んだりするのか、もう少し具体的にどのようなシステムになるのか、どのようなページになるのか、そのあたりを教えてください。

○横山品川図書館長 電子図書館とナクソス・ミュージック・ライブラリーについてのお問い合わせでございます。

まず電子図書館の使い方につきましては、図書館の利用カードをお持ちという方を前提としておりまして、その方に、図書館利用カードとは別に、電子書籍利用のパスワードとIDを取っていただきます。取っていただいた後は、もう自分でパスワードで入っていただいて、パソコンやスマートフォンでご利用いただけるようになります。

また、ナクソス・ミュージック・ライブラリーにつきましては、これは期間限定の使用権という形になりますので、同じく図書館で利用の手続きをしていただいて、2週間の間データベースをご利用いただけますので、その間においては電子書籍と同じように、ご自分の機器からアクセスできるような形になります。

○筒井委員 私も早速使ってみたいと考えておりますけれども、当然やはり幅広い層に向けて提供されるものですから、今後この電子図書館のシステムを導入していきますという事実と、やはりある程度具体的な使い方、マニュアルというのでも広く周知していかなくてはいけないと思っているのですけれども、今回のこの電子図書館導入についての周知はどのようにされていくのでしょうか。

○横山品川図書館長 やはり区の政策の周知の第一で、広報紙を利用させていただきます。それと同時にフェイスブック、ツイッター等で周知させていただくとともに、チラシやポスターを利用させていただきますとともに、館内でもPRをさせていただいて進めさせていただきたいと思っております。

○筒井委員 分かりました。ぜひよろしく申し上げます。

続いて、書籍除菌機についてお伺いいたしますけれども、ついに全館配置されるということで、従来からの衛生面の配慮、そして何と云っても今回の新型コロナウイルス感染予防対策として、これも非常にいい事業かなと考えております。

全館に配置されることになりましたけれども、具体的にどのようなメーカーなのか、これが日本の企

業のものなのかどうかを含めて教えてください。そして、それぞれの各単価というのも、分かれば教えてください。

○横山品川図書館長 書籍除菌機についてのお問い合わせでございます。

今回5台購入することによって全館配置になりますが、機種につきましては、従来使っております4冊用のL I V Aという機種と、2冊、3冊用のC O C O C H Iという機器を想定して配置を考えているところでございます。単価につきましては、機器購入費が87万円で今想定をさせていただいているところでございます。

○筒井委員 そのC O C O C H Iは幾らなのかとか、L I V Aは幾らなのかということはちょっと分からないということなののでしょうか。分かればお答えいただければと思います。

C O C O C H Iというのはデンネツという日本のメーカーで、全部国内製造ということを中心にPRしているのですけれども、L I V Aというのは韓国の企業のものなのですが、個人的にはこのコロナ不況で日本企業をなるべく応援していきたいと考えておるのですけれども、やはりL I V Aという韓国メーカーを選定したという理由は何でしょうか。何か日本製と比べて特筆すべき点というのはあるのでしょうか。

○横山品川図書館長 従来の設置につきましては、指定管理者からの推薦を受けまして、書籍除菌機として有効だということで導入させていただきましたので、そういう意味では各種を比べてという形を取っておりません。今回にあたっても見積もりは前例で置いていることから取らせていただいたところですので、選定にあたって特にこだわりがあるわけではないので、ほかの機種と比べられるようであれば導入したいと思います。今のところあまり他社で製造しているというような情報が入っておりませんので、これから探していきたいと思っております。

○筒井委員 私も調べたところ、確かにそこまでメーカーも多くないのかなというのがありますので、ある程度仕方がないことかと思っております。性能とか効果とか客観的に見て、適正に判断していただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

続いて、S T E A Mライブラリーについてお伺いいたします。これは経済産業省が作成したウェブサイト、産学連携で作成したデジタル教材、そして無料で公開されているというものなのですけれども、今、手に入るのはE d T e c hの一環だと考えております。教育現場でもデジタル化の波が押し寄せているということなのですけれども、これは作成が、先ほど言いましたとおり経済産業省で、文部科学省ではないですね。そうしたことから、このS T E A Mライブラリーについて、品川区の教育委員会への連絡とか通知というのは事前にあったのでしょうか。

○工藤指導課長 お尋ねのS T E A Mライブラリーについてでございますが、特に文部科学省から、またあるいは経済産業省のほうから、通知が私どもの手に届いているということではございません。ただ、これにつきましてはいわゆる「未来の教室」という事業で進めている一環であるということは、私どもも承知しているところでございますので、そういった活用につきましては教材の一つにもなりますので、学校のほうで活用が図れる部分については活用できるものと認識しております。

○筒井委員 では、特に教育委員会に特定の通知はなかったということで、知っているという認識だと思うのですが、今活用できるものは活用していくということなのですけれども、では具体的にまだどのようにこの授業で使っていこうとか、私も見させていただいたのですが、結構様々、本当に非常に具体的に分かりやすいという教材なのなのですが、本当にG I G Aスクール、1人1台タブレットの構想と非常に相性がよいものだと思うのですが、何かこの教科で使っていこうとか、現時点で具体的な構想と

いうのはあるのでしょうか。

○工藤指導課長 STEAMライブラリーにつきましては、今、児童・生徒に配布したタブレットでも登録なしで動画等を視聴できるようになってございます。また教材につきましては、教員が授業で議論の題材として使えるものであったり、児童・生徒が興味のある教材を選んだりできるものでございまして、教材の一つとして利用を図ることができると現在考えているところでございますので、活用につきましては学校、また児童・生徒の意見を聞きながら今後研究してまいりたいと考えてございます。

○渡部委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 私からは、最初、教育総務費のどこかにあたると思いますが標準服のこと。それから、369ページ、第一日野小学校の校庭整備工事で人工芝のことについて伺います。373ページの保健運営費にあたると思いますが給食費の問題、性教育の問題、新型コロナウイルス感染症対策、順不同で行けるところまで伺います。

最初に、第一日野小学校の校庭整備工事です。人工芝生の問題。9日の衛生費の質疑でプラスチックの問題が取り上げられ、身近な河川の調査活動で、川の浮遊物の中に微細な人工芝の破片があったというご報告がありました。いわゆるこれはマイクロプラスチックに当たると思います。

これまで生活者ネットワークは、校庭の人工芝生化について、静電気の問題やイベントなどで校庭の使い方が制約されることと併せて、環境への負荷になることについて質問で取り上げてまいりました。いろいろと契約書の仕様書も確認させていただいて、人工芝も年々進化していることは承知しておりますし、よいものを選んでいくということも承知しております。海洋に出てしまわないよう、排水溝の掃除など気をつけて行うということも確認しております。とはいえ、最近大きな問題となっている海洋プラスチックとしてのマイクロプラスチックの原因となるものを、品川区の学校で順次進めていくということはどうなのかと思います。見解を伺います。

○有馬庶務課長 校庭の芝生化の件でございますけれども、現在学校の校庭芝生化をある程度進めている状況にはあります。理由はやはりメリットがあるということでして、水はけがよいですとか、地域に対しての砂ぼこりが舞わないですとか、いろいろなメリットがあります。とりわけ子どもたちには大変評判がよく、低学年は寝転がって天気の良い日は遊ぶとか、そういったメリットも感じているというところで、これまで導入してきました。

一方、最近、委員ご指摘のようにマイクロチップの問題とかいうことも出ておまして、区といたしましても学校の用務等を通じて清掃の状況を確認し、また排水溝等を常時点検するようということを進めているところでございます。今、品質改良も進んでおりますので、今後どうしていくかということとはまた今後の課題と捉えている状況でございます。一方、ある学校では表層改修とか、土の改修をそのまま継続するという学校もありますので、併せながら検討していきたいと考えている次第でございます。

○吉田委員 おっしゃるとおり、近隣への配慮とかいろいろなメリットがあることは私たちも承知しております。私たちが最初にこの問題を取り上げた頃は、海洋プラスチックの問題はかなり認識は広がっていたのですけれども、やはり水鳥の胃の内容物がプラごみだったとか、それから首に釣り糸が巻きついた水鳥が見つかったとか、そういうような問題で、あまり人工芝のことはそれほど問題とされていなかった時代かと思えます。

ただ、今、あちらこちらでプラスチック問題で学習会の講師をされる大阪商業大学の原田禎夫さんの学習会は、あの方は保津川の環境のところから入っておられるので、必ず人工芝の問題が最初の頃取り上げられます。それから、東京農工大学の高田秀重さんの学習会でも最近は取り上げられるようになり

ました。

品川区全体でこのプラスチックの問題に対する取組み自体、ちょっと弱いなど、区民への啓発にとどまっているというのは、私たちは課題だと思っておりますけれども、一応区民への啓発は進めるという方向です。同じ区の、しかも教育機関がこの問題についてやはり推進するというのは、ちょっとどうなのかなと思います。

人工芝生のメリットはありますから、それは認めますので、例えばこれを進める場合には、高価なのは承知しておりますけれども、今天然芝とのハイブリッドタイプなども出てきています。少しでも負荷を減らす方向で考えると、やはり別の表層、そのまま土のグラウンドにするという条件が許せばそちらの方向を検討すべきだと思いますが、改めて伺います。

○有馬庶務課長 最近品質改善されてきてまして、ちぎれにくい、あるいはヒートアイランド対策ということで表層の温度が抑えられるということで、子どもたちも安全だというような品質のものも出ております。ハイブリッドはどうかという、天然芝で養生期間で子どもが使えないという期間があるのかなのか、そういったことも出てくると思いますので、今後のそういった製品の改良の動向も注視してまいりたいと思います。

○吉田委員 ハイブリッドも大分いろいろと進んできているようで、この業界自体もどんどん進化していると認識しておりますので、ぜひ負荷の少ないものを選んでいただけるようにしていただきたいですし、もう少しほかの対案があるのであれば、そちらのほうをぜひ採用していただきたいと思います。

次に行きます。保健運営費にあたると思いますが、新型コロナウイルス感染症対策への質問です。学校での感染症対策が教員の負担になっていることを懸念しております。新型コロナウイルス感染症のための区立学校版感染症予防ガイドラインを確認いたしました。現在はもうバージョン8、8改訂目ということで、状況に合わせて改訂されていると認識しております。かなり詳細なガイドラインなのですが、その中から幾つか伺います。

最初に、ガイドラインの6ページから7ページにかけて、(4)の校内環境の適切な管理という項目があります。この(4)全体がそもそも教員の役割なのでしょうか。この最初のアの項目には、「昇降口付近や手洗い場、トイレ、教室など、校内の適切な箇所に石けん(ハンドソープ)やアルコールを含んだ手指消毒薬を設置し、手指の衛生を保てる環境を整備すること」。また、クには「教室やトイレなど児童・生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童・生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ、窓枠、窓の鍵など)は、1日1回消毒液等を浸した布巾やペーパータオルを用いて清拭する」とかいろいろとあるのです。それから、ちゃんとチェックリストを作成して、清掃リストも設置して、清掃を行った日時を記録するというのがあるのですが、これは先生の役割なのでしょうか。ちょっと先生の役割としたら負担が大き過ぎるのではないかと思います、見解を伺います。

○有馬庶務課長 こちらのガイドラインは全般的な、例えば消毒等に関して衛生管理をしようということでございまして、必ずしもこれを教員がやるというふうになっているものではありません。手すり、ノブとかいったところは当然用務がやるですか、職員室の中も用務がやっているところもあれば、教員が自らそこはやるというところもありますので、衛生環境を保つためには、ここはしっかりと消毒していきましょうということでガイドラインを示しているものでございます。

○吉田委員 では誰がやるというのは、それぞれ学校の中でルールがきちんと決められていると判断してよろしいでしょうか。

○有馬庶務課長 そうでございます。例えば今高学年では、最近中学生は自分の机は自分のもので拭

こういうところもあれば、やはり低学年は担任の先生が児童の机を拭いているというような状況もありますので、一律にどこがどうと全て決まっているわけではございません。

○吉田委員 それぞれ学校で判断されて、きちんと混乱がないようにしていただきたいと思います。

それから、生徒への手洗いの励行について、ガイドラインの3ページには適切にとっても詳細に書かれていると評価しております。ただ、衛生費のときにも質問したのですけれども、水道の蛇口、レバーのことがちょっと気になります。石けんを泡立てて手を洗う際に、最後に蛇口、レバーもちゃんと石けんで洗って、手を水で流すときにはそのレバーの石けんも一緒に流すよう指導するとベストなのではないかと思うのですけれども、その点について見解を伺います。

○矢部教育総合支援センター長 手洗い場の管理についてだと存じます。1月18日付で事務連絡を發出しまして、手洗い場における新型コロナウイルス感染症対策の徹底ということで保健所とも連携を取りながら、蛇口を使い終わったら、子どもは蛇口の表面を水で洗い流してから次の人に譲る指導を徹底するというので、通知をさせていただいております。

○吉田委員 そうですね。これは1月6日現在なので、それがこのガイドラインに反映されていないのかと、今後反映されていくのかと思います。安心いたしました。

一方で先ほど、これは一応基本のガイドラインで、あとは学校の中でルールがきちんと決められているということを確認したのですけれども、やはりその趣旨が教員に徹底されていないのではないかという事例もあるのです。

(4)に戻りますが、エのところで、換気による室温低下で健康被害が生じないように、児童・生徒等に暖かい服装を心がけるよう指導するとともに、学校内での保温・防寒目的の衣服の着用について柔軟に対応するとあるのですが、先日、廊下側に座っている児童が、寒くて手が冷たいので手袋をしていたそうです。そうしたら、外すように注意されたと言います。子どもの言い分ですので、そのほかの状況がもしかしたら何かあったのかもしれませんけれども、何かその辺が教員の中でも判断に迷うようなところがあるのではないかと懸念をしております。

それから、ほかに感染症対策なのかどうかよく分からないルールがあって、保護者からどういうことなのかという問い合わせがありました。例えば何年生は校庭を走ってはいけない、何年生は縄跳びだけならやっていいとか、遊び方が制限されているようなのです。これが感染症予防かどうか分からないのですけれども、保護者としては、言われるような時期を見ると感染予防なのかと、密を避けるためとか何かあるのだらうと思うのですけれども、子どもが先生に理由を聞いても教えてくれないそうなのです。子どもたちにとっても、理由も告げられずに頭ごなしに言われても納得できないし、私たちは保護者に学校に問い合わせたらと言ったのですけれども、何か聞きにくいような状況もあるようなのですが、そういうことはどうなのかと思います。

既にこれはバージョン8、8改訂目ということなので、先ほどおっしゃったように、校内の役割分担などがスムーズにこなれてきていると思いたいのですけれども、指摘しませんけれども、ほかにも学校や教員が判断に迷うようなところがあるのではないかと思うのです。その判断の迷いが、結局保護者も生徒もよく意味が分からない学校独自のとか、教員独自のルールにつながっているのではないかということ懸念をしております。

ガイドラインの改訂にあたっては、内容そのものや表現も含めて、例えば区内で言えば保健センターのアドバイスなど、連携とか相談とかはやっているのでしょうか。または、今は保健センターが超多忙なので難しければ、東京都の教育委員会に配置されている学校保健技師を活用して、ガイドラインへの

アドバイスとか、その後のルールの徹底などを協議してはいかがかと思いますが、見解を伺います。

○矢部教育総合支援センター長 様々ございましたが、ガイドラインにつきましてはバージョン8ですが、これは緊急事態宣言下になりまして、また少し制限が多くなっている事情がありまして、感染状況に合わせて出してきたということでございます。ただ、大元は国からの通知、東京都の通知を参考にさせていただき、必要に応じて保健所、学務課と連携しまして作成しているものでございます。先ほどの手袋の件については事情もあるでしょうから、やはり一つずつお子さんに聞き取ることが必要かと考えました。

2点目の密を防ぐための時間設定は、恐らく委員がおっしゃったとおりでございまして、校庭の広さもございますから、それに応じて交錯しないようにという工夫だと考えております。専門家の意見はぜひ取り入れたいと考えてございますけれども、基本的には国、都の通知でございまして。

○篠田学務課長 先ほど学校保健技師の活用についてのお話がございました。

学校保健技師というのは、学校保健安全法にございます都道府県の教育委員会に設置する、東京都の場合には、聞いている話では非常勤の医師が3人ぐらいいらっしゃるといって伺っています。役割としては、教育委員会の中から保健に関する様々な形でのアドバイスを行うということで、ただ、都の教育委員会にいらっしゃる方で、東京都の配下にある各区市町村の学校も含めて考えればかなりの数になりますから、その全て細かいところまで見ていただくのは難しいだろうと考えています。

また区内におきましても、各学校にそれぞれ学校医もおりますし、教育委員会も仲立ちをしながら、様々な形で保健関係の指導等も行っていけると考えておりますので、なかなか学校保健技師を使ってしまうのは、実際には難しいと捉えているところでございます。

○吉田委員 それぞれ事情はあると思いますが、あちらも役割ですので、ぜひ活用も検討してみてください。

それから、給食着です。この問題は感染症対策の質問であると同時に、香りの害についての質問です。4月に小学校入学を迎える保護者、田中さやか議員のことなのですが、柔軟剤の香りが本当に苦手なので、何とか給食着を自前のものにさせてもらえないかと学校に尋ねたところ、今は新型コロナウイルス感染症対策として、自前の給食着を使ってよいと皆様にお知らせしているということでした。

これは、理由はもう何であれ、感染症対策であっても、香りの害に悩む保護者にとっては本当に朗報です。これは学校ごとの判断なのかを伺います。理由は感染症対策でいいので、感染症対策として給食着の使い回しはしなくてよいと校長会などで事例として報告して、全体化してほしいのですが、いかがでしょうか。

○篠田学務課長 割ぼう着、いわゆる給食着に関するお尋ねと受けとめてございます。

今回そういった形で感染症対策というような意味合いで、学校の判断で使い回しをしないで、それぞれ持ってきていいという判断があったということで、私どももそういった点については、各学校に対して柔軟に対応するように話していますので、逆に改めて校長会でこれを徹底するというような見解は今のところ持ち合わせていないものでございます。

○吉田委員 校長会で決定とかいうことではないと思いますが、事例を共有して、本当に悩んでいる方はいらっしゃいますので、ぜひ事例として共有していただければと思います。

この問題をずっと取り上げてきたのですが、最初の頃に委員会で取り上げたときには、気にし過ぎではないかと議員席から野次も飛んだのですが、一方で、理事者席でとても激しくうなずいて同意を示してくださった方が1人いらっしゃるのです。こういう香りの問題というのは、本当に身近

な人がよかれと思ってやっていることに文句をいう形になるので、本当に声が挙げにくいのです。ぜひその辺についても理解をしていただきたいのと、それから、香りを長持ちさせるためのものはマイクロビーズに香りの成分を閉じ込めているということなので、これは実は先ほど質問したマイクロビーズ、マイクロプラスチックの問題なのです。体を動かすたびにマイクロプラスチックがはじけて、環境中に排出しているということなので、その辺についてはぜひ認識していただきたいと思います。これは指摘にとどめておきます。

最後に、標準服の問題です。ある学校で選べる標準服が採用されたということなのですが、幾つかあるように聞いているのですが、スカートとパンツスタイルが選択できるということで評価したいのですが、これも学校単体の判断なのか、品川区として方向性をこちらのほうに進めるということなのか、見解を伺います。

○矢部教育総合支援センター長 標準服につきましては、学校の判断でございます。

○吉田委員 これもなかなか制服になじめなくて、それからトランスジェンダーの問題などで悩んでいる生徒も多いかと思えます。これについても学校単体の判断ということで、校長会で決めるということではないと思いますが、先ほどと同じように、こういう事例を事例報告として全体で共有化して、できたらそちらの方向に進めていただきたいと思いますと思いますが、改めてその点について見解を伺います。

○矢部教育総合支援センター長 標準服のことでございますが、人権教育ではこの視点でも制服についてこちらでも紹介してございますし、そういうことを校長も全て研修を受けて理解しておりますので、委員のご心配は要らないかと思えます。

○吉田委員 心配する必要はないということで、進む方向だと理解させていただきます。ぜひその方向に進んでいただくようお願いして、質問を終わります。

○渡部委員長 次に、木村委員。

○木村委員 私からは、355ページの上から10行目、いじめ防止対策費の1,377万円余からの質問ですが、このいじめの定義として、いじめとは、児童・生徒に対して、当該生徒とある一定の人的関係にあるほかの児童・生徒が行う心理的、また物理的影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じている行為のことを言うそうであります。

そして、いじめの禁止として、いじめは重大な人権侵害であり、決して許されない行為である。全ての児童・生徒はいじめを行ってはいけない。児童・生徒はいじめを発見した場合、決して傍観せず、保護者や教職員、また関係機関に報告するよう努めると紹介されています。これは、学校や児童・生徒の基本方針だと思っています。しかし、この基本方針をどこまで守っているのでしょうか。守っているのが少数の生徒だけ、そして規則を守らないのもごく少数の生徒だけあります。ずばり、この解決策というものはどこにあるのでしょうか。よろしければお聞かせください。

そして、私はこの問題に終わりは見えてこないと思っています。我々の頃のいじめは単純に暴力が主でしたが、今のいじめは暴力だけではなく、陰湿な何かがありそうであります。我々の大先輩の時代から、またこれからも、このいじめ問題は続くことでしょうか。かといって、指をくわえて見ていることはできません。教育委員会として、なくなることはないけれども大幅に減らしたいとお考えだと思います。やはり、いじめる側、そしていじめられる側ではなく、そのこと自体を傍観している児童・生徒がキーポイントになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 今年度はいじめの数が減少してございます。私たちの取組みの中では、これまでもお話ししてきましたけれども、いじめ根絶協議会、いじめ対策委員会等で踏まえた情報

を受けまして、目安箱とかアイシグナル、またはいじめ防止プログラムなどに取り組んで、いじめを少なくするために、ゼロに向けて取り組んでまいりました。しかしながら、いじめの多様化、今委員がおっしゃったとおりでございます。ただ、国のほうは、いじめは必ず学校にあるものだと考えて取り組みということでございますので、学校はそのとおりに取り組んでございます。

また、定義にありますとおり、本人がいじめと認識した場合は、それはいじめと捉えるようになってございますので、本当はよかれと思って働きかけたことも、相手にとってはそれは嫌だったということがままあります。そのようなことも事情を踏まえて、いじめのカウント1とすると増えていってございますが、基本的には市民科を中心とした人権教育をしながら、お互いの気持ちを尊重し合う教育を進めてございます。

○木村委員 このいじめというのに対しては判断もなかなか難しいかと思えますし、教職員の方々は、これは大変なことであろうと思えますけれども、頑張っていたきたいと思います。

自分には関係のないこと、または触れたくないこと、関わりたくないと思えば逃げ腰にならず、生徒たちが一致団結をしていじめる側と対峙する。これも一つの手ではないかと思えますけれども、それに似たような事例というものは何かありますか。教えてください。

○矢部教育総合支援センター長 毎年、児童・生徒会役員懇談会というのを行っていまして、児童・生徒の学校からの代表が集まりまして、自分の学校のいじめについての取組みを紹介し合う場面がございます。話し合いの中で好事例は当然共有できますし、自分たちもやってきたという責任感や自負の弁が聞けて、大変有効だと考えております。

○木村委員 本当は学校全体が一つになってこのことに対して取り組んでいく。子どもたちだけに任せるのではなくて、本当に教職員の方々、そしてまた保護者たちが一緒になってこの問題を解決していくことがベストであろうと思えますけれども、このままでは何も変わるわけではありませんので、生徒たちの一致団結をした、また友情というのに対しても期待をしたいと思っております。

次に、357ページの下のほうにありますけれども、特色ある教育活動経費の中のしながわドリームジョブからの質問であります。この事業は将来の自分を見つける、やりたいことややりたい自分を見つける事業だと思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○工藤指導課長 しながわドリームジョブについてのお尋ねでございます。

本事業につきましてはご指摘いただきましたとおり、児童・生徒が様々な分野の職業に就いている方のお話を聞くことで様々な職業について興味を持ち、自分の将来について考え、自分の夢を実現させるための具体的な方法を学ぶことをねらいとして行っているものでございます。

○木村委員 要は、私は夢を持たせることが一番大事なことでありたいと思っておりますし、また夢とともに成長することも大事だと思っております。周りの大人たちが子どもの成長期にいかにして夢を持たせる環境づくりができるかどうか、大変大事なことだと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○工藤指導課長 子どもたちに夢を持たせるという点でございますが、このしながわドリームジョブにおきましても地域人材の方を講師としてお招きし、その方々からお話を聞くということを行ってございます。児童の中では、やはり身近な方から仕事についての様々な経験などを聞く中で、やはり自分の将来、どのような職業に就くのかということに興味を持ち、それが夢につながるものと考えております。

○木村委員 本当に経験者が実際に子どもたちに直に教えるわけでありますから、これは大変効果があるかと思えますし、我々の品川区議会からでもまたそういう人材が現れればよいと思っております。近い将来、日本を背負っていただく子どもたちの夢がかなうための事業でありますから、頑張っていた

だきたいと思います。

次に、359ページ上から6行目、品川英語力向上推進プラン、1億5,737万円余からであります。本区では小学校1年生から英語の授業を行っているとお聞きしました。我々の頃は中学校からの授業でしたが、本区の生徒は平成16年頃から行っているとお聞きしました。なぜ1年生からになったのか、このことに対してご説明ください。

○**工藤指導課長** 品川区の英語教育についてのお尋ねでございます。

品川区におきましては、平成17年に告示をいたしました小中一貫教育要領の段階で、1年生から9年間の系統的な英語教育を定めて、9年間で英語力、あるいはコミュニケーション能力を育むということで取り組んでいるものでございます。

○**木村委員** 他区では小学校3年生から英語授業が行われているとお聞きしました。3年生からの授業でも驚きでありましたけれども、本区は1年生と聞いてなおびっくりいたしました。1年生からとすることで、何が一番変化があったかということをお感じになりますか。例えば成績の面においても、何か他区との比較、そういうことに対してもまたお答えください。

○**工藤指導課長** 英語教育の成果についてのお尋ねでございます。

まず、1年生から9年間の英語教育の中では、コミュニケーション能力の成長の様子が非常に見られるところでございます。また、国や都が行っております英語学習の状況調査におきましては、9年生の段階でいわゆる英検3級程度の技能を習得しているという割合につきましては、国の目標が50%というものなのでございますけれども、本年度速報値でございますが、本区の9年生は80%を超えているという状況でございます。

○**木村委員** 本当に何事にも一生懸命頑張る姿をまた見せていただきたいと思います。

○**渡部委員長** 次に、松本委員。

○**松本委員** 今の英検はすごいですね。ちょっとびっくりしました。私のほうは英検ではないですけども、357ページのプログラミング学習、369ページ、学校維持管理費に関連して学校内の教師によるわいせつ事件防止対策について、353ページ、教職員人材育成経費に関連して、学校での家庭内児童虐待の早期発見について伺います。

まず、プログラミング学習についてですが、しながわ写真ニュースに昨年12月に清水台小学校で、区内企業のセガサミーホールディングス株式会社にご協力いただき、特別授業「ぷよぷよプログラミング」講座が開催されたと掲載されておりました。こちらについて、開催に至った経緯、内容、児童の感想もお聞かせいただければと思います。

○**矢部教育総合支援センター長** このぷよぷよのキャラクターを使ったプログラミング学習の実践は聞いてございます。教育総合支援センターの指導主事もお邪魔しました。

経緯は、自主校長会で情報提供があったということです。その後、ぷよぷよの画像をコントロールするためのプログラミングをするということで、しながわ写真ニュースにもあったかもしれませんが、子どもたちが大変すてきな笑顔であったのではないかと考えています。

ただ、実際のプログラミング学習は、小学校では5年生と6年生でそれぞれ理科、算数でやるのでございますけれども、どのように内容を位置づけていくとか、本当のプログラミング学習の到達点はどこなのかということはこれから研究していくことだと思いますけれども、試みとしてはよかったですと思います。

○**松本委員** 次の質問もまさにそこを広げて行っていただきたいというところではあるのですけれど

も、ちょっとその前に申し上げると、新型コロナウイルス感染症流行下でゲームというものが見直されているところもあって、昨年、WHOとゲーム事業者が新型コロナ感染拡大防止のために、人々にゲームプレイを推奨すると、外出自粛や感染症予防を促すキャンペーンを行ったということがありました。

一方、日本のメディアを見ていると、この新型コロナウイルス感染症流行下、ゲーム依存症が増えているのだというような報道もたくさんなされているところです。

本当に社会生活上の問題が生じている場合は、専門的な対応が必要だと私も思うのですが、実際にはゲーム依存と言われているものの中には、教育上の対応で解決可能な場合も少なくないように思えるというか、それほど医療的な対応が必要ではないけれども、ゲームをやり過ぎていてちょっと問題だみたいな感じのところまで、ゲーム依存という言葉が使われているようにも思います。結局この過剰なゲーム悪玉論に行ってしまうと、その背景にある家庭問題などを見過ごしてしまうことにつながりかねないと危惧もしています。

それはとりあえずさておいて、むしろ子どもたちが興味を持っているゲームをどう教育につなげていくのかということが重要ではないかと思っています。例えば、よく最近でも報道で出てくるイーロン・マスク氏がいらっしゃいますけれども、イーロン・マスク氏の子ども時代は、学校ではむしろ孤独でいじめられていた経験もあるようです。その一方で、12歳、小学6年生ぐらいの頃にはゲームソフトを自分で作成して、しかも販売したというようなことが報じられたりしています。このようにゲームプログラミングは、たとえ集団生活が苦手な子どもであっても生きていくための武器になると考えます。

その点から、今回のこの特別授業というのは貴重な体験で、児童にとってすごくいいことではなかったのかなと私も思うのですけれども、ぜひ引き続き検証、分析していただいて、実施校を増やしていただければと思いますが、区のご所見を伺います。

○矢部教育総合支援センター長 委員ご指摘のとおり、ゲームは光と影がございますし、本当にそのご自身の興味ですとか能力もあると思いますので、そういう認知はしてございます。ただ一方で、スクラッチとかプレゼン画面とかいうのも学校のほうで挑戦しているところがございますので、それも比較的子どもたちにとってはゲーム性がある楽しいものにもなってございます。様々な保護者や企業などと連携して、そういった活動を少しずつ広げていけたらと考えてございます。

○松本委員 ぜひ、よろしくお願いします。

次に、学校維持管理費に関連して、学校内の教師によるわいせつ事件防止対策について伺います。文部科学省が2月に、わいせつ行為で懲戒免職となった教員免許を失効した教員が、再取得後に別の自治体や私立学校で勤務するのを防ぐために、教育委員会などが処分歴を調べるシステムの検索期間を、直近3年から40年に延長するという運用を始めました。

この運用は、一度事件を起こした者を再就職させないということには効果があるのですけれども、既に勤務している人の事件を防ぐことにはつながらないと思います。昨年、全国学校ハラスメント被害者連絡会は文部科学省に対して、公立学校のトイレと更衣室以外の場所への防犯カメラの設置を要望しました。まず現状、区立小学校・中学校の校内に、防犯カメラがどのくらい設置されているのか、設置場所など、現状がお分かりになればお願いいたします。

○有馬庶務課長 防犯カメラの設置数ですけれども、学校において、小学校で217台、義務教育学校で96台、中学校で48台、合計361台ということで、各学校、小学校は四、五台を中心に、学校によっては数が上下していると。義務教育学校は10台から20台ぐらいあるところもあります。そのような状況でございます。

○松本委員 それは、多分外から来る犯罪者というか、どちらかという外部向けということで理解してよろしいでしょうか。

○有馬庶務課長 申し訳ございません。設置場所については玄関ですとか通用門ですとか、そういった外部の侵入のところを見るというような形で設置してございます。

○松本委員 校内の防犯カメラ、今日問題にしたいのは外の玄関とかいうよりも、どちらかという中で起こっていることについてなので、例えば教室の中とかが入ってくると思うのですけれども、この防犯カメラはわいせつ事件の防止だけではなくて、いじめの防止にもつながるという考え方もありまして、報道によると、イギリスの中等学校・専門学校を対象に調査したところ、9割の学校に防犯カメラが設置されていて、その設置場所というのは主に教室の後ろ、上付近。さらに一部の学校では、これはすごいのですよ。いじめや問題行動が多発するトイレや更衣室というところまで、監視対象にしている学校もあるとのこと。

この校内の例えば教室とかの防犯カメラというのは、プライバシーの観点からも慎重論も強いところであると思うのですが、証拠が残るといところでえん罪を防ぐ効果もあります。これは要望も上がっているところですので、学校の防犯カメラ設置について検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○有馬庶務課長 現状、トイレの中を見るですとか、どこか適当な教室を監視するとか、そういったところには多分設置していないと思います。全部の学校を調べているわけではないので分かりませんが、今後どういったことができるのかということは、当然今委員のおっしゃられたようにプライバシーの配慮ですとか、そういったことがございますので、今後の一つの研究課題とさせていただきたいと思います。

○松本委員 多分、トイレの中でというのはさすがに日本ではなかなか難しいと思うのですけれども、やはり行動をある程度見られているということ意識することも一つ防犯につながるといいますので、ご検討いただければと思います。

最後に教職員人材育成経費に関連して、学校での家庭内児童虐待の早期発見について伺います。この児童虐待はいろいろところで問題になっていて、学校が果たす役割が大きいということはもうご案内のとおりだと思うのですけれども、私も虐待事案を弁護士実務のほうで対応することがあって、家裁の調査報告書とかを読んでいると学校に対するヒアリングとかもなされていて思うのが、いや、これは学校の先生はもっと早く分かっていたでしょうということが、調査報告書で上がってくるのです。

体のあざとかは確かにすぐに報告が行くと思うのですけれども、ネグレクト関係というのがやはりなかなか判断が難しいようで、そこでお伺いしたいのですけれども、身体的虐待以外の例えばネグレクトの兆候、例えば忘れ物が多いとか、そういったところをどのぐらい学校の教員の間で指導研修が行われているのか、お願いいたします。

○矢部教育総合支援センター長 虐待のお尋ねでございます。

この3月にまた研修を校内で行いますので、改めてチェックリストの活用も促します。

○渡部委員長 次に、湯澤委員。

○湯澤委員 私からは365ページ、学校ICT活用経費、それから357ページ、プログラミング学習について質問させていただきます。

区でご用意いただきましたGIGAスクール端末を教材として活用した授業が本格スタートいたしま

す。GIGAスクール構想がこれから学校教育のスタンダードになり、変化の激しいSociety 5.0の時代を生きる子どもたちを、誰一人取り残さずに個別最適化された教育を持続的に行っていくわけですが、準備が万端だと、やっこの時代が来たという方はごく少数であって、ほとんどの方は、どのような時代が訪れて何を準備すればいいのか、あまりよく分からない方が多いのではないかと。そしてまた、教員や保護者にとっても不安は少なくないと思います。

そこで、GIGAスクール構想について、保護者へどのような形で周知を行っているのかをお知らせください。また保護者からは、動画によって端末やアプリの説明を区の教育委員会のホームページにて行ってほしいという意見もありましたが、今後行う予定があるかも併せてお知らせください。

○工藤指導課長 それでは、1人1台タブレットの活用について、保護者への周知等のお尋ねでございます。

まず、保護者等へのお知らせでございますが、私どもは学校を通じまして「ICT通信」という発行物をお渡ししているところで、今現在iPadが入っているのですが、それらが入ることであるとか、活用に向けた教員の研修が進んでいることなどもお知らせをしているところでございます。

また、家庭向けの保護者様用のリーフレットも併せてもう配布してございます。それは主に低学年の方たちと一緒に保護者の方が使い方、ログインの仕方などが確認できるようなものを配布しておりますので、そういったもので活用を図っていきたいと考えているところでございます。

また、動画などというご提案でございますが、既に保護者が子どもと一緒に見られる使い方の動画につきましては作成をしております、現在その検証をしているところでございます。また、その見方につきましては、基本的にタブレットの中からそれを見られるような形で考えておりますので、またそれができましたら、そこで見られるということも併せてお知らせしていきたいと考えてございます。

○湯澤委員 保護者にも丁寧な説明がされているということで、安心いたしました。動画による解説といったものも今やスタンダードになっておりますので、保護者以外にも品川区のタブレット学習の現状について知りたい方もいらっしゃると思うので、ホームページでの情報公開もご検討いただければと思います。

タブレット活用のシーンについてなのですけれども、ICT支援員が週1回で学校支援を行うということですが、この支援員はどういった資格を持っている人がどこから派遣されてくるのか。また誰に対して、どのような指導をする目的となっているのか。また、これまでボランティアの方たちが教員と協力してオンライン朝学活などを行ってきた事例はありますけれども、児童・生徒に対して、地元企業やPTA、子ども支援団体などがGIGAスクール端末を利用して連携を図っていくことについてどうお考えになっているかをお知らせください。

○篠田学務課長 まず、ICT支援員に関するお尋ねでございます。

ICT支援員は、ICTに関しての研修活動等に特化した専門の会社から品川区の対応者を決めた上で、派遣をしてもらっているということで、委託事業となっております。週1回、各学校、もう3月から回り始めていますけれども、新年度に入りましても必ず回ってもらいまして、年間で51回回るという形です。

内容ですけれども、機器の操作ですとか、あるいはアプリの内容の指導も含めまして、学校の中で活用していくにあたって、様々な形で学校としては問い合わせ等あると思いますので、どのようなものにも対応できるような形で、機器やアプリに精通した人間が派遣されているものでございます。

それから、地域の方との連携の関係でございます。これまでもそれぞれの学校ごとに行われてきてご

ございますので、引き続きICT支援員とは別に、各学校ごとのつながりを大切にしたい形で、支援いただける方々にはご協力いただくという形は今後も続けてまいりたいと考えているところでございます。

○湯澤委員 教員や児童・生徒だけでなく、保護者に向けた支援策などについても、成果が期待できるものに対しては柔軟に支援していただくことをご検討いただければと思います。

また、タブレット学習が開始されたことによって、児童・生徒の学習スタイルに大きな変化があるわけですが、学校や教員の役割について、今後も変わらずに行っていくものがあればお知らせください。また、自宅学習において、児童・生徒、保護者が準備しなければいけないもの、また注意が必要なものがあれば、併せてお知らせください。

○工藤指導課長 まず、学習スタイルのところでございますが、やはりタブレットが入ることによって、授業が効率化される部分というのは一定程度あるかと思えます。子どもたちの考えをお互いに共有することであるとか、教員がそれを把握することであるとか、中に入っていますアプリを使うことで、それが容易になることでより効率よく、また質の高い授業が行えるようになっていくものと思えます。

ただ、それはあくまでもそういったツールでございますので、やはり児童・生徒と教員の関わりでありますとか、そういったところについてはこれまで以上に、その部分についても質を高めて、いい授業が行えるようになっていくものと考えてございます。

また、ご家庭等での注意事項等でございますが、保護者向けに家庭用に配っているリーフレット等でも示してございますが、例えばインターネットにつながる時間は朝7時から夜の9時まで、21時までとしているところでございます。いわゆる使い過ぎなどは一定程度制限できるようにしておりますが、学校でのルールに加えて、家庭でもルールについてお話し合いをしていただくなど、働きかけをしているところでございます。そういったものを通しながら、よりよい運用、また活用を図っていただければと考えてございます。

○湯澤委員 タブレットの活用についても幾つか質問させていただきます。

配布物が今後、必要に応じてタブレットにデータ配布してデジタル化を図っていく予定なのか。

また、区内の複数校でボランティアによって始まった給食メニューや学校スケジュールといったものが、保護者の間で好評のようなのですが、ニーズが多いようであれば、品川区が主導して学校のオープンデータ化を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、総務省の調査では、小学生の半数以上がスマートフォンを所持していて、LINEなどで家族内外のコミュニケーションツールとして利用しているようなのですが、GIGAスクール端末では個々のコミュニケーションはさせない予定なのか。

また、学習目的であれば、貸与されたタブレットはどこでも誰とでも利用が可能なのか、以上4点お願いいたします。

○工藤指導課長 タブレットの活用についてのお尋ねでございます。

まず今、最後のご質問にございましたけれども、活用につきましてはセルラーモデルで通信ができるものでございまして、学校あるいはご家庭にWi-Fi環境があれば、それがつながるものでございます。場所を選ばず活用できますので、活用については例えば児童・生徒が学びたい場所、図書館でありますとか場所を選ばず活用できるものということでございますので、それは活用を図っていただければと考えているところでございます。

配布物のデジタル化につきましては、学校だよりなど既に一斉メールで送信して行っているところもございまして、また現在タブレット配布に関しましては、デジタル授業に詳しい保護者の方と校長先生

がアプリの活用について様々意見交換を行ったり、また保護者の方々と家庭との連絡方法を検討している学校も実際にはございます。やはりそういったところで運用を検討していきながら、できるところから進めていくことが重要であると考えてございますので、そのようにしていきたいと考えてございます。

給食の献立の部分であるとか、様々アプリが開発されているのは承知しているところでございますが、それらにつきましても、各学校のほうで検討していただく中で、必要なものについては申請に基づいて一定程度アプリを入れられるようにしていきたいと考えてございますので、それらについては、やはり学校の意見をよく聞きながら調整していきたいと考えてございます。

お配りしたタブレットによる生徒同士のコミュニケーションにつきましても、自由にできるようにはなってございません。担任のほうから通信することはできますけれども、生徒同士ではできない。授業の中ではできますが、家庭に持ち帰った段階ではできないようにしているところでございます。

○湯澤委員 学校のオープンデータ化につきましては、紙ベースを一覧で欲しがるとい方もいらっしゃると思います。ただ、スマートフォンやタブレットといったもので確認をしたいという方も少なくないと思いますので、両方そろえるのは大変かもしれませんが、今後ペーパーレスの観点からも、データ化を中心にそれぞれのニーズに合った対応をお願いしたいと思います。

またタブレットの利用についてを続けます。先ほどほかの委員からもありましたけれども、区内の小学校にてGIGAスクール端末配布後にオンラインで保護者会を行ったところ、いつもは同じような顔ぶれだったのが、あまり参加しない方も参加されて人数も増えたというお話を伺いました。時間の都合などで現地まで行けなかった方にとって、オンライン開催というのはありがたいようであります。今後、リアルとオンラインの同時開催なども視野に入れていくことを検討すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

また、今年度始まったプログラミング教育においても、タブレットの導入によってデジタル化したものになっていくと思います。プログラミング教育については、この1年の成果や課題とともに、タブレットをどのように活用していくのかをお知らせください。

また、GIGAスクール端末は特別支援学級の児童・生徒にも貸与されると思いますけれども、中に入っているアプリについて、広く配布されているものと、何か変更しているものがあれば、特色とともに併せてお知らせください。

○工藤指導課長 保護者会などでの利用等につきましては、やはり委員ご指摘のとおり、活用することでメリットが様々あるということは私どもも承知しているところでございます。ですので、そういった利用につきましては保護者の意見、また学校のほうでも活用について検討してまいりたいと考えてございます。

○矢部教育総合支援センター長 プログラミング学習の進捗でございますが、タブレットの配布は先月であったと思いますので、まだ本格的なものは研究段階になります。ただ、もう既に小学校のほうは算数、理科で使うことになってございますので、今ある端末ですとか、教師が表示している画面において進めていくことと認識しております。

特別支援学級についても、今アプリはそれぞれの担当と学務課と連携しまして、実際に今使っているものも含めて、いいものをできるだけ入れられるようにしております。また、既に現在特別支援学級では2人に1台程度タブレットが渡っていますので、活用は進んでございます。そのノウハウを活かして、来年に引き継ぎたいと考えております。

○湯澤委員 保護者会につきましては、これまで様々な理由で参加できなかった方もいらっしゃると思

と思いますが、そういう方にとってはとても嬉しいことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、プログラミング教育につきましては、これから課題も見えてくるとと思いますので、調査研究を進めていただき、よりよいものにしていただきたいと思います。

最後に、タブレット導入によるモラルとルールの教育についてお聞きいたします。タブレットは便利で多くの可能性を秘めている反面、使い方を間違えれば、他人を攻撃したり傷つけたりしてしまいますので、大人がしっかりと教えてあげなければなりません。

写真一つにしても、見られたくないものや恥ずかしい部分があつたとしても撮られていた場合には、撮られた側はとても傷つき、注意を聞かない子どもに対しては時に厳しく指導をしなければならないと思います。学校でのタブレットの利用に際し、どのような形でモラルとルールの教育をしていくのでしょうか。

また、先ほどもご答弁があつたとは思いますが、児童・生徒を孤立させないために、抱えている悩み事を誰にでも相談できるような、チャイルドラインのようにいつでも必ず気持ちを受けとめてくれるような命を守るアプリを導入するべきとも思いますが、ご見解をお知らせください。

○工藤指導課長 SNSのルール等でございますけれども、やはり今回タブレットが配布されたということで、ICTリテラシーも含めて、そういったものを効果的に活用しながら、より質の高い指導が、また教育ができるものと考えてございます。

○矢部教育総合支援センター長 SNSのルールにつきましても学校で進めておりまして、東京ルールから学校ルール、そして家庭でもルールを決めることになっていきますので、タブレットの活用方法については、それも指導の一つになっていくかと存じます。

また、相談機能につきましては、繰り返しですけれども、アイシグナルと、あとチャイルドラインというところのQRコードを読み込んで、子どもが直接そこにアクセスできるような形を考えております。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時06分休憩

○午後1時05分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。あくつ委員。

○あくつ委員 私からは367ページ、学校環境整備事業、363ページ、電子図書館、365ページ、学校ICT活用経費、時間があれば、371ページ、給食運営費で伺います。

まず、学校環境整備事業で、前々から何度か伺っている台場小学校の避難通路の件です。ご存じのとおり、台場小学校は品川浦のそばにありまして、非常に標高が低い場所にあります。そして3階建てなので、津波や高潮の場合、避難するに当たって非常に心配だということで、隣接をする都営住宅の自治会のほうから、ぜひ通路を敷地の中に設けて、そこは12階建ての都営住宅がありますので避難としてはどうかということで、区も関わって今その検討をしているということですが、都営住宅は都の敷地というところで、思ったよりもハードルがあるということでした。

昨年の決算特別委員会で学校施設担当課長から現在取り付ける位置、および取付けの方法などを検討しており、今後都なども含めて協議して取り付ける方向で考えていきたいとご答弁がありました。この点、現在の進捗状況を教えてください。

○小林学校施設担当課長 私の聞いているところでは、現在お隣の都営住宅の入居者の2分の1の同意を取るといってお話を聞いております。同意が取れ次第、覚書書を取り交わすそうです。締結後、区としましては、速やかに令和3年度内には工事を進めたいと考えております。

○あくつ委員 どうぞよろしくお願ひします。きのうは東日本大震災から10年目でありました。さまざま要因がありましたが、石巻市立大川小学校というところで、全校児童の7割に当たるお子さまが亡くなるという大変悲惨な前例もございますので、速やかに進めていただければと思います。

続きまして、電子図書館です。午前中も質疑がございました。2点お伺ひします。この図書館流通センター、TRCですね。図書館の指定管理を行っていますが、23区も含めてかなりの数の電子図書館の導入を行っているのですけれども、これは今回もノウハウがあるそこをお願いするという事なのか。

もう一つ、GIGAスクールで配布をされたタブレット、ここからの電子図書館の視聴というのは可能なのでしょうか。可能にさせていただきたいという趣旨での質問ですが、よろしくお願ひします。

○横山品川図書館長 電子図書館についてのお尋ねでございます。TRCのLibrariEライブラリエにつきましては、23区でもかなりの数で導入しておりまして、ほかに対抗するものとしては外国語書籍を主にする会社がございますが、やはり公共図書館、地区の図書館ですので、TRCのLibrariEをメインに今は考えてございます。23区の状況から見ますと、今6区が導入している状況ですが、全てTRCのLibrariEになっておりまして、来年度、品川区も含めて6区がまた導入予定ですが、おそらくは大勢を占めるものと思われまます。

また、もう一つのお尋ねのタブレットからの電子図書館の利用についてですが、今回タブレットに図書館ホームページのリンクを貼らせていただいておりますので、そちらのほうからご利用は可能になっております。ただ、1回図書館に足を運んでいただいて、IDとパスワードを受けていただくという手続きがございまして、その手続きによって今まで来なかったお子さんも、もしかしたら図書館を利用していただけるといことで効果的だと思っております。

○あくつ委員 よくわかりました。ありがとうございます。

学校ICT活用経費でGIGAスクール構想、タブレット端末が幾つか出ていますけれども、まずお伺ひします。GIGAスクール構想のGIGAというのは何のことでしょうか、教えてください。

○篠田学務課長 「Global and Innovation Gateway for All」でございます。

○あくつ委員 意地悪な質問をして申しわけありません。おっしゃるとおりです。「Global and Innovation Gateway for All」、直訳すれば、全ての人にグローバルで革新的な入り口をとということだそうです。先ほど、午前中もあったのですけれども、いわゆる文部科学省の定義を見ると、公正に、個別最適化とか、ベストミックスとか、誰一人取り残さないとか。やはり、私は何度読んでもちょっと後づけ感が否めない。これは国が決めたものです。品川区におけるGIGAスクール構想、先ほど午前中に湯澤委員からどうやって保護者の方に周知をするのかという使い方の周知の話はありました。品川区が目指すGIGAスクール、グローバルですから、世界的、地球規模のものと、こういう意味ですよね。それで、イノベーション、革新的な、革命的な、こういうものが品川区の教育において、今回の導入においてタブレットを配りましたけれども、そういうこととどう連関をしていくのか。また、どういうものを目指していくのかをわかりやすく、なかなか一言というのは難しいかもしれませんが、何かお考えのものがあれば、ぜひそれを保護者に知らせていただきたいのですよね。そういうことを保護者にお示しをさせていただいているのかどうかも含めて教えてください。

○工藤指導課長 品川区におきまして、GIGAスクール構想の中でタブレットの活用を図っていく

わけですが、個別化された学びというところ、品川区におきましては指導の個別化と学習の個性化がより図られるというふうに捉えているところでございます。

まず、一人ひとりの学びの状況を見極めて、その児童・生徒に合った指導がしやすくなる、その点においては、例えば授業の場面でiPadに登載しているeライブラリを活用することで、個の習熟の段階に応じた課題に取り組ませることで学習内容のより定着が図られていく。これまでも行ってきた一貫教育の中で学力定着を図っていることがより効率よく、また質が高くできるというふうに考えてございます。

また、学習の個性化につきましては、自らの課題を見つけ、学び方を選び、児童・生徒が学びをデザインする、こういった意味では、まさに授業のイノベーション、変革が行われる必要があるというふうに捉えているところでございます。これにつきましては、例えば授業中に教員から指導を受けている中で、疑問に思ったことはiPadで調べ、調べたことをもとにしながらまた教員に質問する、そういったことが授業で可能になってきます。そういった意味では、これまで行われていたいわゆる教員からの一方方向の教授型ではなく、学び自体を児童・生徒と教員が同時に作っていく、まさに学びが変革できていくものというふうに捉えております。

また、こういった内容の保護者への周知につきましても、これまでも広報等で行っている部分はございますが、今申し上げたことをより保護者の方にも理解いただくよう検討してまいりたいと考えてございます。

○あくつ委員 地に足の着いたお答えだと思います。品川区は品川区らしいGIGAスクールをぜひ進めていただきたいと思います。

ちょっと細かいところを伺います。タブレットです。文部科学省から端末配布について1人4万5,000円、1台につき4万5,000円の補助が出ている。文部科学省の仕様だと、3種類が提示をされていて、マイクロソフトのWindows、もしくはグーグルのChromebook、もしくはアップルのiPad、この3種類の中から選んでという話だったのですが、様々あと細かいスペックもいろいろと指定されています。

品川区ではiPadを選択したのですけれども、ここからちょっと細かく聞きます。4万5,000円の補助金に対して、これは今回の予算ではないのですけれども、補正なのでしょうが、4万5,000円の補助金に対して導入費はそれを超えているのか、下回っているのか。

3種類の中からiPadを選択した理由。

LTE回線を装備しているのですが、今回校内Wi-Fiの整備費用というのを計上されていますが、校内ではLTEではなくてWi-Fiで使うのか。

また、自宅では家庭用Wi-Fiに接続をしてもいいのか。私は今対象の子どもがいないので、対象のお子さんがいらっしゃる方はご存じなのでしょうけれども、以前、家庭用Wi-Fiというのは脆弱性とかセキュリティの問題があるのでLTEを導入するのだというようなご見解がたしかあったと思うのですが、伺いたいと思います。

○篠田学務課長 GIGAスクールに関しまして、何点かお尋ねでございませう。まず最初に、機種選定についてでございます。委員ご指摘のとおり、大きく3種類の機種の中から品川区ではiPadを選んだということでございます。理由としましては、iPadの場合、子どもたちも直感的に非常に使いやすいというのが一つ、それから過去からかなりたくさんいわゆる教育のコンテンツ、アプリが非常に充実しているということがあるということから、品川ではiPadを選んだということでございます。

それから、補助金の関係でございます。委員からお話があったとおり文部科学省から今回につきましては、3分の2の機種分について、上限で4万5,000円の補助金が出るという形になってございます。今回機械を調達するに当たりまして、最終的にこの機械を、この4万5,000円の補助金の対象になる部分について4万5,000円で用意していただいているという状況でございます。

それから、校内の無線LANとの関係でございます。今回導入するiPadにつきましては、LTE回線ということで、外でも使えるということでございますけれども、1人当たり7GBという形、月当たり7GBという容量の制限もございますので、まず学校内におきましては、これまでずっと無線LANを整備してきたということがございますので、原則として無線LANを使うと。ただ、一遍に使ったときにつながりにくくなったりする場合には、状態によってはLTEに切り替えて使うというようなことも考えてございます。

それから、自宅に持ち帰った場合ですけれども、こちらも同じように当初はセキュリティの関係があるので自宅ではWiFiにつながらないようなことを考えていたのですが、一つ大きな理由としまして、LTEの場合、タワーマンションの高層階では非常につながりにくいというような状況があるというふうにお伺いしました。そうなりますと、自宅に持ち帰ってもつながらないのでは意味がございませんので、そういった場合には対応できるようにということと、また先ほど申し上げたとおり1カ月当たりの使用量という制限もあるということから、自宅のWiFiにもつなげるような形で今回は設定をしているものでございます。

○あくつ委員 インターネットを見ると、3種類のさまざまなメリット、デメリット、幾つもありますけれども、品川区が今選定した理由はよくわかりました。GIGAということで、世界へと革新の扉ですよということを言っているのですが、今後本当にこれからが勝負というか、単にタブレットを抱えた子どもたちの一群になるのか、それとも世界に飛び出す、まさに生き残る力を備えた品川区の子どもが生まれるのかの非常に分岐点に来ているのかなと思います。ですから、その研究についてはぜひ絶え間なく行って、どういうものやっていくのか、魂はどこに入れるのかという研究をよろしくお願ひしたいと思います。子どもたちの力も信じたいと思います。

最後に給食運営費で、プラスチックの件です。今週の3月9日、プラスチック資源循環促進法案が閣議決定されました。コンビニなどで、無料で渡されるフォークやストローなど、身の回りで使われている様々な使い捨てプラスチック製品の削減、有料化や代替素材への切替えなどを事業者に求めるものです。ご存じのように平成30年12月には学校給食の牛乳にプラスチックストローを使用しないことを求める請願を全会一致で採択をして、品川区にお届けをしました。品川区の区立小・中学校、義務教育学校では、年間で何本のプラスチックストローが使用され、廃棄をされているのかをご存じでしたら教えてください。

また、今回のこの法案、やっとな環境が整ってきたのかなというところで、お母様たち、保護者の方たちが、子どもにステンレスストローを使わせてくださいとか、プラスチックストローを使わせたくないですと申し上げたときに、理解を示される先生もいれば、またいつものちょっと問題のあるというか、ちょっと変わった主張をされる保護者の方からのご意見なのだな、くわばらくわばらみたいだね。そういう当たり障りのない対応というか。でも、そういうことではないと思うのですよね。そのところについて、教育委員会は環境教育ということを学校はされていますけれども、実践については学校の場では行う必要がないのか、そこについてお伺いをしたいと思います。

○篠田学務課長 まず、ストローの使用本数でございます。今品川区内の区立学校に通われているお

子さんが2万2,000人弱いらっしゃるという状況で、給食が大体年間で200日弱実施されます。それから、一緒に昼食を食べている教職員もおりますので、そういうことを考えますと、ストローの年間の消費本数というのは250万本ぐらいになってくるのかなという形に考えているところでございます。

それから、ストローに関する教育の関係でございまして、なかなかこれまでも委員から様々なご指摘がありましたとおり、プラスチックストローの使用についていろいろとお考えをお持ちの方については、これまでも各学校におきまして柔軟な対応を取るという形で教育委員会も指導しているところでございます。ご指摘のように様々な観点を踏まえた形で、各学校の教職員も捉えているというふうに認識しているものでございます。

○あくつ委員 請願にも書いてあるのですが、2万2,000人掛ける195日で年間大体429万本ということになっています。世の中はようやく今こういうふうになってきたところで、やはりガラパゴスになってはいけないと思います。そこは学校教育の場で、率先して実践をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○渡部委員長 次に、鈴木博委員。

○鈴木（博）委員 本日は357ページ、3目教育指導費、がん教育推進授業からがん教育について。生徒指導対策等経費から新型コロナウイルス検査陽性者の小・中学生の対応について、および特色ある教育活動経費からメディアリテラシー教育について順次質問してまいります。

まず、がん教育についてお尋ねします。がん教育の目的についてご説明をお願いいたします。

○矢部教育総合支援センター長 簡潔に2点申し上げます。1点目はがんについて正しく理解することができるようにすること、2点目が健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることです。

○鈴木（博）委員 がん教育については、平成28年のがん対策基本法の改正を踏まえた第3期がん対策推進基本計画に基づいた、新中学・新高等学校学習指導要綱を踏まえた簡潔なご答弁だと理解しました。

2021年2月24日に開催された厚生委員会において、品川区保健所保健予防課より小学校6年生、中学1年から3年生、高校1年生の各ご家庭に厚生労働省作成のHPVワクチンのリーフレットを配付したと報告がありました。おそらくあくつ委員のご家庭のように、このリーフレットを受け取り、読んで親子で話題にされたご家庭も多かったものと思います。

このリーフレットは、子宮頸がんの発病に関して発がん性ヒトパピローマウイルスの感染が大きく関係していること、ヒトパピローマウイルス感染にワクチンが極めて有効であることを各家庭に情報提供した内容でした。現在品川区の学校でがん教育が行われていますが、がん教育の目標は、がんが身近な病気であることや、がんの予防、早期発見・検診等について関心を持ち、正しい知識を身につけ、適切に対処できる実践力を育成することであると「学校におけるがん教育の在り方について」で文部科学省は述べています。発がん性HPV、ヒトパピローマウイルス感染、B型肝炎ウイルスとC型肝炎ウイルスの感染、ピロリ菌の感染は、病原性の感染ががん発症に深く関わっている三つの感染性がんであり、日本人のがんの25%を占めてきたのです。それぞれHPVワクチン、B型肝炎ワクチン、ピロリ菌に関しては抗菌剤による除菌で子宮頸がん、肝臓がん、胃がんの発症を防ぐことができることが現在わかっています。がんを予防するための教育ならば、生活習慣病の予防も大切ですが、発がんウイルス、発がん性の細菌感染に対する知識とワクチン、抗菌剤による予防について学ぶことはまた極めて重要だと考えます。これこそ正しい知識を身につけ、適切に対処できる実践力を身につけることになるのでは

ないでしょうか。教育委員会のご見解をお聞きしたいと思います。

今年年間3,000人近い女性が亡くなっている子宮頸がんを予防するために、HPVワクチンの果たす役割をしっかりと理解させることこそ実効力のあるがん教育だと私は確信しております。2019年の決算特別委員会の総括質疑でもHPVワクチン接種と子宮がん検診の重要性を授業でも取り上げることを要望しましたが、当時の教育次長のご答弁は9年生の保健体育の授業で感染症と予防について生徒は学んでいますというお答えでした。現在感染症とがんについてどのような授業が行われているのでしょうか、ご説明をお願いいたします。

○矢部教育総合支援センター長 がんにつきましては、学習指導要領にのっとりまして、体育、保健体育の保健の学習の中で指導してございます。小学校では喫煙、飲酒、薬物乱用と健康の中でがんについて触れてございます。中学校では生活習慣病などの予防の中でがんの予防について指導しています。いずれもHPVワクチンについて直接的には取り扱っておりませんが、品川区では今年度から全区立中学校と義務教育学校後期課程において医師を講師としたがん教育を実施しており、その中で子宮頸がんやワクチンについて触れる機会がございました。

○鈴木（博）委員 ぜひHPVワクチンについて、9年生のがん予防の学習の中で取り上げることを強く要望いたします。

また、衛生費、款別審査で触れましたが、昨年12月にHPVワクチンが男性にも適用が拡大されたことに関連して質問いたします。男子へHPVワクチン接種を行うことが男性にも多い性感染症である性器いぼ、尖圭コンジローマの男女間の感染の移し合い、あるいは1人が感染すると当然相手がワクチンをしていなければうつってしまいますので、その感染のうつし合いを防ぐこと、さらに現在男性でも増えている発がん性HPV感染による肛門がんの発病を防ぐこと、そして何よりも男性の感染者を減らすことが若い女性を子宮頸がんから守ることになりますので、男子生徒、家庭へのHPVワクチン接種の理解のための情報提供は極めて大きな意義を持つものと考えます。そしてこれはまた、性感染症予防教育にもつながるものであります。この男子に対するHPVワクチンの情報提供もがん教育、性教育の重要な一環ではないかと考えますが、教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 先ほどの答弁にも関わりますけれども、医師を講師といたしました授業については、男女一緒に共習で授業を実施しておりますので、子宮頸がんやワクチンについても男女ともに触れる機会はございました。委員がご指摘する肛門がんを防ぐこと、HPVワクチンについて直接学習する内容はございませんが、先ほどのお話のとおり感染症とその予防の中で性感染症を取り扱う内容は中学校や高等学校の学習内容で取り扱いがございます。

○鈴木（博）委員 とにかく年間3,000人が亡くなり、1万4,000人の女性が子宮頸部円錐切除術を受けている新型コロナウイルス感染症よりもはるかに恐ろしい子宮頸がんは、ワクチンを接種することによって世界中の女性がこの悲惨ながんから解放され始めているというのに、世界中で日本の若い女性だけがワクチンに守られることなく、無防備なまま、苦しみながら多数亡くなっているというこのやるせない現実が続いています。ぜひ子宮頸がんを何としても撲滅するために、医学的ファクトに基づく正しいがん教育の重要性を教育委員会も十分認識して、しっかりと個別に取り扱っていただきますように強くお願いして、次の質問に移ります。

次に、新型コロナウイルス検査陽性者の小・中学生の対応についてお伺いいたします。まず、品川区の小・中学生の現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況とそれぞれの新型コロナウイルス検査陽性者、または親が検査陽性のため濃厚接触者として自宅待機になった生徒への対応はどのように行われて

いるのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

○篠田学務課長 私からまず、感染状況についてお答えいたします。これまで区立の小・中・義務教育学校の各学校での児童・生徒の感染者数につきましては、11月までは全体を見て13人程度で収まっていたのですが、いわゆる世間で流行が始まりました第3波といわれた時期、12月が16人、1月で42人とかなり増えました。それから緊急事態宣言が出た後の2月は7人という形に抑えられて、現時点では29校で82名の感染者が確認されているところでございます。

○矢部教育総合支援センター長 続きまして、お子さんが濃厚接触者等で自宅待機になった場合でございます。書類上、学校保健安全法に基づきましては出席停止の扱いになります。学校に登校できない間のお子さんでございますが、4月、5月にもあったとおり教材を家庭に配付することもございましたし、タブレットも配付されましたので、それを活用して学習の内容を提示したり、課題を見たりということに対応しています。

また、担任が中心になりまして電話等の定期連絡をすることで、お子さんの学習保障や不安を少しでも解消できるような手だてを講じてございます。

○鈴木（博）委員 現在の感染状況、現場での対応について理解いたしました。

ここである中学生のお手紙を披露させていただきます。この中学生は某県にお住まいで、母親がコロナ検査陽性のため、ご自身も検査を受けて陽性と判定され、自宅待機となった生徒です。

彼が自宅待機中に電話での診療やさまざまな相談に応じて支援して下さった小児科医の主治医の先生に手紙を送ったそうです。ちなみに私ではありません。その先生から公開のご許可をいただきましたので、ここで読み上げさせていただきます。

「2020年〇月〇日の16時30分ごろ、かなりショックな事実を聞いた。それは新型コロナウイルス陽性である。おそらく母親からうつったものだと考えられる。もちろん知ったとき、とてもショックだった。それから精神的にもかなり不安になった。中学校での関係が特に不安だった。うその話のおかげでコロナと疑われずに済んでよかった。大して病状もなかったから、持病がない人はかかっても全然大丈夫だと思った。逆に、なぜ政府がコロナウイルスに対して絶対にかかってはいけないというイメージを作り出して国民に広げているのかわからない。それが原因でコロナ感染者に対する差別が起こるのだ。僕は今の世の中をコロナにかかった人や医療機関、それらの家族や友人、誰もが差別、偏見にさらされず、助け合っていけるようにするべきだと思う。そのためには、コロナウイルスに対する我々のイメージを変えるべきだ。しかし、それは報道やSNSに惑わされてしまうため、現実的には難しいのかもしれないが、それを可能にするのは罹患した僕たちなのかもしれない。」

手紙は以上で終わりです。内容の賛否は別にして、この手紙にもありますように、検査陽性者の家族はさまざまな風評被害にさらされ苦しんでいます。検査が陽性だというだけで全く無症状でも感染者として隔離され、世間の好気な目にさらされながら自宅に引きこもっているのです。彼の主治医の小児科医は新聞の取材に、「特別な1年だったし、あつという間だった。いろいろな見方があるし、地域での違いはあるけれども、全体の大半は軽症で無症状者も多い。一部の重症になってしまった人たちのケアが大変なのは事実だが、それが全てではない。俯瞰的に見るのが大切で、全体にどうアプローチするかを忘れてはいけない」と答えています。

検査陽性の無症状、軽症の子どもたちを守ること、この子どもたちを風評被害から守ることは大切です。隔離された子どもたちに自らの体験を語らせること、感染は誰にでも起こり得るもので、助け合っ

用、せきエチケットと並んで重要な感染予防教育、さらに進んで人権教育と考えます。もちろんプライバシー配慮、罹患した生徒を守る配慮、同居する家族の思い、感染予防についての正しい医学的対応の厳守などの配慮は絶対に必要ですが、品川区の現在の新型コロナウイルス検査陽性の小・中学生および家族への対応をご説明ください。

ここで問題になるのは、差別をする側が感染に対する恐怖から差別を差別と思わず、差別を行っていることです。正しい感染の知識がなければ、差別はよくないと幾ら連呼しても、差別と偏見は改まりません。区のご見解についてご説明を願います。

○矢部教育総合支援センター長 委員ご指摘のとおり感染者、濃厚接触者に対する偏見や差別の防止は大変大事なことだと考えております。学校では、分散登校が始まった6月から現在に至るまで継続して校内でも指導をしているところでございます。また、区では品川わくわくスクールで、「新型コロナウイルス感染症がもたらすもの」として番組を制作いたしまして、昨年12月に各学校で活用できるようになってございます。これは保護者も見られることになっております。自らの体験を語らせるという例がございましたが、児童・生徒の発達段階や保護者の意向等、実施に向けて配慮しなければならないことがあるとは考えており、今後もさまざまな方法を検討しまして、偏見・差別防止を進めてまいります。

○鈴木（博）委員 現在子どもの自殺が大幅に増えています。2020年4月から11月の期間では329人と、2019年の同期より73人、3割近く多くなっています。多くの子どもたちは確実に追い詰められています。コロナ禍による社会の分断の中でできることから一つずつ子どもを守る取り組みをぜひ教育委員会も一歩踏み出して推進していただけるように強くお願いして、次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症から子どもを守る最大の課題はさきにお示した中学生も述べているように、メディアがまき散らす風評被害から子どもを守ることです。その取り組みがメディアリテラシーと考えます。差別はよくないと言われますが、大人が率先してメディアにあおられて、差別と偏見に満ちた行動を取っているようにも思われます。フェイクニュースとかメディアリテラシーというとSNSがすぐにターゲットとしてやり玉に上げられますが、社会的影響力の強さ、一面的で画一的な論調、他の意見を許さない独善的な論調は、まさにマスコミ報道こそ最もメディアリテラシーの対象になるものと思われれます。ワイドショーのあおり報道に影響されて右往左往する大人たちがたくさんおりますが、品川区はメディア対策をどのようにお考えなのでしょうか、一言ご見解をお願いします。

○矢部教育総合支援センター長 膨大な情報の中から必要な情報を取捨選択するということは大変大事なことでございまして、市民科を中心にSNSを中心に指導してございますが、他教科とも関連させまして、総合的に指導してまいりたいと考えております。

○渡部委員長 次に、横山委員。

○横山委員 私からは、353ページ、教職員研修、357ページ、市民科・各教科充実経費、特色ある教育活動経費についてお伺いいたします。

1点目に、教職員研修についてお伺いいたします。昨年11月、私はスマルナ医科歯科レディースクリニックOSAKAを視察いたしました。ユースクリニックと呼ばれるスウェーデンの若者向け医療機関をモデルにしたクリニックで、婦人科の一般治療に加えて、月経や性、避妊などに関する悩みを相談することができます。産婦人科医の中村葵先生のお話では、スウェーデンは東京23区の人口と同じくらしいの小さな国ですが、250カ所以上のユースクリニックがあります。ユースクリニックは13歳から25歳の若者が無料で訪れることができ、学校でも何か困ったことがあったらユースクリニックに相

話しなさいと教えてもらうとのこと。痛い、怖そう、怒られるのではないかという婦人科のイメージがありますが、スウェーデンでは学校としてユースクリニックに見学に行くことで、必要になったときに安心して行くことができるとお聞きしました。そこで、養護教諭の先生方などにユースクリニックを見学いただく機会を設けていただきたいと要望いたしますが、教育委員会のご見解をお伺いいたします。

2点目に、市民科・各教科充実経費についてお伺いいたします。区立の児童相談所が開設されるに当たり、今後さらに子どもの人権を尊重するなどの人権教育の推進が重要です。児童・生徒が自分たちの身近な日常生活の事例を通して、子どもの権利は守られているのだろうかという点について考え、守られていないケースに気づいた場合、今自分にできること、周りの友達としてできることを話し合い、自分たちで解決できないときにはどのようにすればよいのかを学んでほしいと思っています。また、子どもたちが権利のみを主張するのではなく、自分自身にできることを努力するなどの義務を果たすことや、自分がほかのお友達の権利を侵害していないかといった振り返りも必要です。それらを理解することにより、SOSの声が上げられるようになり、虐待の未然防止や早期発見にもつながります。現在、学校現場では人権教育をどのように行っていますでしょうか。具体的な取組みや実際の時間数をお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 1点目のご質問は、養護教諭研修の内容かと存じます。私も初めて情報をいただきましたので、詳しい情報をまた委員からちょうだいいたしたいと考えております。

また、養護教諭は、基本的には学校に1人しかおりませんので、研修に出かけるのはものすごく学校としては不安がありますので、回数、内容について十分吟味して検討してまいりたいと考えております。

続きまして、人権教育でございます。全教育活動で行いますが、主に市民科を中心に進めております。各学年、約6時間程度で進めておりますが、人権教育ではその程度でございますが、その中にはほかにはいじめとか、自殺予防とか、SNSということも関係しますので、さまざまな形で子どもたちを指導しているところでございます。具体的には、物を拾ってもらったときにどう思うかとか、そういう子どもたちの日常生活の中からみんなで気持ちを話し合うという事例がございます。

○横山委員 学校での学びを家庭に持ち帰っていただいて、親子が共に理解を深めていくきっかけとさせていただいたり、そうした取組みを地域や区民の方々に積極的に発信するなど、今後さらに人権教育に力を入れていただきますようお願いをいたします。

また、自殺予防の観点、自殺予防というお話もありましたけれども、SOSの出し方についてお伺いをいたします。東日本大震災の後の被災地で活動した民間カウンセラーの話では、男性の相談しづらさについて、プライドが高い、弱く見られたくないと考えているなどの理由で、心のケア、相談窓口に対しての抵抗が見られ、男性の場合、悩みやぐちを話したり、共感を得るよりも、子どもたちにあなたの経験を教えてあげてほしいといったようなグループセッションなど、褒められたり、自分自身が先生になって教えるというスタイルのコミュニケーションのほうが積極的になる傾向があり、効果があったというお話をお聞きしました。

私は相談支援と啓発に加えて、より幅広いアプローチが必要だと考えています。例えば、SNS相談については、悩みを言語化できる子ども、若者には有効ですが、子ども、若者の中には自分の悩みを言語化する力が十分ではない場合があります。人によって強さの捉え方は違うかもしれませんので、さまざまな捉え方があってよいというふうに思っています。そして、私の個人的な考えとしましては、真の強さとは柔軟性のあるしなやかな強さだというふうに考えています。相談できる力を持っていることは、

長い人生を生きていく中でさまざまな困難を乗り越えていくために大切なことですから、性別に関わらず品川区の子どもたち全員に身につけてほしいスキルです。区では児童期からSOSの出し方を伝えていると思いますが、引き続き保健センターなどと連携をしながら、SOSの出し方に関する教育を推進していただきたいと考えますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

また、悩みを言語化する力というのをどのように育成しておりますでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 SOSの出し方教育に対するご質問です。各学校では、東京都のSOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料を活用しまして、教員研修をはじめ、児童・生徒にも都の作成したDVDを視聴して指導しているところでございます。市民科におきましては、生命尊重について全学年で学習し、自殺予防については5年生以上でストレスや悩みの解消法、自分を大切にするなどの学習を通して言語化もその中に入りますが、系統的に指導してございます。

あわせて、言語化ということでございますと、国や東京都、品川区が後援するNPOなどの相談窓口も周知してございますので、子どもから発信する相談場所を提供しているところでございます。

○横山委員 相談場所の周知と、またそうした悩みの言語化というところをぜひ力を入れてお願いしたいというふうに思います。

3点目に、特色ある教育活動経費についてお伺いをいたします。グローバル給食の文字が予算書からなくなっておりますが、この経緯とグローバル給食の成果、また国際理解を深めていく今後の展開についてお聞かせください。

○篠田学務課長 グローバル給食についてお答えいたします。来年度の予算書からは消えているという状況でございます。こちらは、実は今年度も予算計上はしていたのですが、このコロナの状況がございましたため、グローバル給食の場合には給食という名がついているとおおり、大使館等の方に学校に来ていただきまして、子どもたちと給食を囲みながらコミュニケーションを取るとというのがメインになっていますので、そういった給食が今実施できていないという状況がございまして、今年度も予算計上はしたのですが、実施ができなかったという状況でございます。来年度も検討をしたのですが、やはりこの状況はすぐにはなかなか改善しないだろうということで、グローバル給食から給食を抜いてしまうと、この事業自体が成立しないということがございますので、来年度については実施を見送っているような状況でございます。

○工藤指導課長 国際理解教育等の今後の部分でございますが、これまでもオリンピック・パラリンピック教育の中で海外の方との交流を行いながら他国の文化を学ぶ際に一緒に給食を食べるなどの取り組みも行ってございます。今後におきましても、学校2020レガシーの取り組みとして各学校の特色ある教育活動としても継続していきたいと考えてございます。

○横山委員 グローバル給食は食事をしながら海外の方と交流をするということで、大変すばらしい事業であったというふうに私は考えております。レガシーとしてぜひグローバル給食を未来に引き継いでいただきたいと要望いたしますが、コロナの状況というのもあるかと思うのですが、その部分、教育委員会のお考えをお伺いいたします。

また、岡山市などは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインでの国際交流を実施する自治体もあります。時差の少ない友好都市のニュージーランド、オークランド市やアジア地域とのオンラインでの国際交流というものもご検討いただきたいと思いますが、教育委員会のお考えをお聞かせください。

○篠田学務課長 グローバル給食の今後の話でございます。委員からも今お話がございましたとおおり、

新型コロナウイルスの状況がどうなるかわからないということであるので、なかなかそれが見通せない
とどうなるか、はっきりとしたお話をしづらいところではあるのですけれども、オリ・パラのレガシー
という意味合いもございますので、その状況を見ながら、今後の展開については改めて検討したいと
思っております。

○工藤指導課長 オンラインによる交流でございますけれども、現在8年生全員がオンラインレッス
ンというのを授業の中でも、フィリピンにいる海外講師とのやりとりを行ってございます。また、イギ
リスにある学校との交流などを行っている学校も実際でございますので、そういった取組みを周知しな
がら、そういった部分の取組みも充実を図っていきたいというふうに考えてございます。

○横山委員 コロナの状況がなかなか見通せない中だとは思っておりますけれども、ある程度見通しがで
きるような状況になりましたら、ぜひグローバル給食を再検討していただいて、引き続きレガシーとし
て続けていただけたらと思っております。

また、8年生のオンラインによるフィリピンの方とのレッスンというのも承知しておりまして、そう
した区内で行っているさまざまな活動をさらに広げていただけたらと思いますので、要望で終わります。

○渡部委員長 次に、おくの委員。

○おくの委員 私は355ページ、学力定着度調査に関わって、いわゆる学力テストの中止を求めて
質問いたします。

昨年はコロナ禍の中、国と東京都は学力テストを中止しました。都に関しては今年以降もたしかやら
ないことを決めています。まず、国や東京都が学力テストを中止したことで何か困ったことになったと、
そういう声は上がったのでしょうか。私自身は親御さんの知り合い、あるいは教員の知り合いの方から
も、またニュースなどでも品川区や、また全国的なことで学力テストが中止になったために困ったとい
う声を寡聞にして聞いたことがありません。この点、いかがでしょう。

○工藤指導課長 品川区におきまして、国および都の学力調査が行われなかったところでございま
すが、本区におきましては、独自に学力定着度調査を今年度も実施いたしましたので、そういった意味
で、本区の中で活用に限るといことはございませんでした。また、他の地区におきましては、さまざ
ま学力調査を行っている自治体もございますけれども、聞き及んでいるところによりますと、国および
都が行わなくなったことで新たに検討した地区もあるというふうに情報をいただいているところでござ
いますが、繰り返しでございますけれども、本区においては、従来の学力定着度調査を行うことで、
しっかりと学力の定着度を図りながら授業改善が進んでいるところでございます。

○おくの委員 いろいろと言われましたけれども、特に困ったという声は上がらなかったということ
で理解いたしました。他方、今も言われましたように、品川区はそういう中、中止しないで実施された
わけです。品川区が実施されたのは、特に学力テストをやってもらわないと困るというような声が区民
の方から上がったということなんでしょうか。この点いかがでしょう。

○工藤指導課長 特段私どもでそういったお声を聞いているわけではございませんが、私どもが行っ
ている区学力定着度調査につきましては、児童・生徒一人ひとりの学力の定着状況を見取り、教員が
個々の児童・生徒の指導に活かし、事業改善を図ることを目的としているものということでございま
す。学びの保障の充実というのは非常に大事なところでございますので、今年度学校が再開された後、児
童・生徒に過度な負担にならないよう配慮しつつ実施をしたというものでございます。

○おくの委員 都や品川区のやったことも特に声が上がったからやったというわけではないというこ
とで認識いたしました。

2月24日の文教委員会に提出された事務事業評価シートを見させてもらいました。その中に学力定着度調査、この学力テストの評価シートがあるわけですが、今年度から区全体の正答率の四分位分析を行ったと。区の四分位分析に対する各層の割合を各学校が把握することが可能となったとあります。要するにテストの正答率の人数分布を上から4分の1ずつ、A、B、C、Dと層に分けて、区全体でも、各学校でも分けて、各学校が把握し、比較することができるようになったというふうに文教委員会で説明されていました。成績の分布をわかりやすく把握することができるということだと思います。

そういう中でも、今ご説明にありましたけれども、学力テストは児童・生徒自身が自己の課題を把握し、また教員自身もそれを把握して指導に活かすとともに、授業の改善を図ることを目的としており、そこに意義があるのだと説明されていました。しかし、それは結局児童・生徒同士や、学校あるいは市区町村、都道府県を比較して比べることもできるし、優劣をつけて競争させることもできるものになってしまう。四分位分析まですることになると、それが比較ということですね、より簡単に優劣をつけるということができるようになってしまいます。こういう序列をつける、そして結果として競争ができることになってしまいます。こういう四分位分析をすることになったのは、そういう目的なのでしょうか、伺います。

○工藤指導課長 まず、学力定着度調査におきまして、今年度四分位分析を用いながら、A層、B層、C層、D層と25%ずつの刻みの中で各学校が状況分析をしながら授業改善に活かしたところでございます。もちろん目的といたしましては、児童・生徒一人ひとりの学力の定着を図ると、また授業改善を図るという点でございますので、こちらにつきましては、他者や他校との比較をするということを意図したものではありません。また、各学校の分析の中を見ますと、区の全体に比べまして、D層が減り、C層に移る、C層からB層へ、B層からA層へ、それぞれの児童・生徒一人ひとりが学力定着していくことが目的でございますので、そういった意味で、今年度の分析を見ますと、やはり昨年度に比較すると、本校ではD層の割合が減り、C層は若干増えたけれども、比べてB層も増えてきているというような分析を行う中では、児童・生徒一人ひとりが一番大事であって、相対ではそのように評価していきませんが、全体としての分析についてはこの四分位分析を国や都も行っておりますが、今年度から区でも導入したというところでございます。

○おくの委員 しかし、結果的に、客観的には序列がわかるわけです。現に私の知り合いの親御さんなんかは、そういう四分位分析あるいは学力テストの結果を見て、学校ごとに見て、自分のお子さんを点数の高いほうへ行かせようと決断をされたりするわけです。これが現実だと思います。そういう意味で、学力テストというのは、結果的に序列をつけるし、そして競争するように結果として生み出しているわけですね。四分位分析はそれを簡単にして強化するわけです。学力テストはそういう結果を生み出すものだと、あるいは四分位分析はそれを強化するものだというふうにはお認めにならないのですか。また、そういうものを生み出すということは大きな弊害を生み出しているのだというふうには認識されないのですか。伺います。

○工藤指導課長 学力定着度調査についてのお尋ねの中でございますが、子どもはやはり学校教育、また小中一貫教育を進めている中では確かな学力を身につけさせるというのが大事な目的でございます。また、知識、技能および思考力、判断力、表現力等、今学びを考える上ではさまざまな観点がございます。そのうちの確かな学力を身につけさせる点においては学力定着度調査を行っているところでございます。繰り返しではございますが、やはり一人ひとりの学力の定着状況を図り、それを見取りながら教員が授業改善に資する、全ての児童・生徒がそれぞれの目標、進路、夢の実現に向かっていける、その

力を身に付けさせる、学力はそのうちの一つであるというふうに捉えてございます。繰り返してございますが、学力定着度調査は他者や他校との比較などを意図して行っているものではございません。

○おくの委員 その手法によって先ほどの序列、また競争が生み出されているところをはっきりと見つけていただきたいと思います。

それで、ある小学校で教員をされていた方は、教育で大事なことは、できる子を育てることではない、わかる喜びを伝えるのが教育なのだというのが口癖だったそうです。できるとわかるは違う、できるとするのは他の人との関係で比較して、できる、できないになるから、できる子もつらいし、できない子もつらい。ところが、わかるというのは、例えば算数についても、理科についても、さまざまな心理、法則、物事の仕組みを発見していくわけですから、子どもにとっては喜びだと、そういうわけです。わかる喜びを教えるのが教育というのは、私も本当にそうだと思います。私は教育のあり方をこのように根本から変えていく必要があると思います。それで、序列と競争を生み出している、結果として生み出している、今そういう教育になっている、この大きな弊害を結果として生み出している学力テストはやめるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか、伺います。

○工藤指導課長 本区で行っている学力定着度調査につきましては、今委員ご指摘のようにわかるというものを積み重ねていく、これはやはり学びの中で非常に大切なところでございます。本区の学力定着度調査につきましては、前年度の学習内容、これは一問一答の知識だけではなく、算数においても、社会においても、見方、考え方を含めて定着度を図っているものでございますので、引き続き実施をしていく考えでございます。

○渡部委員長 次に、芹澤委員。

○芹澤委員 私から365ページの学校ICT活用経費、そして371ページの給食運営費について伺います。

学校ICT活用経費から伺います。タブレットの活用について午前中も幾つか議論がありました。私自身も何度かご提案をさせていただきましたが、このタブレットというのはアプリをどんどん入れていって、ようやく性能がいろいろと使えるようになっていくというふうな、これがまさに活用だと思っています。これまで教育委員会へのご提案のご答弁としては、まずは学習用として学習の機能を活用していきたいというようなお話があって、もちろんそれはそのとおりだと思うのですが、これからどんどんいろいろなアプリを入れていく必要があるのだろうと思っています。

一般質問のときに、命を守るようなアプリ、例えば感染症の話であったりとか、また防災の話、一般質問でも防災まちづくり部のほうからはアプリをいろいろな人に入れていただきたいというような推奨をするようなお話があって、ただ一方で、タブレットにはまだそういったものが入っていないというような、行政の端末でありながらも、まだそういったものが入っていないという、矛盾とまでは言いませんけれども、そういったところがあるのかなと思っています。これから、教育委員会の所管内の話を伺おうと思うのですが、まず教育委員会の所管外のアプリを入れるに当たって、誰がどういうふうに見ていくのかお聞かせいただきたいと思います。

例えば防災のアプリであれば、防災課から教育委員会に提案があって検討して入れるのか、それとも教育委員会のほうでいろいろなアプリを調べて独断で入れるのか。私の希望としては、これからデジタルに関する課ができるというふうに伺っていますから、例えばそういったところが全てを取りまとめて、タブレットにはこういったものを入れたらいいのではないかとこのを教育委員会に提案してもいいのかなと思っていますのですが、現状どのようなお考えで外部のアプリを入れるというような予定なので

しょうか。

○篠田学務課長 児童・生徒に配りましたタブレットへのアプリの導入についてでございます。現状は先ほど委員からもお話がございましたとおり、今配布している段階では教育に特化した機械ということを念頭に置いておりますので、まずはそれで使っていただくのが重要だろうというふうに思っているところです。ただ、委員から今お話がございましたとおり、さまざまな形で有益なアプリが存在することは十分承知してございますので、入れ方については今区でまとめてというようなご提案もございましたけれども、そういったやり方ももしかしたらあるのかもしれませんが、あるいはそれぞれの所管からこういう状況というのは児童・生徒一人ひとりに機械が行き渡ったということが周知されておりますので、場合によっては各所管から教育サイドのほうにお話しただければ、中身に応じて有効性が確認できるものであれば、そういったものを導入するというのも教育委員会として検討していくというのはありなのかなというふうに捉えているところでございます。

○芹澤委員 明確に手続きの基準がわかったというのは大変よかったなと思っています。所管内の話、教育に関わるものに関して引き続き伺っていきますが、午前中も命を守るというようなお話があって、私からもいじめの相談窓口というのを以前問い合わせさせていただいたことがあります。先ほどのご答弁の中で、QRコードを読んでいただいて活用していただければと。もちろん窓口としてはそれでできているのかもしれないのですが、いじめに関して、自殺防止ということを考えると、もう一歩前に踏み込んでいったほうがいいのかと思っています。心身ともに疲れ切って自殺を考えられている方が、配られたカードを引っ張り出して、QRコードを読み取って相談するというのはなかなかハードルが高いものだと思います。

私の会派のほうで、以前『スマホ脳』という本を読みまして、アップルのスティーブ・ジョブズ氏が言っているせりふとかが載っているのですけれども、スマホを与えなかった。要は気になってしまうからだというような話なのですけれども、裏を返せば、スマホのデスクトップにそういったいじめの相談窓口というのがずっと残っていると、タブレットを使った学習のときにも、いつでもこのタブレットを通じていじめの相談窓口が僕にはあるのだというような認識に変わってくると思うのですね。それぞれがQRコードを読めば相談ができるのではなくて、一つボタンを押せば、すぐにつながるというような、もう一歩ハードルを下げると、いじめ相談窓口とうのは非常にいいのかなと思うので、QRコードを例えば読んだ、アプリでなくてもいいと思うのですね。QRコードを読んだURLをショートカットにしてデスクトップに配置する、それだけでも、特に別にお金もかかりませんし、大きな一歩になるのかなと思います。ご見解をお聞かせください。

○篠田学務課長 デスクトップにそういったショートカットを置くといったことに関しましては、技術的にはそれほど難しくないのでございますが、内部的にこれから受付の窓口等の対応状況等もありますので、そういった点を踏まえながらできる手だては順次取ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○芹澤委員 ぜひ前向きにご検討いただければと思います。今いじめが品川区にないというのはすばらしいことだと思うのですが、おっしゃっていただいたように、いじめはあると仮定をして動かないといけない。また、これからいじめが当然起きる可能性もある。そういったことを考えれば、ぜひセーフティネットとしていつでもつながれるような環境整備というのをご検討いただければと思います。

次の項目の給食運営費について伺います。午前中、小芝委員からも和牛の給食をしたらどうかというようなお話がありました。ちょっとそれに関連して給食のことをお伺いしていきますが、SDGsとか、

環境の話も出ていますけれども、今世界的に代替肉、大豆ミートが有名なものですが、代替肉というのが世界的に取り上げられています。ベジタリアン、健康志向というイメージが強いですが、いわゆるビーガンという方々ですね。環境に配慮して肉を食べないという方々が世界的な潮流になっていると思っていて、要は環境とあとエネルギー政策ですね。一つはこのビーガンを好まれる方々というのは、牛肉1食分を食べるものだったら、野菜で言えば10食分の穀物が摂れると。牛肉1食分を育てるのであれば、トウモロコシの10倍の水が必要になるというような環境配慮もあって、ビーガンをやられている。

もう一つが動物愛護の精神があって、日本は和牛もそうですけれども、比較的いい環境で育てているのですが、海外に関してはファクトリーファームとあって、工場型の畜産と言われますけれども、身動きの取れない状況で、鶏とかも脚が折れた状態でそのまま出荷をされてしまうというような、結構痛ましい動画が世界に上がって行って、どんどんビーガンの人たちが増えているというのが現状にあります。和牛を食べる、これもぜいたくをするというのはとても大切です、日本の文化なので、これは引き続き推進をしていただきたいのですが、世界の環境として、食文化として、食育として、今ビーガンというのが進んできています。それが今の私たちの食文化に適合するような形で野菜を使ってお肉に替えるというような技術、実際はお肉ではないのですが、ハンバーガーであったりとかというような技術ができてきて、それが世界に好まれているというのがあります。ぜひこれは環境という意味での授業、そして食育という中で給食と関係をさせて、環境教育というのを小学校のうちに組み込んでいただければと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 現在食育は市民科を中心に、社会、理科、家庭科等で教科横断的に進めております。その中で委員お話のような大豆ミートなどを取り上げていることはございませんが、中学生の家庭科の教科書には肉の種類や大豆の加工例も掲載されております。また、市民科においては、各学年で環境問題を扱って、8、9年生では生活の課題や国際社会への貢献などの内容もございますので、植物由来の肉と畜産による牛肉のCO₂の排出量の比較など、環境問題や食糧確保の上でも意味のある題材だと考えておりますので、学校の授業におきましては、一つの事例として発展的な学習や家庭学習として取り上げることは可能と考えております。

○芹澤委員 大豆ミートは私も毎年食べていますけれども、昔は本当に食べられたものではなかったのです。今は本当においしくなっていて、好き嫌いももちろん分かれますと思いますが、それも議論になって、これでは食べられないよ、食べられるよという議論になって、これでまた食文化の多様性という議論もできるのかなと思っていますので、ぜひ大豆ミート、代替肉を使った給食というのを前向きにご検討いただければと思います。

○渡部委員長 次に、せお委員。

○せお委員 私からは361ページ、特別支援教育費、その中で医療的ケア関連経費、就学事務費、365ページ、学校ICT活用経費についてお聞きします。

初めに、学校ICT活用経費です。タブレットは活用方法に加えて活用の場面も重要で、例えば入院しているお子さんや学校に毎日通うことが困難である障害のあるお子さんにとっては、ICT活用は最適なツールだと皆さんご存じかと思います。まず、突然入院となってしまったお子さんなど、コロナ陽性時もそうですけれども、そういったお子さんと学校をつなぐ準備は既に整っていますでしょうか。

さらに、特別支援学校に籍を置くお子さんは、東京都がタブレットを準備するという認識でよろしいでしょうか。

3点目に、またそうだとすると、訪問指導を受けているお子さんは、基本的に特別支援学校と本人のご自宅をタブレットでつないで授業や交流などを行うことになると思います。そこに区はどのように関与するのでしょうか。支援が比較的多く必要なお子さんは特別支援学校に籍を置いていることが多いので、障害がないお子さんと交流する機会が少なくなります。ご自宅で訪問指導を受けているお子さんを含めた特別支援学校に籍を置くお子さんへのICT教育の区の方向性があればお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 3点のご質問にお答えいたします。タブレット等により子どもと学校をつなぐ準備は整っているかということで、今ご案内のように学校に来られないお子さんにはタブレット等で学習対応しておりますので、物理的に可能でございます。

2点目は、東京都の都立特別支援学校等のタブレットについては、都のほうで用意というふうに聞いてございます。

3点目、学校になかなか通えないお子さん、特別支援学校に在籍され、副籍ではきっと小・中学校にいらっしゃるのでしょうかけれども、その関わりはどうかというところでございますが、これは都立の考えも十分伺わなければいけませんので、保護者やお子さん、そして都立学校の学校とまた私どもの教育委員会で丁寧に対応して、一番最適な形を模索していきたいと考えております。交流自体はとてもいいことだと捉えております。

○せお委員 1年前の一般質問でオンライン授業もO r i H i m eの活用もご提案しましたけれども、障害のある方へのこのようなツールの活用が当たり前になりつつあります。今ご答弁にもありましたが、特に区が行ってほしいのは副籍の学校との交流だと思います。障害がないお子さんと同時に特別支援学校のお子さんへも、ICTの活用の導入を遅れないように、計画性を持ってお願いいたします。

次は、医療的ケア関連経費です。医療的ケアの必要なお子さんが区立学校の通常学級や特別支援学級に通われる際、今まではお子さん自身が自分の医療的ケアをできるケースか、ご家族、保護者が付き添うケースぐらいしかなかったと認識しております。来年度、看護師2名配置の予算が初めてつきました。以前から要望していたので大変喜ばしいです。まず、来年度、医療的ケア児が地域の学校に入学予定なのか、お話しできる範囲でお聞かせください。また、この看護師配置はどのような意味を持つのか今後の方向性もお聞かせください。

すみません、3点目、さらにこの2名の看護師が直接担当の児童・生徒に関わっていない時間はどのように過ごすのか、検討されているようでしたらお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 3点のご質問をお預かりいたしました。1点目ですが、現状では既に就学前にお子さんご家庭と学校と連絡を取ってございますが、お入りになる予定の方は2名です。

2点目の看護師が入ることで当然今まで自分ではできない、家族でもできないというお子さんが通常の学校に来られる、特別支援学級に来られる、というような安心感を持って幅が広げられたと理解しております。ただ、初めての取組みでございまして、命や健康に関わることでありますので、慎重に進めてまいりたいと考えてございます。

3点目はずっとついていなくてもいいお子さんの場合というように解釈いたしました。基本的には必要なところで、お子さんのそばでということでございますが、特段通常必要ない時間があつたら、そこは保健室のほうで保健事務を補助するというところで考えております。

○せお委員 看護師の空いている時間に関しては、校内のほかの支援が必要なお子さんを見ていただいたりとか、時間があるようでしたら、そのほかにも幼稚園、保育園に派遣したり、これは国が結構推奨していたりするのですが、あとは医ケア児の移動支援も不足していますので、貴重な人材の有効な

ご活用をお願いいたします。

さらに、教職員に関してなのですが、研修を修了して認定されれば、医療行為のうち5項目の実施ができる認定特定行為業務従事者を積極的に取得していただきたいと要望します。医療行為に対して、教職員が中心となるというよりは、看護師がいらっしゃるときにお手伝いできる人が1人でも多くいれば、保護者の安心感が違ってくると思います。このことは以前にも質問させていただいたのですが、状況も変わってきていますので、いま一度見解をお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 お預かりしているお子さんの障害の程度にもよりますが、通常の学級でも例えば耳がちょっと聞こえにくいとか、視力が低いというお子さんにはかなり注力して、担任のほうも配慮して席を前にするとか、近くでお話ししたりとか、時折マイクをつけて、ぶら下げて対応することもありますので、個々に応じて努めてまいりたいと思いますが、看護師がつくようなお子さんへのケアについては十分慎重に行いたいと思っておりますので、その旨こちらのほうでもなかなか研修という、たくさん研修がある中では難しいのかなと現状は思っております。

○せお委員 医ケア児などが地域の学校に通うというのは、すごく課題が多いのは理解しています。ただ、これは行政全体なのですから、できない理由を探して正当化するのではなくて、小さい芽でもいいので、できる方法を探す方向にシフトチェンジしていただきたいなと思います。小さいことでもできることは確実に進めていただきますようお願いいたします。

看護師に関連して、東京都は来年度、特別支援学校に入学後の保護者付添い期間の短縮化を図るためのモデル事業を実施します。現在、特別支援学校のように看護師が多くいる学校でも、付添いのために保護者が3カ月ほど付添うという現状があります。ですから、地域の学校ではもっと時間がかかるのは理解できるのですが、何より本人の未来のためにご家族、保護者から離れる時間というのを増やしていただきたいと思います。まず、来年度以降、区において医ケア児を受け入れるとなると、どの程度ご家族、保護者に付添いいただく方針でしょうか。

このことに関連して、就学相談ですが、医ケア児のような支援が比較的必要なお子さんやご家庭の事情がある方などに関して、もっと早期にできるよう要望いたします。特別支援学校では、学校指導医が出す指示書の関係や、あとまだ入学していないということを理由に医療的ケアなどの申し送りが入学以降になって、その分付添い期間も長くなると聞いています。そのような申し送り、引継ぎの部分もそうなのですが、どこの学校にするかを選択する際にも判断する材料が多ければありがたいですので、それはもちろん親は早期から情報をいただきたいです。今お話しした現在よりも早期の段階で就学相談を行うということについても見解をお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 医療的ケアのお子さんを今後どういうふうに入れられるかということが1点目かと存じます。2点目に関わって、就学相談がとても大切になるかと思っておりますので、これまでどおりお子さんの状態とあと保護者の意向を伺いながら、こちらとしてできるだけ適切な就学を応援していきたいというふうに考えております。

現状はご自身でできるか、保護者がやってくれるかというお子さんたちを学校の通常学級のほうでお預かりしていますので、あくまでも個別にご相談させていただいて、このわずかな枠でございますが、この医療的ケアの施策もお伝えしながら時間をかけて相談を受けていきたいと考えています。

そして、早めの就学相談ということでございますが、6月からスタートしてございますので、これまでの個別の教育支援計画等をいただきながら、早々に、前年度にお願いしたいと考えております。毎年300件以上の就学相談を受けてございますので、体制のこともご配慮いただけるとありがたいです。

○せお委員 就学相談ですが、早期に、少し前倒しにするという感じで、保護者も学校もしっかりと準備できますので、ぜひ検討をお願いします。

最後に、特別支援教育費全般で、特別支援学級、特別支援学校と通常学級との交流についてお聞きします。交流においては、インクルーシブ教育に向けて現在できることの大きな一つではないかと思っています。本来であれば、同じ学校の一員であるので、みんな一緒にいることが当たり前になってほしいです。交流と言ってしまうと改まった感じですので、さまざまな場面で当たり前みんな一緒に過ごすということが重要です。具体的に言うと、授業が始まる前の朝の会などが理想的ではないかと思います。特別支援学級のお友達も特別支援学校のお友達も所属はばらばらでも名簿というか、各クラスの中に一員として名前は入れてもらって、特に特別支援学級のお友達は朝の会や帰りの会など、みんなが集まる場面で一緒に過ごせる環境を整えていただき、特別支援学校のお友達は来られる範囲で来てもらう。これは現状取り組んでいる学校と取り組んでいない学校、いろいろと見させていただきましたが、学校によって本当にばらばらです。まずは、このようなできるだけ多くみんな一緒に過ごす取組みについて品川区の方向性をお聞かせください。

そして、今お伝えした好事例を積極的に区教委が情報収集し、区教委が情報発信をして全学校に取り入れていただきたいと思いますが、見解を伺います。

○矢部教育総合支援センター長 朝の会で特別支援学級のお子さんが来ることに取り組まれている学校もあると聞いております。ただ、実態としてはどうしても特別支援学級でお伝えしたい連絡が朝にある場合は難しいということとか、ご本人の気持ちの整理がつかない場合なども聞いておりますので、毎日ちょっと難しいというのが現状だと聞いています。取組み自体はとてもいいことだというふうに考えています。

そして、好事例については、特別支援学級の担任会というのがございまして、これはまめに行っており、情報共有しています。好事例はそれぞれ活かしていると聞いてございますので、今後も特別支援教育全体を推進していきたいと考えております。

○せお委員 今の交流の話は、もちろん個々の状況に合わせて、無理やりではなくて、行ける子は行けるという感じで行くのはもちろんなのですが、名前を入れておいていただかないとどこに行ったらいいかわからないですし、それを全校で取り入れていただかないと地域によって違うとか、そういったばらつきが出てくると思いますので、区が中心となって全校に発信していただくほうが理想だと思いますので、ぜひお願いいたします。大切なのは意識とか気持ちとかで、特別支援学級などではふだんは分けられているのですけれども、通常のクラスに名前があれば、保護者はみんなと同じように考えてくれているのだと、それだけでも全然うれしく思います。そのような保護者の気持ちも考えて取り組んでいただくよう要望して終わります。

○渡部委員長 次に、くには委員。

○くには委員 本日は、367ページ、学校システム運営費、363ページ、図書館運営費についてです。

まず、学校保護者間の連絡のデジタル化についてです。保護者にとってこの学校との連絡のデジタル化、オンライン化についての要望の声は非常に大きく、特に欠席届については区民からもさまざまなお困りの声が届いています。現状は紙の欠席届や連絡帳を家族が学校に持っていくか、近所に住む同じ学校に通う児童に託するのが主流ですけれども、病気の子どもを家に置いたまま連絡帳を届けに行くのが不安、近所に気軽に連絡帳をお任せできる知人がいない、先方も朝は忙しい時間帯なのに連絡帳を届ける

お願いの電話をするのが申し訳ない、学校に電話をしてもなかなかつながらないことがあるなど、さまざまな課題があります。

そのような世論、潮流を受け、令和2年10月20日、文部科学省は各都道府県教育委員会宛てに出した通知において、学校、保護者間における連絡手段のデジタル化に向けた取組みを進めるように押印の省略や学校、保護者間における連絡手段のデジタル化を進めることは、迅速な情報共有を実現するとともに、学校、保護者、双方の負担軽減にも大きく寄与するものであるため、教育委員会等においては学校が円滑にデジタル化等に移行できるよう、必要な支援をするようにと教育委員会に対して求めました。

この学校、保護者間連絡のデジタル化の取組みは、保育園、幼稚園やほかの自治体の小・中学校においては、数年前から進められており、導入されているシステムもスマホ、タブレットのアプリ、LINEのチャットボットを活用した連絡システム、GoogleフォームやMicrosoft Formsなどのオンラインフォームと一斉メール配信システムを組み合わせた集計など、さまざまな事例があります。運用方法によっては開発や導入に時間がかかってしまいますけれども、現在品川区で導入の取組みをしているのは、どのようなツールやスキームなのか、それらは区内全学校で導入することは可能なのか、各学校での導入の進め方やスケジュールについてお聞かせください。

○工藤指導課長 家庭からの欠席、遅刻などの連絡のオンライン化、電子化の話でございます。具体的には今1人1台タブレットで教職員も同じタブレットを持っているところでございますが、委員ご指摘のMicrosoftのFormsとTeamsを使って、そういった連絡ができるというマニュアルを作成し、全学校に配布し、今検討を進めているところでございます。ですので、全学校で運用をさまざま検討しながら、また導入について保護者の意見などを伺いながら、できるところから進めていきたい、運用していきたいと考えてございます。

○くにば委員 できれば、今伺ったスケジュールについてもう少し詳しくお聞かせください。

○工藤指導課長 試験的に運用を始めている学校もございまして、今後4月のタイミングで始める学校もございまして。また学年ごとに試験的に始めながらということで随時始めていきたいと思っておりますので、時期としては来年度4月以降に導入をしていき、今は明確な時期を申し上げられる段階ではございませんけれども、できるだけ運用のほうを図り、全学校で取組みをしていきたいと考えてございます。

○くにば委員 大変期待しております。保護者に配付するプリントのデジタル化、こちらについても伺います。学校から各家庭に配付するさまざまなプリント類について、紙とデジタルデータ、それぞれ利便性はありますが、基本的にはオールデジタルでデータ化を推進すべきと私は考えます。区教委の方針や実現可能な時期などを教えてください。

○工藤指導課長 学校だより等のお便りの電子化につきましては、学校だよりを一斉メールに配信、添付をして配付している学校もございまして。また、先般行われた9年生の思い出作り事業の中では、屋形船に乗船した教員がiPadで写真を撮り、その場で学年便りを作成し、そこから保護者に向けて発信したという事例もございまして。保護者からは写真やイラストなどが貼り付けられている場合は、カラーで見られるというところで大変好評を得ているところもございまして、そういった取組みを各学校でも周知を図りつつ、そういったできるところから進めていきたいと考えてございます。

○くにば委員 やはりデジタル化の取組みが進むと、今聞いたようなわくわくするような事例も保護者の方々が実際に体験しているということで、非常に楽しみです。さらに、オンライン化の移行に向け

て、まずおっしゃったとおり簡単に導入できるところから各学校で進めて、さらに各学校で成功事例であるとか課題、これらを集約して、さらに各学校でスピーディーに周知、情報共有していくことが区内全学校での導入を加速させるためには不可欠だと考えます。この点の取組みやお考えについてお聞かせください。

○工藤指導課長 現在もタブレット導入のところでさまざまな問い合わせが教育委員会に入っているところがございます。また、校長会とも連動しながら、そういった意見を集約し、回答については随時各学校にお返しをするというところで、時間を置かず、そういった問い合わせについてもさまざま対応ができるようにしているところがございます。また、各学校にICT推進教員がおりますので、回覧機能なども使いつつ、またタブレットのTeamsの機能を使いながら、各学校の好事例についてはその場で共有し、また各学校ですぐにでもこういった事例があるということで共有が図れるような体制を構築していきたいと考えてございますので、そういった取組みを進めていきたいと思っております。

○くにば委員 デジタル化ならではのスピーディーな情報共有、とても素晴らしい取組みができそうですと考えます。

最後にもう一点、導入に向けての取組みを各学校の一任という形にしていると、デジタル化の推進に腰が重い学校が取り残され、その学校に通学する児童・生徒をお持ちの保護者の方々が続けず不便を強いられることになってしまいます。等しく全ての区内の学校において早急にデジタル化、オンライン化が進められるよう教育委員会から力を入れて各学校に取組みを求めることを強く要望します。全学校での学校、保護者間の連絡のデジタル化の取組みに向けて、目標と意気込みをお聞かせください。

○工藤指導課長 タブレット等の配備に合わせながら、さまざま電子化できるもので効率化を図れるもの等がございますので、それらにつきましては、できるものについては全学校で取り組むという姿勢で学校のほうに指導しながら、またさまざまご意見もいただきながら、検討しながら運用していきたいと考えてございます。

○くにば委員 続きまして、図書館運営費のティーンズ世代サービスについてお伺いします。こちらの事業について、令和2年度に新規事業として導入されて、令和3年度も引き続き約620万円の予算を計上しています。まずは令和2年度の事業内容と令和3年度に向けた取組みをお聞かせください。

○横山品川図書館長 ティーンズ世代への取組みについてのご質問でございます。まず、令和2年度につきましては、ティーンズ向けの資料を専用でそろえるという形で担当者を設定して担当者会を開き、選定基準を決めながら購入してまいりました。令和元年度と比べまして、倍増の資料の購入量がございます。また、蔵書の入替えに伴いまして、ティーンズの専用のコーナーを設置するというところで区内6館において増設や移設を行っているような状況がございます。

また、イベントにつきましては、テーマをつながる、社会や地域や人や情報都市、つながるというのをテーマにいたしまして、キャラクターの設定やアニメの上映会、ポップコンテスト、ポップバトル、また新7年生向きにブックリストを紹介し、区立の教員の方からの応援メッセージ等を入れたブックリストを配布するような形を取っております。また、品川女子学院の図書館展示と協力して、品川図書館で展示をするなどというような取組みをしてございますが、コロナ禍でビブリオバトル等の事業が中止されたことに伴いまして、令和3年度に続くような形で計画をしているところでございます。

○くにば委員 子どもの読書習慣の向上にとって、家庭での同居のご家族の読書習慣向上も重要なキーだと考えます。親が読書は大事よ、本を読みなさいというふうに言いながら、その片手でスマホは

かりをいじっていて読書をしなければ、親の背中を見て育つ子どもの読書に向かう姿勢ははかどりません。幼児への読み聞かせにしても、保護者が本になじみがなく、読書が苦手な層と読書の楽しさ、大切さを体感して積極的に手を取っていた大人の層では、やはり読み聞かせの頻度も差が出ます。子どもたちに本を読んでもらうために直接的な広報や事業だけでなく、親世代の読書習慣の向上についての施策も子ども世代の読書習慣定着にとっては重要だと考えますけれども、お考えや取組みをお聞かせください。

○横山品川図書館長 先年策定いたしました子ども読書活動推進計画の取組みとして家読というのがございます。子どもに向けての計画ではございますが、家族みんなで読書することでコミュニケーションを高め、読書に家族全員で親しむというような取組みでございまして、子どもに本を勧めながら親も読む、また子どもから親に紹介してもらい、友達にも勧めるというような活動をホームページ等でご紹介しながらPRをしていくような取組みをし、また親に向けては、乳幼児啓発事業の「はじめてのえほん よんで よんで」で絵本パックを配っておりますが、絵本を子どもに読んでいただくことで親世代も読書に目覚めていただくというような取組みとして捉えてございます。

○くにば委員 タブレットを活用……すみません、また次回に聞き直します。

○渡部委員長 次に、塚本委員。

○塚本委員 私は351ページ、クラブ・部活動等経費と校外授業費、それから359ページ、マイスクール運営費、365ページ、学校ICT活用経費、353ページの、これは時間がもしあればですけども、多子家庭給食費補助をお伺いしたいと思います。

初めに、クラブ・部活動等経費、校外授業費ですけども、今年度コロナの影響で部活動、また移動教室等が、本当に思うがままの活動ができずに卒業していくこの世代の児童・生徒の方々は、本当に寂しい思いをしているのではないかというふうに思います。その中で、この令和3年度のクラブ・部活動等経費、あるいは校外授業費等の経費で、令和2年度にできなかったさまざまな事業やこういったものをフォローするような、そういった事業というのかな、そういうものを何か考えられているのかをお伺いをいたします。

○矢部教育総合支援センター長 部活動ということで特化しますと、品川ケーブルテレビが全15校の部活動紹介番組を制作し放送するというので、こちらのほうで推進したところでございます。これは学校には記録のDVDが配付されておりまして、大変好評だということでございます。そのほか、6年生、9年生を中心に思い出作りということで、全期間、教育委員会を挙げて応援しているというところで、さまざまな企画をしてお出かけしたり、校外学習をやっているということでございます。

○塚本委員 一定の努力というか、取組みをされているというふうに思いますけれども、本当にかげがえのない1年間をこういったコロナ禍の中で思うに任せず過ごしてこられた児童・生徒のみなさんに対して、何とかこれをフォローするようないろいろな施策、これをぜひ区教育委員会として検討していただきたい、このように強く要望させていただきたいと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

次に、マイスクール運営費ですけども、これは不登校特例校ということに関してはお伺いしたいと思います。不登校特例校が大田区のほうで、23区として、公立としては初ということで4月から開設するというような報道がございました。不登校特例校というのは、いわゆる品川区なんかでもやっているマイスクール八潮とかの適応指導教室という、元の学校に何とか戻れるようにしましょう、不登校から脱して、通常の学校に戻れるようにしましょうという取組みとはちょっと違って、不登校というものに

も配慮して、特別な教育課程というものを別に設置をして、そしてそこで卒業を目指す、こういう学校のことを言うというふうになっておりました。

そこで、最初に不登校特例校というものを設置する上での規定というか、定員だとか、どういう施設が必要なのかとか、教員の体制とか、こういうことについて教えてください。

○矢部教育総合支援センター長 今わかり得る範囲でお答えします。委員のお話のとおり不登校特例校については、不登校が長期化してなかなか学校に戻れない、今の在籍校に戻れないというような判断のお子さんを中心に受け入れるということ、またたくさん的人数の中ではなかなか一緒に勉強するのは厳しいというようなお子さんたちを少人数で指導するというようなことです。また、学業の遅れなどの課題も要件に入ってございました。人数は、東京都のほうから正規教員が配置されますけれども、現状は細やかにお子さんを見ていくという面ではなかなか足りないということも聞いてございます。

○工藤指導課長 不登校特例校の設置につきましては、学校設置基準に基づいているところでございます。ですので、例えば体育館が必要であるとか、そういった一定程度の要件は通常の学校の設置と同様でございます。ただ、その特例の観点は教育課程が特例とされてございますので、例えば時間が1,015時間必要な教育課程を、それを減じて900時間でそれを可能にする、あるいは980時間で可能にする、その特例の部分においては、学習指導要領のねらい、目的は達成するようにするのですが、取り組み方を変えるというところで特例として、空いた時間は心のケア、あるいは運動に充てるであるとか、さまざま異学年交流するであるとかというふうになっているものが不登校特例校ということでございます。

○塚本委員 この不登校の生徒が年々増えている傾向があるというところで、こういった動きが出てきているということかと思えますけれども、特に東京都としては分教室というものを設置の形として認めていて、不登校特例校というものを東京版不登校特例校というふうに位置づけて、その設置を促進しているというふうになっております。この間、東京都とこの不登校特例校の設置等について都が推進しているということだそうですが、品川区のほうでどういったやりとりがあったのか、なかったのか、東京都と区とのこれまでの経緯ということについてお伺いしたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 本区と不登校特例校のことでございますが、現在本区におきましては、不登校児童・生徒数が東京都の出現率よりは低いという状態でございます。また、マイスクール八潮では体験活動を中心に、マイスクール五反田とマイスクール浜川では少人数で個別学習を進めるなど、不登校特例校にも匹敵するような環境を整えているというふうに考えております。また、家庭と学校の連携事業や不登校の加配教員の配置などによって効果が現れていると捉えておりますので、現在は東京都のほうに申請をしない、また考えていないというところでございます。

○塚本委員 今答弁いただきましたけれども、いわゆる適応指導教室という形で元の学校に戻していこうという道と、不登校が長引いて今回の不登校特例校というような形で新たな環境の中で卒業を目指していこうと、こういった二つの道、こういったものを設定するというか、不登校対応として生徒の状況に応じて作っていこうというふうになっていった、選択肢がある意味増えるというようなことを設けようとしている文部科学省とか東京都、品川区ももちろん不登校対応ということではいろいろと対応されていると思えますけれども、こういったことの二つの道みたいなものを設けていくねらいとか意味、こういうことについてどのようにお考えでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 こちらの不登校特例校は、繰り返してしましますが、在籍校に戻れないという場合、他区市等は地域の学校に通わなければいけないという縛りが結構あるのですが、本区

は学校選択ができることもあり、子どもたちに比較的選択の幅があるということがありまして、ほかの区と同様にはちょっと考えられないところがございますので、また先ほどの施策なども評価しながら、これから不登校の施策について丁寧に考えていきたいと考えています。

○塚本委員 来年度からタブレットが1人1台配付ということで、タブレットが配付されると自宅に居ながらにして授業が受けられる。不登校の生徒なんかについても、一つの手段として活用できるのかなということも想定されます。そういった中で、ある意味不登校特例校のようななかなか学校に戻れない、長くそういう状態が続いているという方についての不登校特例校というものを設置して考えていてもいいのではないかとという時期にあるのではないかと私なんかは思っておりますけれども、現在そういった思いにはまだ至っていないというご答弁でございましたけれども、生徒の状況に応じて、不登校ということに対するしっかりとした対応をとっていただきたいという思いの中で、不登校特例校、これも一つの検討材料としてぜひ検討していただきたいと思います。

次に、学校ICT活用経費で、これまでも多数の委員の方から取り上げられていましたけれども、私はまず第一に、昨年の決算特別委員会の総括質疑で質疑をさせていただいて、そのときに一人ひとりの個別最適化された学習を行うためには、授業の組立てなど教員の大きな意識改革が必要と考えますが、区の認識を伺いますというふうにご質問させていただいて、区のほうからは効果的な授業の展開モデルや実践例をまとめた授業改善の資料を作成、配付する。また、実践を積んだリーダー教員の授業から学ぶ研修を行ってまいりますというふうにご答弁をいただきました。これは来年度に向けてどのような形で今進められているのか確認をさせていただきます。

○工藤指導課長 委員からご指摘いただきました効果的な授業の展開モデル、また実践例をまとめた授業改善の指針となる教員向けの資料につきましては、既に作成を行いまして、令和2年11月に配付したところでございます。加えて、それぞれアプリの使い方のガイドになるものもリーフレット化して、教員に対して配付を行ったところでございます。それらのものを使いながら、また指導教諭あるいはICT推進リーダーが行った先進的な授業についても、ICT通信という形で教員に周知を図ったところでございます。

○塚本委員 タブレット導入に関しまして、これまで議論があったかどうか、ちょっと私は記憶にないのですが、今学校には介助員とか学習支援員とかという方がつかれて、補助をされて、教育を受けている場合があると思いますけれども、こういった方々が今度タブレットを配付されて、各生徒の方がタブレットを使うに当たって、介助員とか学習支援員の方が何かしら戸惑うようなこと、そういったことがあつたりはしないのかなとちょっと気になっていたりしているのですが、そういうところについて特段何かしらのガイダンスみたいなことが行われているとかがあれば教えていただきたいというのと、そういったことを含めて、普通、タブレットというのは子どもたちのほうが大人よりもすぐに慣れて、どんどん使えるというのが、基本的にはそういうことが前提だと思いますが、場合によっては、これだけ全生徒に1人1台配ると、どうしてもなかなかうまく使えないみたいな、特別にちょっとフォローしてあげないとタブレットにうまくはじめないみたいなお子さんがいらっしゃるのかなというのもちょうと気にはなっていて、その点について何か今少しずつ進めている中でわかっていることがあれば教えてください。

○工藤指導課長 学校で児童・生徒のために学習支援員等が授業の補助に入ったりということでもさまざまございますが、そういう意味では、各教員が持っているタブレット以外に学校に予備機がございまして、講師であるとか支援員の方がそれを使うということは可能でございます。そういう意味では、教

員研修等を学校で行っているときには、そういった方たちも対象にさせていただいて進めていただいているところがございますので、必要に応じて児童・生徒の指導に当たりながら、その方たちが使い方についても指導いただくことがあっても大丈夫なように体制を組んでいるところがございます。

また、苦手な児童・生徒がいるというところ、今学校から聞いている現状でいきますと、タブレット端末を渡されたところで非常に喜んでいて、貸与されているという意識を持ちながら、非常に自分の iPadだと喜んでいて聞いてございます。非常に大切に扱っていると伺っておりますので、またそういった課題が見えてきたときには、やはり先ほどの学習支援員等、また教員とチームを組み合わせながら、きちんと丁寧に指導していきたいと考えてございます。

○塚本委員 ちょっとこれは余談のような話になるのですがけれども、ちょっと前にレンタル会社、オフィス機器みたいなものをレンタルする会社にIT機器を借りに行ったときに、その会社に行って、ちょっとびっくりしたのですがけれども、まずオフィス自体の建物からしてちょっと変わっているのですがけれども、有線の電話もなければ、机もなくて、働いている方は本当に半分以上外国の方で、みんな手にタブレットを持っているのですよ。すみません、時間が無い。そうなので頑張っていたきたいと思えます。

○渡部委員長 次に、鈴木真澄委員。

○鈴木（真）委員 私は1項教育総務費から355ページの帰国児童・生徒等支援費、357ページ、学校と家庭の連携推進事業等、今お話の出た359ページ、マイスクール運営費関係からお聞きしたいと思えます。

今ちょうど不登校特例校という話が出ていました。品川の場合はお話があったように、在籍校に復帰という考え方で進めていて、私もそのほうがいいとは思っているのですが、特に感じるのは中学校の卒業式、去年出られなかったのですが、あのとき行ったときに、修了証書授与のときに名前だけ呼ばれて、すぐ次に飛んでいくのですよね。あれはやはり見ていて何かちょっと寂しいなど、表現が悪いけれども、どう言ったらいいかわからないのですが、戻ってほしかったなどという気持ちを毎回何人かいらっしやるので、その辺を感じています。

先ほど不登校の実態として今品川区は出現率が低いというお話があったのですがけれども、どのぐらいの人数が不登校で、マイスクールに通っているお子さんは何人ぐらいいらっしやるのか、その辺から教えてください。

○矢部教育総合支援センター長 出現率は若干ですがけれども、小学校も中学校も東京都より少し低いという程度でございます。後ほど、数字が出ましたらすぐにご連絡します。すみません。

○鈴木（真）委員 低いという状況で理解はしますけれども、先ほど品川区ではいじめがないというお話だったのですけれども、傾向的なものもわかれば教えてもらいたいと思えました。

それから、学校へ復帰できている児童や生徒はどのぐらいの割合なのか、当然学校で頑張っているのでも復帰していると思うのですがけれども、その辺の確認をしたいと思えます。

○矢部教育総合支援センター長 初めに復帰率でございますが、不登校は国で調べているのは30日以上お休みすると不登校になりますが、復帰して来ても30日以上だったら不登校にカウントされます。また、不登校のお子さんでよくある傾向は、1回出てくるのですがけれども、また休んでしまって、断続的なこともございますので、ちょっと復帰率を単純にはお伝えできないのですが、戻ってくるお子さんもいます。

それと、先ほどは失礼いたしました、わからなかったところですが、品川区立小学校のほうの令和元

年度の不登校のお子さんは121人、中学校のほうは195人でございます。

○鈴木（真）委員 タブレットを使った授業ということもお話がありましたけれども、品川のマイスクールは八潮、五反田、浜川とありますが、さっきお話もありましたけれども、それぞれ特色を持った形でやっていたらいい。私が見たところで、八潮が自発的な学習やその他の活動の場、五反田、浜川は個別学習を中心とした活動を行うというような特色を活かしてやっていたらいいと思うのですが、今これをどこまで充実するのがいいのか、ちょっとその辺は判断がつかないのですけれども、やはりやっている間は生徒たちにとって効果的なものを進めていくために、これから何か充実してやっていく方法というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 委員ご指摘のとおり、マイスクール八潮とあとの五反田、浜川は少し内容が異なっております。八潮のほうは行かれるとおわかりになるのですけれども、活動が多いので、学年が交流、交ざって活動して楽しくやっている活動的なことが結構多い内容になっています。五反田、浜川のほうは、どちらかというあまり大勢の人たちとは一緒になりたくないお子さんたちが一人ずつ個別でしーんとして学習しているというような傾向でございます。

これまでもマイスクールのニーズについてはご指摘いただきましたので、今後指導員を少し増やしまして、五反田のほうは月曜日が今までお休みだったのですが、開室をさせていただきます。八潮のほうも今まで毎日なかなかお子さんが来られないので、曜日を分けてできるだけいろいろなお子さんが来られるようにというふうを考えております。

○鈴木（真）委員 わかりました。やっている限り充実してやっていただきたいなと思います。

それから、このスクール、三つから選ぶ中で、これは自分で選ぶのですか。学校側でここがいいのではないですかと勧めているのか、ちょっと状況がわからなかったのと、今年の中学校卒業生の皆さんは、その後どういうふうによく進んだのか、その進学についてわかれば、その辺も教えてください。

○矢部教育総合支援センター長 マイスクール八潮、五反田、浜川、選ぶかというところでは、基本的には浜川と五反田はお勉強中心ですので、中学生を対象にしてございます。八潮のほうは、地理的なところはあるのですけれども、小学生と活動のほうを中心というお子さん、居場所としていらっしゃる方が多いという、そこにちょっと特色がございます。

進路でございます。おかげさまで中学生は全員進路が決まりました。

○鈴木（真）委員 進路が決まったということで非常によかったと思います。それから、先ほども出ていたのですけれども、学校と家庭の連携推進事業、これはやはり不登校という関係が出てくると思うのですが、教育委員会の事項別説明資料を見ていくと中身が出ていなかったのですよね。それはたしか東京都の事業ということからかと思うのですが、なぜそれが出ていなかったのか。

○矢部教育総合支援センター長 学校と家庭の連携推進事業は、東京都からも補助を受けているというところがございます。中身については、支援員とスーパーバイザーが入るという費用でございます。

○鈴木（真）委員 5校と事項別説明資料に出ているのですが、これは5校というのは5人という意味なのか、それともその学校の中でまた何人かいるのか、その辺を教えてください。

○矢部教育総合支援センター長 予算の範囲内で5校に支援員がいられますので、やっていることは大体おうちに迎えに行ったり、また、学校に来られるのだけれども、ほかのお友達と勉強できない人が別な教室で勉強するのを一緒に付き添ったりという、支援員という名前がついています。その人たちが1人の場合もあれば、2人の場合もございます。

もう一つ、先ほどちょっとお伝えしましたが、スーパーバイザー、専門の臨床心理士やお医者

さんが見えて、年間2回教員に向けて適切な指導をしてくれるということでお金がかかっておりません。5校で実施してございます。

○鈴木（真）委員　もう一点のほうです。教育大綱を見ますと、品川区の教育を取り巻く状況の変化の中に、国として外国人材の積極的な受入れを行っていく方針のもと、区としても多文化共生に向けた取組みを推進する必要がありますと出ていました。時間がなくなってしまったので帰国子女関係の教育ということでお聞きしようと思ったのですが、例えば中学生の交流という部分です。ニュージーランドのポートランド、リンフィールド・カレッジと交流して、基本的に教育委員会ではないかもしれないのですが、今年度は行うことができなかった状況です。来年に向けて、どう考えていらっしゃるのか、まず考え方だけ教えてください。

○工藤指導課長　委員から今ご指摘いただきました国際友好協会が実施している青少年語学研修派遣事業におきましては、各中学校長の推薦枠をいただいております、それに各校1名ずつで15名を派遣しているものでございます。現状で言えば、まだ調整中でございますが、やはり8年生および9年生が対象で、意欲的に行きたいという生徒が非常に多いものですから、問い合わせが教育委員会にもあったところでございます。そういったところで、学校のほうでは派遣生のところというのは実施する上で、現状は派遣調整を行っているところでございます。

○鈴木（真）委員　今年度できなかったお子さん、新年度もちょっと状況がわからないのですが、ぜひ積極的に手を挙げたお子さんに対して何かかわいそうな状況もあるので別の方法がないかなというも考えているのですが、例えば、これも国際友好協会のほうに絡んでしまうのですが、ジュネーブとの交流もあるので、今度そういうときにそういうお子さんが手を挙げたときには、教育委員会で何か推薦してあげることにはできないのかなということを、これは要望して終わります。

○渡部委員長　次に、あべ委員。

○あべ委員　私からは353ページ、教職員研修から自殺予防教育の一環としてのSOSの受け止め方研修について、それから365ページ、学校ICT活用経費、373ページ、保健運営費から生理用品について、時間があれば369ページ、校庭整備で人工芝についても伺いたいと思います。

順番をちょっと変えて伺います。まず、学校ICTなのですけれども、タブレット端末が配られましたが、学校によっては一番活躍しているのは保管用の棚だという声も聞こえてきます。学校によって、今まだいろいろとばらつきがあるというふうに聞いております。先ほどの質疑の中でもありましたけれども、例えば出欠連絡ですとか、そういったところは例えば段階に分けて必ず全校でいつまでにやるもの、それから全校でやることを目指しながら環境を整えていくもの、そして各学校の判断でやるけれども、それをやっているかどうかというのは教育委員会の中でも把握しておくもの、そういったように内容を分けて、それをさらに保護者にも共有できるような形にしてもらえないかと思っております。やはり、あの学校ではこういうことをしているけれども、うちの学校は全然だわ、というのは、保護者にとって学校に対するある意味不信感にもなってしまいますので、そこはぜひそろえるところはそろえて、かつ情報を公開していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、これについては、できれば学校での活用状況を、第三者による調査などを行う必要もあるのではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、保護者や企業、地域団体との協働がICT活用には不可欠だと思っております。品川区内でも学校周辺のIT企業の集積など大きな差があり、学校間IT各差の一因にもなっていると感じます。コミュニティ・スクールなどの枠組みを活かして、教育委員会としてバランスを取っていく必要があるの

ではないでしょうか。また、教師と保護者がフラットな関係でICT活用を模索するプラットフォームも視野に入れてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤指導課長 学校での活用等のお尋ねでございます。各学校にはタブレットを配付した2月を目安にして大きくステップとしては三つで示しているところでございます。現状は今配られたタブレットを活用する、9月から研修等も行っておりますので、早い学校は2月中旬、また2月下旬に既にプログラミング学習、また登載されたロイロノートの活用という事例が挙がってきてございますし、こちらは区のホームページでも情報発信しているところでございます。また、来年度におきましても、上半期、下半期と分けて、必要なステップを学校に示しておりますので、各学校で活用が推進するように進めたいというふうに考えてございます。

また、そういった活用状況のところの評価でございますが、今年度の教育委員会事務事業評価等につきましては、やはり導入までのところでの評価をいただいているところでございます。引き続きそういったものを活用していきたいというふうに考えてございます。

また、地域団体等の活用等につきましては、やはり先般の休業中におきましても、そういった保護者の方、またそういった方々の知見をいただきながら、Zoomの活用等が進んだということを私どもは認知してございます。そういった協力も得ながら推進のほうを図っていきたくて考えてございます。

○あべ委員 いろいろな段階で進めていただいていると思うのですが、それが保護者から見えないと、特に保護者と学校の関わりの中で見えてこない、なかなかうちの学校はということになってしまいますので、ぜひ情報公開も共に進めながら推進していただければと思います。

それから、生理用品に関して、この予算特別委員会の中では何度も質疑が出ておりますけれども、子どもが生理用品を満足に入手できない。その背景にはやはり生活困窮やネグレクトなど、何らかの課題があることが強く想定できます。そういった意味からはやはりまず保健室に置き、そして相談に結びつけるきっかけとしてはいかがでしょうかということ。

それから、教職員研修についてもお伺いします。文部科学省は児童・生徒の自殺予防教育の一環として、SOSの出し方教育を推進しております。先日私は、元防衛医科大学教授の、『教師にできる自殺予防 子どものSOSを見逃さない』という書籍を出版された高橋聡美先生のお話を伺う機会がありました。高橋先生は、ご自身が貧困や虐待等の中で過ごされたということで、非常に説得力を持ったお話をされる方なのですが、SOSの出し方だけでは不十分あるいは危険であって、その前に、あるいは同時に、大人の側のSOSの受け止め方研修が必要であると指摘をされております。品川区でもいろいろと教員研修をされているとは思いますが、SOSの受け止め方研修、これを積極的に展開されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 生理用品のことでございます。先ほども答弁させていただきましたが、現状は各学校の保健室に予備は30ほどあるというふうに聞いてございます。保健室にもらいに来る児童・生徒はほんのわずかということで養護教諭から聞いてございます。ほとんどのお子さんが家庭で用意しているだろうということでした。

SOSの受け方に関する教育についてでございますが、これまでも管理職はゲートキーパー研修、また教育総合支援センターのほうでは生活指導主任と養護教諭を対象にゲートキーパー研修をしております。内容は今の受け方も大事にしていきたいと思っておりますので、また今後研修のあり方について、内容をちょっと協議していきたいと思っております。

○あべ委員 SOSのほうはいろいろとされていると思っておりますけれども、また資料などもお渡しいた

しますので、充実に努めていただければと思います。

それから生理用品ですけれども、今でも置いてあるけれども、取りにくる子どもが少ない。それは、そこでもらえることを知らないというのが一つ。それから、やはりもらいに行くのが恥ずかしい、もらいについていかどうかわからないという心理的なハードルが非常に高いと思います。本来、生理は恥ずべきことではありません。命を生み出す準備として欠かせないものです。しかし長年恥ずかしいこと、知られたくないこと、話題にしにくいものという誤った認識が広がっているために、それにまつわる悩みが可視化されてこなかったのではないのでしょうか。

単に生理用品を無償提供すればいいということではなくて、早い段階から性教育、すなわち命と体を大切にすることを教育を行い、男女とも生理に対する肯定的な態度を育むことが必要ではないのでしょうか。これについて改めてお考えをお伺いしたいと思います。

それから、校庭整備についてもお伺いします。人工芝、環境費でもお伝えいたしましたし、午前中にも詳しいやりとりがありました。いろいろとメンテナンス等にご努力いただいていることも承知しているわけですが、身近な施設から子どもたちがどう環境問題に結びついていくのか、この環境学習に役立てていく、そして環境を汚染している排出者としての自覚と見方、視点を養うということも必要ではないかと思えます。それぞれご答弁をお願いします。

○矢部教育総合支援センター長 生理用品につきましては、指導とも関わってございますが、4年生の保健の学習では男女ともに月経、精通のことを学びますので、その際にも養護教諭のほうから、また先ほど答弁申し上げました移動教室の前にも生理用品の説明をしているところでございます。恥ずかしいというのはよく納得できるところでございますので、さまざま配慮しながら子どもたちが嫌な思いをしないように対応していきたいと考えております。

○有馬庶務課長 人工芝の関係ですけれども、今学校のほうでも定期的に清掃等を行っておりますので、例えば排水口のところに、メッシュのものを置いたりして、目に見える形でそういうところを確認しています。そういったところで子どもと一緒にこういったこともあるというようなことを学ぶチャンスがあるかと思えますので、今後検討していきたいと考えております。

○あべ委員 人工芝のほう、どうぞよろしくお願ひいたします。

生理に関してなのですけれども、ただ生理について学ぶ、あるいは生理用品について見るというだけではなかなかそれを尊重する気持ちというところまで育めるようにはなっておりません。現実、今はまだ生理に対してそのような感覚を子どもたちが持っているというわけではない。むしろ学校に行くことによって生理というものが恥ずかしいという感覚を植え付けられてしまっているという現実があります。そのことをしっかりと受け止めていただいて、どういうアプローチであれば、子どもたちが命や体を大切にするという気持ちを育むことができるのかということゼロベースから組み立てていただければと思っております。最後は要望にして終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡部委員長 次に、鈴木ひろ子委員。

○鈴木(ひ)委員 私からは、357ページ、教育指導費に関連して禁煙、禁酒、薬物乱用防止教育について、それから361ページの特別支援教育費、医療的ケア関連経費と特別支援教育の推進計画をぜひ作っていただきたいという思いで質問をしたいと思います。

まず、禁煙、禁酒、薬物乱用防止教育についてです。たばこが喫煙者本人と周りの人に対して受動喫煙によってどれほど大きな健康被害をもたらすかということがWHOや厚生労働省からも明確に示されて、健康増進法や受動喫煙防止条例が本格実施されて約1年が経過しました。喫煙者をどう減らすか、

受動喫煙をどう回避するかというところで、教育の果たす役割が大変大きいと思います。また、学校や家庭、地域社会が一体となった取組みも必要だと思います。品川区の禁煙教育、それから禁煙指導、受動喫煙の害などの教育を品川区はどのようにしているのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、アルコール依存症や薬物についても、どれほど自分の人生を狂わせてしまうのかということも、知識として持っているということがまずは大事だと思っています。品川区の飲酒、薬物依存防止の教育の取組みについてもお聞かせいただきたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 喫煙については学校でございますので、小学校では体育の保健の学習で、病気の予防の中で飲酒および喫煙について健康を損なう原因になるということ、中学校では保健の学習の中で健康な生活、疾病の予防の中で飲酒、喫煙は心身にさまざまな影響を与え、健康を損なう原因があることを生活習慣病との関連として教えているということでございます。体には悪いということで、禁煙とか禁酒ということではなく、その害について指導しているということです。また、薬物については、薬物乱用はいけないということで、そこでも同じ指導をしてございます。

○鈴木（ひ）委員 具体的にちょっとよくわからなかったのですが、保健体育の中でやっているということですけども、何年生から1年間にどれくらいとか、継続的にどういうふうな形でやっているのかということについてもお聞かせいただきたいと思います。

平成10年から平成11年の学習指導要領の改定で、小学校のときに禁煙、禁酒、薬物乱用防止に関する内容が盛り込まれて、中学の保健体育の中にも入りました。また、平成17年には改訂もされております。小学校時代に教育を受けた人が禁煙や受動喫煙に対する意識が高く、たばこの害を回避する行動を取るという論文も出されています。たばこは自分の健康だけでなく、周りの人の健康も、また命まで奪うということにつながるということを知識としてわかっていることが大変重要だと思います。喫煙が習慣化されてから禁煙をとる指導は大変困難を伴います。いかに喫煙の習慣にさせないか、小学校のときから教育を受けることが喫煙防止、受動喫煙回避につながると思うのですけれども、そういう教育になっているのかということについて伺いたいと思います。

それから、アルコールについてなのですが、アルコールのコマーシャルが日本ほど多い国はありません。新しい銘柄が出されるたびに人気のある有名人がおいしそうに飲むコマーシャルが次々と流されています。しかも子どもが見る時間帯に流されているわけですね。これは欧米ではコマーシャルが禁止をされているというのが当然のことになっています。それはアルコールの依存症を予防するという観点からもそうになっています。若年からの飲酒が依存症になりやすく、また依存症から抜け出しにくいということも言われている問題です。私はこのコマーシャルの規制に対しても、教育の現場からもぜひ意見を上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、禁煙、禁酒、薬物乱用防止教育というのはたった1回きりではなくて、回数、内容ともに継続してやっていくということが大事だと思うのですが、その点についても伺います。

○矢部教育総合支援センター長 喫煙による害については、内容としてはとても重要なことと捉えております。時間としては5、6年生の間に1時間程度、8年生の間に1時間程度と把握してございます。

コマーシャルについては、先ほどお話がございましたが、さまざまな意図を持って流される広告でございますので、それを生徒自身が、私たちもそうですけれども、自身で考えを持って判断していくということにつながるのかと考えております。

○鈴木（ひ）委員 小学校で結局1時間だけですよね。中学校で1時間だけ、私はもうちょっと系統的な形で、どれほどそれが被害につながっていくのかということについて、ぜひもっと子どもたちに通

じるような形で、これを本当にここで食い止めるということが大きな効果になっていくと思いますので、その点の拡充を求めたいと思います。依存症についてもです。依存症についても、本当にここで、子どもたちのところでしっかりと胸に落としておくというのが依存症にさせない、人生を狂わせないというところにもつながっていくと思いますので、拡充を求めておきたいと思います。

次に、医療的ケア児についてお伺いしたいと思います。医療的ケア児が現在小学生、中学生、それぞれ何人いるのか。そして、そのうち人工呼吸器をつけている児童・生徒の人数も教えていただきたいと思います。これからは看護師配置によって学校に通うことができるようになっていくと思うのですが、現在自宅で教員が訪問して教育を受けているという子どもはいらっしゃるのか、その点についても教えてください。

また、今回対応されることで、これからは人工呼吸器をつけた子どもたちも、例えば通常学級で受け入れられるのか、その点についてもお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 現在在籍の児童・生徒は6人です。自分または保護者が付き添って医療的ケアをしながら授業を受けていらっしゃる方を存じています。小学校が主だと認識しています。

〔同日後刻に「小学校が3人、中学校が3人」と答弁訂正あり〕

2点目が自宅で療養しているお子さんについては、ほぼ都立の特別支援学校と認識しておりますので、いらっしゃるかと把握しております。

3点目の人工呼吸器をつけていらっしゃる方が対象になるかということについては、対象になりません。

○鈴木（ひ）委員 人工呼吸器をつけた子どもが、これまでは通常の学級で学ばせたいというときには、全て保護者の責任で、保護者がずっと学校にいる間も付き添って人工呼吸器の管理からたんの吸引から全て保護者がやって、小学校、中学校に通ってきたという状況で、高校に行って、やっと東京都のほうから看護師をつけてくれて、学校にいる間は家に帰ることができたと、そういうふうなことでこれまではやってきたと思うのですが、今回こういう形で医療的ケア児の看護師がつくようになって、人工呼吸器をつけている子どもは見てもらえない、受け入れられないということなののでしょうか。これまでのように人工呼吸器をつけて、もしも通常学級に通いたいという場合は、これまでと同様、親が付き添って通うしかない、そういう今回の医療的ケア児への対応なののでしょうか、伺いたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 医療的ケア児の対応については、来年度予算をご議決いただけるということになれば来年度からということで考えておりますので、就学相談で決まらないことはお伝えできないようなところではございました。今後就学相談の中で丁寧に相談させていただきながら、どの学校がご本人にとって、また保護者の意向に沿って適切なかということと一緒に考えてまいりたいと思います。

○鈴木（ひ）委員 ということは、人工呼吸器をつけた子どもをこれからぜひ通常学級に通わせたいと、学ばせたいというときは相談に応じていただいて、その体制を取っていただけると、そういうことになっていくのか、それとも人工呼吸器までは行かないというふうなことで考えているのか、その点について伺いたいと思います。

あと、看護師2名の配置ということなのですが、これは学校看護師ということで確保されることになるのでしょうか。それとも、どこかに委託をされるのか、もし委託をするならどこなのかということについてもお聞かせいただきたいと思います。

また、学校によってはバリアフリーとかトイレの改修とかなんかも必要になるのではないかと思いますので、どの地域のこの学校という、その学校で受け入れるということで保障されていくのか、その点についてもお聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 現在人工呼吸器をつけていらっしゃる方は対象外になってございます。ですから、まだ本当にこれから始めるところでございますので、今後就学相談全てにおいて対応してまいりますけれども、現状は医療的ケアをお勧めするときには、人工呼吸器をつけていらっしゃるお子さまは対象外にさせていただいております。

2点目ですが、看護師は委託になります。

3点目は、どちらでも可能でございますけれども、そのお子さんとか保護者の実態にもよりますので、今どこがだめ、ここがいいということではございません。

ごめんなさい、委託先については、プロポーザルをこれからするところでございます。まだ決まっております。

あと、手すり等をつける費用は若干予算として計上してございますので、そういった処置はできるかと存じます。

○鈴木（ひ）委員 私は人工呼吸器をつけている子どもも対象になるのかなと思っていたので、ちょっとその対象から外れるということを知って、本当にかっかりしました。これまでも人工呼吸器をつけている子どもで通常の学級に通われた方もいらっしゃいましたけれども、全て自分の責任で、自己責任で全てやらなければいけないという状況で、そしてその後、学校を卒業した後もどこも通うところもなければ、受け入れてくれるところがないというのが人工呼吸器をつけた方の実態なのですね。私は今回初めてということなので、人工呼吸器の方は受け入れないということですが、今回やってみて、ぜひなるべく早急に人工呼吸器の方も受け入れるように強く要望したいと思います。合理的配慮、それから障害者権利条約、こういうところに鑑みても、それは本当に当然のことで、受け入れるべきだと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

最後に、特別支援教育の推進計画についてお聞きしたいと思います。多くの区でこの計画を作っていて、この計画の中で、特別支援教育の現状とか、それから推進、施策についてどんな取り組みをしてきて、どんな成果があって、これからの課題がどんなものなのかというふうなことが明確になって、次への計画に活かしていくというふうなことで、私は前進のためには欠かせないものではないかと思うのですが、区としてもぜひこの計画、特別支援教育推進計画を作っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 これまでも計画的に進めさせていただいていますが、特に義務教育学校の特別支援学級は前・後期とも全て設置されたということで、一つこれが節目だったと考えています。ご存じのように人口の増加もございますので、今後も見通しを持って計画的に進めてまいりたいと存じます。

○鈴木（ひ）委員 特別支援教育を推進するには、私はこの計画は欠かせないと思うのです。ぜひ品川区としても検討していただくようお願いします。

○渡部委員長 次に、高橋伸明委員。

○高橋（伸）委員 357ページ、特色ある教育活動経費、ICT活用推進経費、371ページ、学校給食放射性物質検査費、375ページ、学校改築推進経費の中の源氏前小学校について質問させていただきます。

まず最初に、ICT活用推進経費です。これまでもほかの委員からもさまざまな質問がございました。そんな中、新しい時代に向けた1人分のタブレットの配付によって、児童・生徒たちの学校、家庭での学びが変わってきているということで、これから一つの方向性が見出されるのかと思っています。そんな中、教育委員会では、ICTやタブレットに関しての研修をいろいろとやられていると思いますが、それによって、先生方も当然得手不得手がある中で、当然年齢層もさまざまな方がいらっしゃる中で、研修の精度、内容をどういうふうに、失礼ですけども、飲み込みのいい先生と、当然悪い先生が中にいらっしゃいますよね。その研修の精度についてお伺いしたいと思います。

○工藤指導課長 研修につきましては、私どもは管理職向けも行いつつ、教員向けについては、各校1名おりますICT推進教員向けに行って、そのICT推進教員が各学校で伝達をするということを進めてございます。各学校の中で伝達、研修をする際には、私どもは、先ほど申し上げた効果的な指導をする資料をお配りしていますが、その中からアプリの初めてガイドということで、まずはここから始めましょう、例えば児童の意見を書き込みましょう、書き込ませましょうというところ、最初の段階はまずそこからやりましょうという、段階を踏んだリーフレットを今配布しているところでございます。ですので、使いやすいところ、そういう意味ではまずは初歩的な使い方から、次第に使い方をさらに高次元に変えていきたいと思いますという形で、さまざまな年齢層もおりますけれども、使いやすいところから始めるというところで研修を組んでいるところでございます。

○高橋（伸）委員 それで、午前中にも質問があったかと思うのですが、自宅でもタブレットを使用して、学校によってはZoom会議、Zoomでの保護者会とかをやられていると思うのです。それで、保護者会もZoomでやりながら、学校によって1年生から5年生とか、いろいろなやり方、試みはあると思うのですが、学校によって、iPadの関連資料とかというのは教育委員会のほうが作成して、各学校にそれはまた違う資料で配布しているのかというのが一つと、あと、今小学校、中学校でもさまざまな外国人の保護者の方がいらっしゃる。そういった中の対応というのはどうされているのかをお伺いしたいと思います。

○工藤指導課長 私どもで先ほど申し上げたような教員向けの初めてガイド、初めてカリキュラムというのをさまざまお配りしておりますが、あわせて各学校からご家庭向けにもそういったものを同様に配布していただいているというふうに考えてございます。ご家庭でも児童・生徒と共に使うことが場面としてあるというふうに想定しておりますし、その中の1ページには、参考例としてこんな案内がありますよということをお示ししながら、そこは学校のほうでカスタマイズしていただいて、ぜひ学校で必要な情報を上げてくださいと。ただ、一定程度私どものほうで使いやすいところからというのは統一して周知させていただいているところでございますが、そういった意味では、学校でカスタマイズを自由にいただけるようにしているところでございます。

○高橋（伸）委員 これからまた改善等があると思いますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして371ページ、学校給食放射性物質検査についてお伺いいたします。平成23年から食材の検査を実施しまして、平成25年からは飲用牛乳を除く給食1食分、1週間をまとめて大体4校ですか、選択して検体、放射性セシウム、放射性ヨウ素の検査を実施しています。それで、来年度も20万円という予算がついている中で、これは継続していくのだなと認識していますが、自治体によって検査方法が違うと思うのですよね。検査機関も違う中、目黒区は消費者庁から貸与された放射性物質検査機器を活用して目黒区の碑文谷保健センターが検査をしています。今は不検出がずっと出ている中、今後も区として来年度はやる方向でいると思うのですが、やはり都内で連携してそういう東京都の教育

委員会からの方向性、指示というのがあるのかどうか確かめていただきたいのと、ぜひとも検査自体は再来年度にはやめていただきたいというのが私の要望でございます。すみません、質問のほう、よろしくをお願いします。

○篠田学務課長 給食の放射性物質検査についてのお尋ねでございます。検査方法につきましては、特に東京都とかから指導があったりとかということではなくて、各区独自の判断で、それぞれのやり方でやっているということでございます。目黒区のお話をいただきましたけれども、私どもは専門の検査機関に出して検査をしてもらっているという状況でございます。再来年度以降につきましては、状況を見ながら判断をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○高橋（伸）委員 はい、わかりました。そうすると、まだ再来年度というのはわからないということではよろしいのでしょうか。確認です。

○篠田学務課長 これまで10年にわたって給食の食材の検査をしてみまして、これまで一度も検査で数値として上がってきたことはないということもでございます。したがって、来年度どういった形になるか、その結果を踏まえまして、そういった実績も踏まえつつ検討していきたいと考えているところでございます。

○高橋（伸）委員 わかりました。ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、375ページ、源氏前小学校の改築のことで、来年度に敷地測量委託がついていまして、今年度は改築の計画検討というのがございました。具体的にどういった内容だったのかお知らせいただきたいと思います。

○小林学校施設担当課長 令和元年度に改築等の検討はしたところでございますが、これにつきましては、まず改築にするのか、増築にするのか、そちらのほうを比較検討したところでございます。来年度の敷地測量につきましては、学校の敷地の中に一部国有地がありますので、まずは国有地を購入するための敷地測量を行ってほしいという考えでございます。

○高橋（伸）委員 わかりました。やはり学校改築するに当たっては、さまざまな問題があると思います。源氏前小学校も第4地区の防災訓練があったりとか、小学生のマラソン大会があったりする本当に拠点となっている小学校ですので、ぜひ改築の際はそういうことを踏まえて検討していただきたいと思います。要望で終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員長 関連で田中委員。

○田中委員 給食の放射能測定について関連質問します。残念なことに、いまだに風評被害があると報道がありました。風評被害の解消には科学的根拠、データを示すことでしか拭えません。検査や調査をやめてしまうことが風評被害をますます生んでしまうと生活者ネットワークはとても懸念しています。区教委はこれまで国、都の検査の安全性を示し、予算を削減してきました。しかし、厚生労働省の検査結果を見ると、東京都が報告、実施しているものは牛肉だけに限られており、都の検査結果を見ると、牛肉以外の検査では検出下限値の設定が高く、検出せずとの表示にはちょっと違和感を覚えます。都の検査よりも区が実施している検査の検出下限値のほうが高く、子どもの健康を享受する権利や原発、子ども・被災者支援法、そして学校給食法から見ても有効です。あとは検査方法を今の時期、状況に合わせて検出しやすい食材の単品検査に転換することで、子どもの健康を守るという区の姿勢を示すことにつながると考えますが、区教委の見解を伺います。

○篠田学務課長 給食の放射能検査についてのお尋ねでございます。一つは、都の数値に関するもの

でございますけれども、これは自治体ごとの判断でそれぞれ設定しているものでございますので、私どもから東京都の下限値についてコメントするのは差し控えたいというふうに考えているところでございます。

それから、検査方法を単品検査に転換をということでございます。これは、当初この検査を始めたときには単品検査で行ってきたものが、単品検査だと検査しきれないものもあるということで、全品検査に切り替えた。それで、これまでずっと実績を積み重ねてきているということがございますので、来年度も同じ方法で実施することを想定しているものでございます。

○田中委員 当時の状況では、今の検査方法でよかったのかもしれませんが、今は本当に測定をしてきたおかげで検出しやすい食材もわかるようになってきたので、ぜひ単品検査にしていきたいと思います。また、事業の導入時は保護者の不安払拭ということでした。原発事故はいまだに収束しておりません。今年2月13日の地震による影響から格納容器の水位が低下しています。情報も少なく、不安の声も聞こえてきます。いまだに予断を許さない状況があるのです。そして、さらに日本政府は、汚染水の海洋放出を進める動きや汚染土壌の再利用として全国の公共事業での活用や食用作物実証事業を開始しています。日本各地にリスクを広げています。また、11月30日の文教委員会では、あたかも国自身が検査をして安全を確認しているような発言がありました。しかし、実際には自治体が検査しており、しかも国が検査を求めている自治体は17自治体のみです。これは原発事故の直接の放射能汚染リスクが高いところに限られていると考えます。しかし、これからは先ほどもお話ししましたが、汚染土が全国に広がる可能性がある。だからこそ検査が必要なのです。これからも安全を確認するためにも検査の継続と単品検査への転換を求めますが、いかがでしょうか。

○篠田学務課長 単品検査への移行につきましては、先ほども申し上げましたとおり、これまで継続してきて積み重ねてきた実績もでございます。やはり幅広く食材を検査するという観点からいけば、基本的な取組みとしての一定の成果もあるというふうに考えておりますので、今のところ変更する予定はございません。また、今後の継続につきましては、今後これまでの実績等を踏まえながら、基本的には今まで出てきていないということを考えますと、また、あくまでも国内で流通している食材に関しては基本的に安全性が担保されているという前提で給食も運営しているということでございますので、そういうことを踏まえまして判断をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○田中委員 安全を確認するために検査を継続していただきたいです。単品検査も出やすい食材というのはわかっているので、ぜひそういった食材の検査に切り替えていただきたいと強く要望します。継続してください。

○渡部委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時35分休憩

○午後3時50分再開

○渡部委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑に入ります前に、先ほどの鈴木ひろ子委員の質問の答弁について訂正があるとのことですので、理事者よりご発言願います。

○矢部教育総合支援センター長 お時間を取らせてすみません。訂正でございます。医療的ケア児ですけれども、先ほど6名と申し上げましたが、そのうち小学校が3人、中学校が3人でございました。大変礼いたしました。

○渡部委員長　それでは質疑を続けます。ご発言願います。西本委員。

○西本委員　まず、371ページ、学校給食放射性物質検査費です。これは民生費の保育園でもお聞きして、もうそろそろやめる方向で整理するという方向でした。学校給食についても、来年度に考えるという話をいただきました。私は毎回、放射能については問題提起をしております。なぜかという、福島県は風評被害がひどいのです。今でも放射能イコール福島県なのです。そういう状況になっているのは分からないではありませんが、今、福島県では、この放射能のチェックというのをすごく厳しくやっているのです。物凄く厳しくやっています。なので、福島県産というのは非常に安全なのです。けれども、その安全性が高いということが、やはり通じないのです。

だから、品川区において風評被害は絶対に出したくないのです。だから私は、検査結果が出ていないのであれば、もうやめるべきだということをしきりに言っております。もう福島県の人たちを、品川区は苦しめないでほしい。そういう思いで要求をさせていただきましたので、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

次に、367ページの校地借地料、小学校が4校ありますが、これをどうしますかということ。それから、369ページの教室等照明LED化工事費、これは何%くらいまで処理できていますかということを確認させてください。

それから、359ページの幼保小連携推進経費ということで、これは、私立保育園と幼稚園との連携はどう考えられていますかということをお聞きます。

最後に、学校選択制です。この学校選択の現在の目的は何でしょうか。

○篠田学務課長　私からは、給食の放射性物質と学校選択についてお答えいたします。

まず、給食の放射性物質検査でございます。こちらにつきましては、来年度まで、現時点では予算化をさせていただいているということでございますけれども、これまで10年間、一度も検査の中で検出がされてきていないということもございます。ですので、来年度の実施状況にもよりますけれども、結論ありきではございませんが、来年度もし出てこないということになれば、一定の効果はもう認められたということで、当然、終了ということも視野に入れた判断をとというのは、あり得るのかなと考えているところでございます。

それから、学校選択制についての現在の目的でございます。もともと学校選択制というのが、教育改革の中で、学校が選ばれる存在になるために、自分たちで自律的に考えていくようになるためということと同時に、保護者が自分の子どもにより適切な教育を受けさせるために選択ができるということがございました。ですので、その基本的な考え方は今も変わってございませんし、特に学校を選択するという考え方については、現在、それぞれの保護者の方も非常に重要視していると捉えている状況でございます。

○有馬庶務課長　学校用地の借地料でございます。現在残っている小学校4校ですが、山中小学校、延山小学校、宮前小学校、源氏前小学校でございます。そのうち延山小学校と源氏前小学校については、本予算案で購入を提案させていただいているところでございます。

○工藤指導課長　幼保小連携につきましては、5歳児の保護者向けにリーフレットを作成いたしまして、その中で、幼稚園教育要領と保育所保育指針等の共通の内容である幼児期に育てたい力を示し、就学前教育から小学校への円滑な接続を図っておるところでございます。またそれは、区内の公立・私立の幼稚園、保育園、全小学校、義務教育学校に配布しているものでございますので、公立・私立に関係なく、品川区におきましては幼保小連携を進めているところでございます。

○小林学校施設担当課長 学校のLED化の状況でございますが、進捗率は約70%でございます。

○西本委員 校地借地ということで、これは購入を検討するという事なので、進めていただければと思います。

それから、LED化が70%行われているということですので、100%になるようによろしく願います。

そして、放射性物質検査は、もう一言言いたいことがあるのですけれども、先ほども言いました風評被害というところで、報道にあったのが、一生懸命作ったそば粉1袋、通常でしたら7,000円ぐらいするらしいです。それが、同じ量で500円だそうです。皆さんに食べて欲しかった。だけど、結局500円で売れなくて、家畜の餌になったそうです。福島県産というのはそういう状況になっているのです。品川区はいろいろところで応援していただいている。でも、学校給食であったり、保育園給食であったり、放射能、放射能と。検出していないわけですから、これから冷静に考えて対処していただけると信じておりますので、よろしく願います。

学校選択制です。学校選択でも、今、選択になっていないですね。抽選になっています。お子さんの数が増えてきているのはありがたいことですが、選択制であるにも関わらず、抽選をしなければならぬという現状がある。そして、このもともとの目的は、学校間の競争力を高めて、そして切磋琢磨をして、学校教育の質をよくしていきましょうという目的だったはずなのです。だから、保護者の方がどうのこうのと言う以前に、学校の教師たちの資質を高めるということが主だったと思います。これはかなり成果があったと私は思っていて、非常に先生方が頑張っていて、それぞれの特徴を生かして、本当に子どもたちの教育に携わっていただいております。

では、保護者の方々はどうなのだという事です。これを言うと、多分、批判を受けるかもしれませんが。でも、保護者の方々が、選択の意味というものを分かっているのかどうか。

そして、一方で、地域で子育てをしよう、教育をしようということで、学校と地域の連携を強めるというのが最近のやり方、考え方です。そうすると、地域で育てるというのと、それから学校選択制というのが、リンクしていかなくなっているのです。なので、やはり地域と学校ということで連携を図って子どもたちの教育をしていくのであるならば、ここで、将来的には学校選択制のあり方も見直しを図っていくべきではないだろうかと思っておりますので、これからどういう教育にしていくのかということをお示しいただきたいと思っております。

それから、幼保小連携推進ですが、私立の保育園・幼稚園の方々というのはどういう……。冊子を作ったのは分かります。冊子を作って、はい、終わりではないと思うのです。きちんと連携を図っていくための講習とか、いろいろとやっているとっておりますけれども、なかなか難しいところがあると思います。私立はやはり私立ならではの考え方があるし、公立はやはり連携が図れるからやりやすい。なので、款は違いますが、公立の保育園等の民営化となると、やはりその連携というのは難しくなるのではないかと、非常に心配しております。ここは款が違いますので、お答えできないと思っておりますので結構でございます。

学校選択制についての考え方を願います。

○篠田学務課長 学校選択の考え方につきまして、学校の能力、資質が向上しているというのはまさにそのとおりで、私どももそのように捉えてございます。地域との連携につきましても、それを目指した形で、今回、学事制度の改正で、小学校の選択ができる制度に変えてきて、地域とつながりのある形に変えてきております。また、なかなか入れない状況があるというのは、まさにそのとおりではあるの

ですけれども、ただ、そうはいつでも、やはりそれぞれの親御さんが、自分の子どもに一番適した学校はどこかということを選べるというのが制度として担保されていることが、まずは重要だろうと考えてございますので、学校選択制につきましては引き続きこの形で、少しでもよりよい形になるように、教育委員会としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○西本委員 学校選択制については、地域での教育ということを含めて、やはり見直しをすべきときが来るかと思っておりますので、お考えいただければと思います。

○渡部委員長 次に、こんの委員。

○こんの委員 私からは、361ページ、特別支援教育費、365ページ、書籍除菌機、同じページで会計年度任用職員給与費、この3点を伺いたいと思います。

まず特別支援教育費の中では、医療的ケアが必要な肢体不自由児のお子さんの学びの保障ということについて、お聞きしたいと思います。障害種別によって就学先が違うというのは、認識しております。例えば品川区在住の肢体不自由児のお子さんの場合、就学先は、国立の特別支援学校もありますけれども、ほとんどの方は大田区東六郷にあります都立城南特別支援学校に就学すると認識しております。

そこで、まず、医療的ケアが必要な肢体不自由児のお子さんにおける特別支援教育の推進について、また、区内にある学校ではない都立の学校などに就学するに当たり、学校環境へのスムーズな移行や、そのために必要な教育環境の整備など、こういうお子さんに対しての品川区の対応、お考えについて、お聞きしたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 特別支援学校に通うお子様につきまして、就学前に、就学相談を中心にこちらのセンターでは受けてございます。また、さらに医療に関わっている場合、また療育関わっている場合もございますので、幼稚園、保育園等を含めて関係機関と連携を取りながら、適切な学校をご紹介するということとなります。もちろん保護者とも十分相談を繰り返してまいります。

○こんの委員 就学相談に対応してくださるということですか。

それで、都立の城南特別支援学校では、スクールバスによる登下校を基本としております。しかし、現在は、医療的ケアが必要な肢体不自由児のお子さんが新入学した際の登下校は、まずは学校に早く慣れるということから慣れの期間、また担当する教員、スタッフに、入学時の受入れ体制を整えるということなどの理由によって、入学してほぼ1年間は保護者の付添いが必要なことから、スクールバスに乗車することができない現状となっております。

そうした場合には自力で学校に行くことになるわけでありまして、車を持っているご家庭であれば自家用車で対応できると思いますが、自家用車を持っていない、あるいは持っても、保護者の方の通勤時間なので運転ができない、またお母さんが運転できない、こうした様々な理由があるご家庭の場合は、タクシーか公共交通機関を使うことになりまして、毎日通う移動手段に係る負担が大きく、毎日通学したくてもできない現状があると聞きます。

先日、医療的ケアが必要な肢体不自由児のお子さんを持つお母さんから、ご相談を受けました。このご家庭では、来年お子さんが新1年生で、城南特別支援学校に進学する予定となっているわけですが、登下校の付添いについて、親だから付き添うのは理解し、付き添いたいと思っているけれども、移動手段はタクシーか公共交通機関、電車を使うこととなります。タクシーは、ドア・ツー・ドアで便利で、他の人に迷惑をかけることなく移動はできますけれども、学校までは道路がすいていれば片道約20分、介護タクシーの場合は予約料金を含めると片道約4,000円強となって、たとえ障害手帳により料金が割引かれたとしても、毎日の登下校にかかる経済的な負担が大きい。一方、電車を利用する場合は、

車椅子のままで乗ることになりますので、通勤通学の他人に迷惑がかかると考えると精神的な負担が大きくて、また、バリアフリー化されていない場所を避けて、車椅子でも通行可能なところを選びながら学校まで移動するとなると、片道だけで40分、50分かかると言います。こうした登下校の現状を考えると、入学後、早く学校に慣れるように毎日通学させてあげたいけれども通学できない現状は、親としては大変につらいという話を聞きました。

そのお母さんが言うには、港区では、港区に在住する障害のある児童の登下校を支援するために、スクールカーによる送迎事業を実施していると聞きました。ぜひこうした実態を知っていただき、品川区においても、登下校への支援をお願いしたいというご相談でした。

区は、こうした医療的ケアが必要な肢体不自由児のお子さんにおける登下校の実態について、どのように捉えますでしょうか。こうしたご相談を直接受けたときには、どのような対応を考えられますでしょうか、お聞かせください。

○矢部教育総合支援センター長 肢体不自由で、医療的ケアが必要なお子さんの場合の特別支援学校への送迎のご苦労ということで、事情は理解させていただきました。本区でも都立学校に確認いたしましたところ、やはり医療的なケアが必要なお子さんを送迎する場合は、健康状態や障害の程度、また主治医の許可が要件になると聞いてございます。現状ですが、本区ではこのように重要で、かつ丁寧な対応が、なかなか困難な体制でございます。事前に就学相談をお受けいただいたときに、委員ご指摘のような場合は、学校はもとより関係機関とも連携しまして、都立学校の送迎について、その時期ですとか条件についてご紹介するところがセンターができることかと認識しております。

○こんの委員 いろいろとお調べしていただいて、現状も分かっているということでありますけれども、この都立学校の動きとして、現在、先ほども冒頭に述べましたし、今、ご答弁もいただきましたが、一応現状としては、1年間いろいろな状況を見て、2年生にならないとバスに乗れないという状況もあることから、これまで伊藤こういち都議会議員が、都に対して特別支援学校における医療的ケアの保護者付添い期間の短縮化を求めて、昨年、都議会公明党が、都議会においてその課題を挙げて短縮化を求めたところ、東京都は、従来入学後に行っていた健康観察を入学前から行って、医療的ケア実施に向けた手順に着手することで、入学後の保護者付添い期間を短縮するとして、モデル事業の実施を決めて、来年度の予算案に計上されております。この事業が実施されて、保護者の付添いの期間が短縮化されれば、個人差があると思いますが、1年を待たず、スクールバスに乗車できる可能性も出てくるわけです。

都立学校として、東京都のこうした改善を図る動きは重要である一方、品川区に在住する児童の通学する学校という観点から、品川区としても何らかの支援策が必要と考えるわけです。例えば先ほど申しました港区などを参考に、スクールバスによる送迎事業の創設、あるいはタクシー利用に対する補助の創設など、障害者福祉課とも連携して検討することを提案したいと思います。いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 ご事情は十分分かりましたけれども、都立学校でございますので、今、進捗が都立でもあるということでございますので、そちらにお願いすることになって、現状を変えることはできません。

○こんの委員 今のようなご答弁をされるだろうと予測はしてはしておりましたが、都立の学校だから都立に任せる。しかし、区にお住まいの品川区のお子さんです。障害がある子もない子も同じ義務教育を受ける権利、そうしたことから考えると、やむを得ず品川区以外の都立学校に通わなければいけない状況をサポートするという考え方は、あってもいいのではないかと思います。これは入学してずっとという

ことではなくて、バスに乗れるまでのある一定の期間です。保護者が自力でお子さんを連れていかなければいけない、この期間だけでもということをお願いしているところです。この医療的ケア児の学びの保障として、登下校における支援策を要望したいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いいたします。

次の質問も続けてまいります。次は書籍除菌機です。これまで何度か、区立図書館全館に配備をと提案し、要望してきました。今回、新規事業となっているわけですが、来年度の配備計画、スケジュール感も併せてお聞かせください。

○横山品川図書館長 書籍除菌機の配備のご質問でございます。来年度5館に導入することによりまして、区立図書館全てに配備する予定になってございます。具体的には、源氏前、ゆたか、二葉、南大井、八潮に配備させていただいて、小さな館につきましては小型の機器を配備する予定でございます。新年度になりましたら、入札を経て、できるだけ早く配備する予定でございます。

○矢部教育総合支援センター長 先ほどの医療的ケアのお子さんの送迎についてでございますが、基本的には、都立学校ですので都立の方針を注視してまいります。区としてできることがあるのか、ないのかということも含めまして、障害者福祉課とも連携して研究してまいります。

○こんの委員 都立にお任せするというのではなくて、品川区としては何ができるかということを考えていただける、そういったお答えいただけただけでも、今の時点ではありがたいかな、そこから始めていただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

図書館ですけれども、コロナの関係もあって早めに設置をしていただけるのかなということも想像しておりますが、まだ収束の見通しが立たないコロナ禍の中でありますので、借りる方も、また図書館のスタッフも、安心して本に親しめる環境ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。これは要望で終わります。

次に参ります。会計年度任用職員給与費の経費の中に入っているスクール・サポート・スタッフの現状について、お聞きしたいと思います。このスクール・サポート・スタッフの配置は、各区立学校の全校で展開をしていると認識しておりますが、現状としては全学校に展開できているのか、また、1校について何人ぐらい配置をされているのか、配置された学校の職員の方から、配備されてどうだったのかという声などありましたらお聞かせください。

○工藤指導課長 スクール・サポート・スタッフのお尋ねでございます。現状、今46校全校に配置しているところでございますが、学級規模に応じまして、小学校、義務教育学校は24学級以上、また中学校は18学級以上だと2名配置ができるというところで、1名または2名の配置ができるところでございます。区内で現状では、全校合わせると75名のスタッフに働いていただいておりますので、1名ないしは2名とお考えいただければと考えてございます。ただ、週4日5時間の勤務ができる範囲内で、それを2名で行う場合もありますので、合わせまして75名とご理解いただければと存じます。

また、教員の様々な事務をサポートするという役割をしておりますが、現状、教員の方々からは非常に好評を得ております。現状、どのような仕事を頼めるかということで、スケジュールボードなどでスクール・サポート・スタッフの仕事の見える化をしているのですが、もう貼り切れないほど依頼が来て、本当に困ってしまうという声も聞いていますが、教員からは、働き方改革の面でも非常に助かっているという声を聞いているところでございます。

○こんの委員 大変たくさんのお仕事の依頼があるということですが、東京都の教育委員会から出された活用事例集に品川区のスタッフの業務の一覧ということで、モデルというか、事例が載っているのですが、見ると本当に細かいお仕事がたくさんで、こうしたことをやってくださっているのだなと思

ますが、教員の方々がスムーズにお子さんへの関わりというところができるこうした体制は、大変ありがたいですので、どうか引き続きよろしく願いいたします。

○渡部委員長 次に、本多委員。

○本多委員 367ページのルネサンス推進事業と、先ほど質疑が出ていましたグローバル給食について、重ならないように質問したいと思います。

初めに、ルネサンス推進事業の特別教材購入1,999万9,000円、サントレの現状、それと暗唱発表会などの現状をお聞かせください。令和3年度予算の内容、規模も教えてください。

○篠田学務課長 私からは、サントレの予算関係についてお答えをいたします。サントレの予算につきましては、実際に今、サントレが予算化されているのが4校ございまして、教材費といたしまして、この1,999万9,000円のうち465万8,000円がサントレの教材費になってございます。

○矢部教育総合支援センター長 サントレの現状でございまして、コロナ禍でございましてけれども、各学校は工夫して取り組んでおります。暗唱発表会は、浅間台小学校におきまして、普段は大きな声を出しているところではございますが、控えて実施し、また映像を配信して各教室で見られるなど、工夫してございます。また、三木小学校におきましてはY o u T u b eを配信するというので、個別の発表をビデオに収めて、後日ほかの児童が視聴できるようにしているということではございました。

○本多委員 4校全てで実施されているのですかね。よかったなと思いました。それで、工夫して進めているということですが、クラスとか学年とかで今までやっていたものが、その単位というのがどうなのか。それと、三木小学校のY o u T u b eですが、Y o u T u b eに撮って配信するには、その撮り方というのはどういう規模で撮っているのか、その辺を教えてください。

○矢部教育総合支援センター長 私どもの捉えでは、低学年、中学年という捉えてございまして、何分、学年を超えてとか、できればクラスを超えて集まることを控えるということではガイドラインの中にも示してありますので、各学校、現状は多分、クラスでやられていることが多いと認識してございます。

また、撮り方は撮影の仕方かと存じますけれども、基本的にはビデオ撮影をして、その後、流しているということではございます。あとは、タブレットでもきつと記録できると存じますけれども、まだ入ったばかりですので、どこまで実践できているかは確認しておりません。

○本多委員 本当に工夫して実施されていて、よかったなと思いました。

それで、我々の会派でも、G I G Aスクール構想、タブレットの配布により、活用の充実を期待しておりますけれども、その反面、スマホ脳という言葉があるのですが、情報が記憶に入らないとか、G o o g l e効果と言うそうですが、デジタル性健忘と呼ばれ、覚えようとしないう現象があったりしますが、この点に対する対応、対策、教育方法について教えていただきたいと思っております。我々も以前は、電話番号は何十件も記憶されていたのですが、今は全くないです。みんなスマートフォンですとか短縮で済ませてしまっているの、私自身もすぐ分かるのですが、ドーパミンが一番活発なときなので、児童・生徒について、そういう暗唱とかをされているのが4校ということなので、これはまさに今、必要なのかなと思っております。その点について教えてください。

○工藤指導課長 いわゆるスマホ脳等の様々な心配に対する対応ということではございます。例えばスマホ等のデジタル機器への依存が強くなるようにするためには、制限をかけることが大事であるということも指摘されています。現状、私どもが児童・生徒へ配布したタブレットにつきましては、例えば連絡につきましては、学校や担任からは連絡が行きますが、児童・生徒間では使えないようになっているとか、また、家庭において活用時間は夜9時までという制限をかけるなどしています。

また、学習でタブレットを活用する際には、タブレットだけで行うのではなく、タブレットを効果的に活用する上で、また児童・生徒が主体的に学習に取り組めるよう、特に自分の考えをまとめ、自分の言葉で説明し発表する、いわゆる暗唱も含めてでございます。そういったことを、生徒同士で学び合う授業も含めて進められるよう、学習の手引などを全教員に配布して、指導をしているところでございます。

○本多委員 言葉を口に出すというのが、目で見るだけと全然違うのだなと、今、何か教えていただいた感じです。ありがとうございます。

それでは、次の質問ですが、グローバル給食については、先ほどの質疑で令和3年度は予算に計上されていない、実施困難ということで、見送りはよく分かります。それで、これは大使館との連携でグローバルな視点ということで、当然、給食は食べられない、大使館の方も来られないというのはよく分かります。それで、そのグローバルな視点について学ぶ機会がなくなってしまうのかどうかと思ひまして、その点を教えてください。

これは、一例を挙げます。高校の話なので、対比とかをするのもどうかと思うのですが、東京女子学院高校の多様な食の学習の取組みとして、誰しも関わっていく食を通して、人と向き合い、世界と向き合う、そこから人生のベースを学ぶ、普通科でありながら食に関するコースのフードカルチャーコースを、2019年より設けてスタートしておりますが、2020年は、新型コロナウイルスの影響で調理はできなかったのですが、カカオに触れる取組みができたとのこと。

この品川でもやっているグローバルな視点、給食とかは大使館の方は無理ですが、何かできることがないか、その点についてお聞かせください。

○工藤指導課長 大使館との連携でございますけれども、オリンピック・パラリンピック教育の中で、ゲストを招いて学ぶというところでは、特に昨年でいいますと、2学期に関しましては感染状況が一時落ち着きましたので、実際に来校いただいて交流ができたところもでございます。また、現状は緊急事態宣言下の中でございますので、オンラインによって実施しているというのが、今年度で言えば多いところではございます。オンラインを通じながら、これまで行ってきた大使館との連携は、引き続き今年度についても、実際に新型コロナウイルス感染症の予防対策をしながら、オンラインを中心に進めてきたところでございます。

また、この3月に入りまして感染状況が落ち着いているところですので、一部実地ということで、来ていただくことを予定している学校もでございます。

○本多委員 オンラインでもできると思います。あと、またそれぞれの国の、ピーナッツでも何でも題材になるのではないかなと思って、質問いたしました。

それで、食からグローバルを学ぶというところですけども、バレンタインデーというのは、世界では男性から女性にチョコレートをプレゼントするものですし、例えばワインは男性からつぐもので、女性からつがれるのは違うよとか、品川の子どもたちがいずれ世界に羽ばたくときに、グローバルに、実用的なという意味で、バレンタインデーは世界では男性が渡すものだよとか、テーブルマナーとか、そういった実用的なことを教えていくのも大事な事かなと思うのですが、その視点はいかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 学校教育の中で実用的な場面といいますと、お菓子の持込みは禁止されていますので、どちらかという指導内容になってしまうのですけれども、今お話しの内容、女性から贈るのは日本だけではないよというようなことは、海外での慣習や取組みについては、日本と異なる場合も多いと認識してございます。学校教育の中では、社会科をはじめ市民科の国際理解学習の中でも、日本の

衣食住、生活様式が他国と違うとか同じだということ調べて、自分の考え述べる活動をしております。その中で、委員ご指摘の例示のバレンタインデーを含め、発展的に他国の生活について自らの考えを持つことができるような指導を、継続してまいりたいと考えております。

○渡部委員長 次に、高橋しんじ委員。

○高橋（し）委員 349ページ、教職員健康管理費、先生方の休職についてです。355ページ、学力定着度調査、361ページ、区立幼稚園、373ページ、学校改築です。

順番は学校改築からで、これまで敷地測量、基本設計、実施設計、工事という流れでしたが、令和2年度予算の測量実施校が城南第二小学校、鈴ヶ森小学校、令和3年度予算には基本設計が城南第二小学校だけで、鈴ヶ森小学校がなくなっていますが、そのあたりの経緯はどうでしょうか。今後の基本設計、実施設計、工事の流れはどのようになっているのでしょうか。学区内の就学人口も増加し、クラス数も増え、また老朽化も進んでおります。早急な対応を求めます。

そして、浜川中学校は埋蔵文化財発掘調査委託とあります。どのような調査でしょうか。以前の城南小学校のように、もし発見の場合、いろいろな状況で工事が遅れる可能性もあるのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

次は区立幼稚園です。款が違うのですけれども、保育園とか幼稚園を含めてお話を伺いたいのですが、ここでは区立幼稚園です。区立幼稚園ではいじめ、あるいはそれに近い事例があったかどうか、そういったことは報告がありましたでしょうか。園長先生は校長先生ですので、どのように対応したかも教えてください。

そして次は、学力定着度調査です。今年度からアンケート調査と各教科の正答率とのクロス分析を行ったとあります。以前にも質問でこれを求めていましたが、この分析が行われることになりました。これに伴って分かったこと、分析の具体的に内容を幾つか挙げていただきたいと思います。また、分析結果などは、毎年、学校の対応とともにホームページにアップされますが、いつ頃各学校がアップするのでしょうか。

次は、349ページ、教職員健康管理費ですが、今、区立の小中学校で休職されている先生方がいらっしゃると思いますが、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。産休の方、あるいは病気休職の方、その場合は産休代替の先生、あるいは期限付任用教員、時間講師等が確保されると思いますが、現状で補充というか、確保できていないのは何人分いらっしゃるのでしょうか。また、その場合はどのように各学校で対応されているのでしょうか。

○有馬庶務課長 私から、学校改築関係をお答えいたします。令和2年度予算での城南第二小学校、鈴ヶ森小学校の敷地測量計上は委員ご指摘のとおりでございます。就学人口が品川区内は増えておりますが、特に品川地区、大井地区が増えているということで、このような計上をさせていただきましたが、より城南第二小学校の先の見通しが厳しいということで、結果としては、少し城南第二小学校を優先させてもらうような形になったということでございますが、鈴ヶ森小学校につきましても、引き続き内部でボリューム検討等をしていきたいと考えております。

それから、もう1点、浜川中学校の発掘の関係ですけれども、ここの敷地は元土佐藩の下屋敷があったところでございますので、念のため試掘調査を行う経費ということで、計上させていただいたものでございます。

○工藤指導課長 まず、区立幼稚園におけるいじめの報告でございますが、いじめの報告は把握してございません。

学力定着度調査のクロス分析につきましては、例年は同じ日に全校が行うところでございますが、コロナ禍によりまして、今年度は学校再開後に一定程度の期間を設けて行うということでございましたので、区として全体の集計はしておりません。そういった意味では、クロス分析を予定してはいたけれども、次年度、予定どおり行われた場合には、それらの分析をしていこうと考えているところです。

同様に、今年度は学校のほうも、各学校の中で授業改善に活かすという視点を重視しましたので、各学校のホームページへの公表は見送りをしたところでございます。例年でいえば、夏季休業で分析をして、夏季休業後にはホームページにアップする予定でございます。

続いて、病気休暇の取得の状況でございますが、今年度は今32名、これまでに取得しているところでございます。そのうち、今、欠員補充ができていないものは、小学校、中学校、義務教育学校を合わせて、現状の3名でございます。また、併せて産休・育休でございますが、現状その必要数が、全体でいきますと小学校で71名のところ、補充ができていないのは今3名でございます。中学校は、必要数11名に対して補充ができているところでございます。また、補充ができていないところにつきましては、学校内の体制で教科等、また指導時間等を調整する部分と、あとは副校長が担任業務を代わるということを行っているところでございます。

○高橋（し）委員 学校改築のほう、鈴ヶ森小学校については、これまでの流れのとおりに対応を進めていって、工事までということで早急をお願いします。

それから、いじめのところは、実は品川区いじめ防止対策推進条例については学校ということですけども、大津市で市立保育所の年長児がいじめを受けたとあって訴訟になっています。品川区いじめ防止対策推進条例、またいじめ防止対策推進基本方針は学校の話ですけども、国のいじめ防止対策推進法も小・中・高等学校が対象ですが、ここを区のほうで、就学前教育まで含んで範囲を広げると、あるいは、そういった検討を子ども未来部等と検討することについてはいかがでしょうか。年長児になるといじめが発生しているという事例も、様々な地域で報告されています。その点はいかがでしょう。

それから、クロス集計は、ぜひ令和3年度からよろしく願いいたします。

休職ですが、お休みになっている先生の代わりの講師の確保は、非常に大変と伺っています。今、校内でフォローするというのですが、特に小学校は空き時間のある先生が少なく、今、お話にあったように管理職の方が担当するというので、通常の先生、そして管理職の先生も、通常の業務にプラスアルファでやらなければいけないという状況があるので、都政新報の記事にもありましたけれども、各学校が探す状況ですが、教育委員会も支援して、教育委員会のほうでもぜひ確保していただきたいと思えます。

ところで、特別支援教室の教員の休職については、手当が行われているのでしょうか。

それからもう一つ、区固有教員の休職の場合の時間講師確保、あるいは産休代替教員の確保、病休代替教員確保の仕組みは、都と一緒にしているのでしょうか。

○工藤指導課長 まず、区の固有教員の部分でございますけれども、東京都と同様と申しますか、区のほうで代替教員等の配置、また、見つからない場合には講師ということで対応するところでございます。加えまして、特別支援学級、また特別支援教室もでございますけれども、そういったところも講師で対応しているところでございます。

○矢部教育総合支援センター長 いじめの条例等でございますが、これは就学前の方も、公立の幼稚園ではないお子様もいらっしゃいますので、こちらで研究していきたいと考えています。

○高橋（し）委員 いじめのほうは、ぜひ品川区いじめ防止対策推進条例の中で、就学前教育、そし

て学校教育を含めていじめを根絶するという姿勢を、区として示していただきたいと思います。

先ほどの休職の話ですけれども、特別支援学級はいいのですが、特別支援教室のほうは手当が都のほうから来ないで、それで、いるメンバーの中で、いろいろな学校を回っていくというようなことはないのでしょうか。

それから、区固有教員については、東京都の名簿を使うことができず、区独自で探していかなければいけないという点が厳しいので、都教委から来ているリストを使えるように、ぜひ都に働きかけていただきたいのですが、その点はいかがでしょう。

○工藤指導課長 ご指摘いただきましたように、特別支援教室で休職等が出た場合には、やはりそれまでにいる教員の中で、分担校を増やすなどして対応しているところでございます。

また、区の固有教員の代替につきましては、今、区独自で進めておるところでございますので、その点につきましては、東京都がございませけれども、区のほうで尽力して進めていきたいと思っております。

○高橋（し）委員 このように休職される方はたくさんいらっしゃる。これはもうあれですけれども、そのフォローをぜひ教育委員会のほうでお願いいたします。

○渡部委員長 次に、大倉委員。

○大倉委員 375ページ、第四日野小学校改築、351ページ、クラブ・部活動指導員経費、365ページ、学校ICT活用経費で伺います。

第四日野小学校改築ですが、今現在、様々なご意見を聞いていただいて、子どもたちがより勉強しやすい環境をつくっていただいていると思うのですが、その中で、今、改築に向けてプールの解体等が始まっているのかなというところで、桜の木がそこにはあって、この第四日野小学校はかむろ坂公園がすぐ隣にあって、非常に桜のきれいなところで、品川区のしながわ百景にも選ばれていて、子どもたちからすれば非常に桜が身近な学校の1つかなと思っています。その中で、いろいろな意見の中にも、桜の木を残してほしいというところでは、非常に難しいということも聞いておりますし、努力していただいて非常にありがたいと思っているのですが、今、桜の木を移設はできないけれども、何か子どもたちに残せるような形でどのような検討がされているのか、教えてください。

クラブ・部活動指導員経費ですが、その下にある外部指導員も含めて、地域の方に声をかけて、かなった人がいれば協力をいただいて、部活動指導員であったり外部指導員として協力いただいているという状況だと思います。現在の部活動指導員で結構なのですが、どのような経緯でなっている方が多いのでしょうか、教えてください。

また、今、何人ぐらい部活動指導員がいらっしゃるって、今この部活動指導員自体は、教員の方の働き方も含めて検討がされてきて、競技も経験したことがない方がかなり多くいらっしゃる中で、こうした制度になってきているというところでは、今後、品川区としてこうした制度というのはさらに活用していくのかどうか、方針を教えてください。

365ページの学校ICT活用経費のタブレットですが、今日も様々なお話が出ていましたが、学習以外での活用というところで、出欠席の連絡やいじめ相談です。いじめ相談では非常にいいご提案があったと思っているのですが、デスクトップ等で相談が簡単にできるようにしていただくというのも、非常にいいかなと思っています。できるだけ多くの相談窓口があるというのが、子どもたちが相談しやすい環境なのかなと思っていますので、ぜひお願いしたいのと、あと目安箱が今設置されていると思うのですが、これはどうしますかということを教えてください。設置して残していただいたほうが、いろ

いろな相談場所というのもあると思いますし、目安箱というのは小学生の相談が多いのかなと思っています。そういった相談しやすいところでは、一方ではタブレットで例えば目安箱を作って、もう一方では、実際にタブレット以外で、学校に置いてある目安箱も利用するみたいな形もありなのかなと思っていますので、そこについても教えてください。

タブレットの学習以外での活用でもう一つ、これは松澤議員との勉強会で教えていただいたのですが、避難訓練とかにも活用できないのかなというところで、FMしながらつないでみるとか、避難所を探す訓練をしてみるとか、そういうことにもタブレットを使えるのではないかみたいなことも言われたので、できるだけそういった利用をしていく。タブレットを活用していかないと、なかなか課題が出てきたりしないので、そういう意味では、どんどんいろいろなことで積極的に取り組んでいっていただく方がいいのかなと思っていますので、そうしたお考えについて教えてください。

○小林学校施設担当課長 私から、第四日野小学校についてお答えします。改築ですが、敷地内の樹木については基本的に頑張って残したい、それが前提にあります。しかしながら、敷地の形状、あと新しく改築を計画する建物によって、やむなく撤去せざるを得ない樹木が必ずというか、出てしまいます。また、我々も樹木医に移植ができないかという診断をお願いしたところ、移植についてはかなり難しいという答えが出たので、ではどうしようかという検討を行いまして、移植は耐えられないけれども、基本的に芽は毎年出てきますので、その芽を接ぎ木できないかと。接ぎ木もかなり難しいところではございますけれども、接ぎ木で、外構のときに花壇を計画して、そこに植樹できないかというところを検討していきまして、それによって樹木を次世代に引き継ぐというところにねらいをつけて、現在、検討を進めているところでございます。

○工藤指導課長 タブレットの活用につきましては、例えば相談機能等を扱いやすくするというところで、児童・生徒の心のケアを図るということは、当然考えられることとございます。また、私どもは、タブレット配布を今開始しているところでございますが、やはり学習で活用するというのを前提として、配布しているところでございます。その活用を図りつつ、様々な活用用途につきましては、家庭の連絡を含め、また防災での活用等も含めて、それらについては学校とも調整しつつ研究していく内容であると把握してございますので、引き続き研究をしていきたいと考えてございます。

○矢部教育総合支援センター長 部活動指導員の件でございます。まず、会計年度任用職員の皆さんでするので公募をさせていただいて、そのリストから学校が面接をして決めているという流れでございます。現状は10校に11人の配置があります。今後、15校全部の配置を目指して進めてまいりたいと考えております。

次に、相談窓口の件でございますが、目安箱はまだニーズがあり、そのまま設置していきたいと考えております。現在、タブレットの相談窓口については2つほどご紹介させていただいたとおりですが、今後もいい相談窓口があれば、検討してまいりたいと考えております。

○大倉委員 第四日野小学校ですが、接ぎ木をして受け継いでいくということで、非常に素晴らしい取組みだと思いますし、それ以外でも、今までかむろ坂では樹木を切った際に、定規とか、その桜の木を利用した取組みもありましたので、そういうのも含めて検討していただければと思います。

部活動指導員ですが、15校全部にということで、今後、手が挙がらないとなかなか進んでいかないという部分であると思うのですが、ぜひ様々な導入の視点からも、さらに進めていっていただきたいと思いますし、そうしたときに、例えば地域のスポーツ協会等に様々なスポーツ団体の連盟等がありますので、そういったところともうまく連携ができれば、地域で探す大変さも減りながら、いい指導者と

して活用ができるのではないかなと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

最後にタブレットですが、品川区全体で活用していくということで、学校ごと、先生ごとに温度差が結構あるのかなというところで、どう活用がされているかという部分というのはどうやって見ていけばいいのかなというところでは、ログとか記録とか、どういう活用がされているかというのを取るとするのは、非常に大事なかなと思っているのです。例えば授業面とか学習面もそうですし、生活面とかというところでも取っていけば、例えば学習面であれば、一定の効果が、学習がうまくいっていないところがあれば改善できますし、生活面で遅刻が多い子がいれば、対応をその都度やっていくのしょうけれども、できるようになっていくという部分で、それが連動していけば、例えば今まで成績のよかった子が、遅刻が増えて成績が悪くなったというところでは、新しい気づきとかもできますし、学習指導の質の向上にもなっていくのかなと思いますので、ログについてどのようにお考えでしょうか。

○工藤指導課長 委員ご指摘のログの部分であります。効果検証につきましては、令和3年度にそういった効果検証を行う委員会を立ち上げて、ログも含めて効果の検証を行う予定でございます。

○渡部委員長 次に、須貝委員。

○須貝委員 私は352ページ、教育指導費についてお聞きしたいと思います。先ほどもお話がありましたが、コロナ禍のため、国の全国一斉学力テストが中止された。その中でも、品川区は学力定着度テストを実施して、確かな学力を身につけている。その結果を教員の方が活かして学習指導をするという流れになっていると思います。本人の学力がどれぐらいついているか、それはやはりそれぞれ教員の方がしっかりと把握して、そして、どのぐらいこの子ができるか、できないかを把握して、しっかりと底上げをする。私は、そういう姿勢は大切なことだと考えております。まして一步社会に出たら、それこそ競争社会です。それが後で、できる、できない、個性を伸ばすというのは分かりますが、やはり基本的に教育委員会では子どもの学習指導というのをまず第一に、私は考えていただきたいと思います。

その中で、区では、区内の公立学校の小・中学校実態をどのように把握していますか。以前は、いや、それは学校にお任せしていると、一人ひとりの学習の力、学力の程度はそれぞれの学校に任せているということですが、私は、本来はそうではないと思います。学校を管理しているのは教育委員会です。教育委員会が一人ひとり、この学校にはどの程度の学力の子が何人いるのか、そういうことをしっかりと把握するべきだと思うのですが、ご見解をお聞かせください。

○工藤指導課長 委員ご指摘のとおり、学力定着度調査を私どもは行っております。その中で私どもは、区全体の集計を行う際に、各学校の状況も同時に把握をしているところでございます。そういった意味では、ご指摘いただきましたように、各学校が、その各学校に在籍する児童・生徒の学力の状況等を把握しながら、授業改善に活かしていく、そういった状況を私どもも同時に把握しているところでございます。

○須貝委員 今、課長は同時に把握しているということですが、以前は各学校にお任せしていると。個々人の、例えばこのぐらいの学力のレベルの子はこの学校に何人ぐらいいるとか、そういうことを各学校で管理されていた。今は、では、教育委員会もしっかりと把握しているということによろしいですか。

○工藤指導課長 今年度から導入いたしました四分位分析というものも、それが把握できるものでございます。各学校の四分位の分析のデータも、今年度はコロナ禍で一斉の実施がなかったものですから、その集計等の公表を見送ってございますけれども、各校の状況は把握をしているところでございます。ですから、各学校でA、B、C、Dの4つの層に何名ぐらいいるかというのを、私どもも把握してござ

いますし、各学校からの状況報告におきましては、昨年度との比較を計算したところ、D層、C層の改善が見られるなどの報告をいただいているところでございます。

○須貝委員 それは本当に、これから子どもたちの本来の実力を把握する意味で、私は教育委員会の使命だと思います。

その中で、相当何層にも分かれていると思うのです。今、学力定着度調査は、教室を2つに分けて、3つに分けている場合もあるのかもしれませんが、でも現実論、点数を0点から100点、この子どもたちが取ったと。層を見たときに、何層にも分かれていますよね。例えば2クラスで別々に習熟度別にクラスをつくっても、それは、なかなか指導というのは難しいではないですか。そういうのはどういうふうに底上げしようとしてやっているのですか。教えてください。

○工藤指導課長 習熟度別指導等のお尋ねだと思います。確かに算数、数学におきまして、例えば少人数指導、習熟別の指導を行ってございます。また授業以外の場面でも、補充学習が必要な場合は、各学校では補習、また品川地域未来塾で確実に定着を図るような取組みも行っております。

○須貝委員 区のアンケート調査によりますと、学校の勉強がよく分からない子や、学校より進んだ内容や難しい内容を学習塾で学んでいる子が、それぞれ全体の3割ぐらいいるようです。そういうデータが出ています。このデータから見ると、学校の学習指導では学力がつかないので、または受験用の学力がつかないので、中学生は学習塾に通う子がたくさんいるということです。そして、塾代については所得格差があると思いますが、このように学習指導については、今、公教育を学習塾が支える存在になっていると、私は思います。またニーズも、これだけのニーズがあるわけですよね。そのように大きなものになっていると思うのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

○工藤指導課長 学習塾等の利用のお尋ねでございますが、私どもは、やはりお子様をお預かりして、学校の授業の中でしっかりと学力、また学力も、いわゆる知識・技能に限らず、思考力・判断力・表現力、また学びに向かう姿勢・態度なども育むよう取り組んでいるところでございます。その上で、家庭学習等におきましては、私どもが家庭学習で宿題を課すこともございますけれども、その中で塾をお選びになるのはご家庭のご判断だというふうにも思っておりますし、また、学びの習慣をつけるという意味で、そういったことを利用しているというお話も聞いたことはございます。様々なそういった取組みもありますけれども、私どもは、やはり学校教育の中でしっかりと力をつけていきたい。そのために、教職員含めて、努めているところでございます。

○須貝委員 これだけ一般の家庭の方が、学習塾に通わなければいけない。そのニーズがこれだけあるというのは事実ではないですか。だって本来は学校できちんと、今、課長が、我々はやっていると、この子どもたちの学力を定着させるために頑張っていますと言うなら、学習塾なんかに行かないのではないですか。それがこれだけ、6割、7割の子が学習塾に行かざるを得ないということは、やはりそこに何か問題があるのではないのでしょうか。何が問題なのか、私には分からないのですが、その辺についてのご反省とかご見解とか、その辺について何か見解がありましたら教えてください。

○工藤指導課長 私どもは学校教育の中で、しっかりと力を育むべきところを進めているところでございます。また学習塾等が、例えば補習塾であるとか進学対策であるとか、様々なタイプがあることも存じてはおります。それをお選びになる、またはそこに通うというのは、それぞれのご家庭、また児童・生徒の判断であるというふうには思っております。繰り返しではございますが、私どもは、やはり学校教育の中で育むべき力、また、そこでこそ学べるものをしっかりと教育していく、この品川区で一貫教育を進めていくというところでございます。

○須貝委員　これだけニーズがあるということは、先ほども申し上げましたが、実際、中学3年生、9年生は、受験態勢に入りますと、秋になって生徒、保護者、担任によって、どこの学校を受験するかという進路指導、いわゆる三者面談があります。以前、ある保護者の方に聞いたところ、担任の先生から、「都立高校に対する進路指導、どこの学校を受検したら合格しやすいとかというアドバイスはできますが、私立高校に対する資料がないので今日は分かりません。次回、業者テストのテスト結果表を持参してください。そのときに進路指導をします」という返事をいただいたそうです。

今、民間塾においては、年間に何度も業者テストをしています。そのテスト結果表には、その生徒が受験したい志望校に対して、現時点においてあなたの合格可能率が何%あるのか、そこまで詳しく出ています。そしてそれは、そのテストを受けるごとに数値が変わっていきます。これだけのデータを基に、子どもたちの進路指導をしているのです。

もう一度お聞きします。これはそういうふうに行っているのですが、今申し上げましたけれども、例えば私立に対しては、その保護者の方がおっしゃっていたように、今の学校で進路指導ができないということですか、教えてください。

○工藤指導課長　進学の指導のお尋ねでございますが、都立などの高等学校に限らず、私立の学校についても、教職員がデータであるとか資料をしっかりと把握し、それで進路指導を十分に行っているところでございます。一部、予定にない高等学校が上がった場合であっても、その時にある手元の資料で十分な説明をし、一人ひとりの生徒の進学につきましては、真摯に向き合って対応しているところでございます。

○須貝委員　そこは少し気になるので再度お聞きしますが、私立に行く子もいるわけですよね。今、何か資料をもってご説明するというお話でした。それはどこから持ってくるのですか。業者テストでもやって、この子が行けそうなところを判断できるならいいですよ。何も資料がなくて、やれるのですか。それとも、やれると言うなら、どこにその資料があるのですか。何が根拠で、あなたはここの学校に合格できる可能性が高いと言えるのですか。もう一度お答えください。

○工藤指導課長　進路指導のお尋ねでございますけれども、私どもは、合格可能性を伝えることが、9年生時点の三者面談と捉えているわけではございません。その子が、どうしてその高等学校を選んでいるのか、その子に合っているのかどうかを含めて、行っているところでございます。また、私立のそういった入試等の資料につきましては、高等学校から提示いただいている入試要項等、また入試相談等を私立の高校と中学校、義務教育学校の教員が行いますので、そういった資料を基にしながらお話をしているところでございます。

○須貝委員　子どもたちがこの学校を受験したい、ここに行きたいと言っているのですよ。それに対して、「いや、君には向いていないよ」、それはいいのではないですか。そこに行くために努力しろという指導なら分かります。そうではないのではないですか。「いや、今の君にとってはここは無理だよ。だから行かないほうがいいよ」、そうではないでしょう。子どもがそこに行きたい。親御さんも一緒に来て、できればここへ向かいたいのだと、受験したいのだという気持ち、それを受け止めるのが学校の対応ではないですか。今の発言は少しおかしくありませんか。

それでは再度申し上げます。やはり資料があつてこそ、その子がどこを受験するかというのが分かります。それが何もなかったら、何もできないではないですか。それは一般社会でも当たり前ですよ。もう一度ご見解をお聞かせください。

○工藤指導課長　進路指導におきましては、例えば希望のところがあつた場合、もちろん9年生の時

期、あるいは8年生、7年生から、それぞれの時期で行ってございますが、その生徒が目標を持って、例えば高等学校でいえば進学したいといった場合には、もちろんその夢がかなうように応援してあげる、そういった体制で前向きな面談をしているところでございます。そういった進路変更をする場合がありますけれども、変更した場合であっても、それが本当にその生徒に有益なのかどうかも含めての助言を与えつつ、やはりその生徒が納得し、また保護者も納得する進路が選べるよう、三者面談等を行っているということでございます。

○須貝委員　ということは、その学校の担任の先生が、私は私立のことはよく分かりませんという発言をしたというのは、間違いであった、聞き間違いであったということでしょうか。普通、担任の先生も、その子の学力が今どの辺の位置にあるか、ましてその学校を受験したい、できれば合格させてやりたい。でも、それには、データがなければ、そこに行きなさいと指導できないですよね。それが今、民間の学習塾では当たり前ですよ。それが今、おっしゃっていることは違うから、そんなことがまかり通るのでしょうか。夢とか何とかじゃないですよ。まずデータが先ではないですか。もう一度教えてください。

○工藤指導課長　データ等というお話でございますが、それはやはり高等学校からご提示いただいている入試の状況でありますとか、またその学校でのそれまでの実績でありますとか、そういうのを勘案しているものでございます。

また、三者面談の例を挙げておられますけれども、その前後の経緯等を私は現在把握できておりませんので、どういった経緯でその教員がそうした発言をしたのか、また、区立学校でいえばどの学校なのかを把握してございませんので、それが間違いかどうかというのは、私のほうで今、判断することはできないところでございます。

○須貝委員　保護者の方、また本人、受験する子にとっては、人生でやはりそこが大きな岐路なのです。やはりそこに対しては、私はもっと真剣に取り組んでほしいし、こういうわけでこうなのだよ、だから君はここは無理なのだよという指導を、根拠のある指導をしていただきたいと思います。

次に、教員の人事についてお聞かせ願いたいと思います。教員が他区へ異動する、品川区に異動してくるなど、学校教員の人事権は今、東京都が持っています。品川区は様々な教育改革を実施している中、独自の教育制度である義務教育学校の制度をつくり上げようとしています。そして、そのために、莫大な予算をかけて義務教育学校を造ったり、品川区固有の教員を採用しています。これに関しては、私も本当にすごいなと思うのです。教育制度を今、新たにつくり上げようとしている。義務教育学校、小中一貫教育制度、これは今までなかったのですよね。ということは、これから100年後どうなるのか。

教育というのは、100年先に、きちんとその成果がどうだったかというのを検証する。今までの小学校、中学校、単独校でもそうですよね。もう古いまま来て、長年やって問題がなかったら採用してきた。だから、現在に残っている。恐らくこれもそういう形だと思うのですが、このときに、教育は人と言われています。今、多様化した社会で、家庭問題、そして社会問題などが多発して、不登校なども本当に増えていると思います。これに対応するよい教員を品川区で育てることが、私は大事だと思います。やはり子どもたちは人が育てる、教員が育てるのではないですか。

ところが、今、品川区に来る教員の皆さんは、早い人で3年でいなくなる。一生懸命お金をかけて研修して、そうしたら、すいません、3年経ちましたから異動します。これでは駄目ですよ。今、こんなにすごい事業をやろうとしているのに、いなくなってしまう。それで、何とか品川区に教員の人事権を持ってこられないでしょうか。私は、これは一番大切なことだと思います。どんな制度があっても、最

後は人が人をつくるのです。その辺についてご見解をお聞かせください。

○工藤指導課長 教員の人事権についてのお尋ねでございます。教員の人事権につきましては、委員のご指摘もございますが、東京都が都内全域の教育水準の確保、また教育の機会均等の確保の観点から、引き続き都が担う必要があるというところで、現状も東京都が行っているところでございます。また、私どもは品川区に配置になった教員につきましては、配置当初から研修を行い、育成をしているところでございます。

また、委員ご指摘のように、制度上3年で異動する教員もいれば、通常、原則として言われている6年の年限を超えて残りたいという教員も、もちろんおります。ただし、これは東京都教育委員会が勘案するところでございますので、そういったところでは、品川区に愛着を持ち、品川区の中で力を発揮していただける教員もいるというところでございます。ただ、その辺の制度につきましては、東京都に従う中で、私どもは教員の育成をしっかりと図っているところでございます。

○須貝委員 何しろ、やはり品川区に骨を埋めるつもりで子どもの教育をしてもらう。それが私は大事なことだと思います。ぜひ人事権を取っていただきたいと思います。

○渡部委員長 次に、石田ちひろ委員。

○石田(ち)委員 私は、352ページの教育指導費から、性教育について伺いたいと思います。この間、性教育については何度か取り上げてきました。そして、日本の性教育は、世界から見ても大変遅れているということもお伝えしてきましたけれども、区は、学習指導要領に基づき、子どもの発達状況に応じて適切に対応できているという答弁をされています。また、子どもを守りたいという気持ちはみんな同じだと。ただ現状においては、日本で一番大事なものは、性暴力の加害や被害、また傍観者にならないことということが一番基本だと、こういうふうにも答えているのです。

「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」、世界各国が性教育の指針にしているものですが、
「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」の日本語版には、日本の現状が書かれています。2019年に発表された世界経済フォーラムによるジェンダー・ギャップ指数では、改善傾向にある国も多く見られる中、日本におけるジェンダー格差の状況は、全くと言っていいほど改善されていない。国連・子どもの権利委員会からも2019年に、思春期の女子及び男子を対象とした性と生殖に関する教育が、学校の必修カリキュラムの一部として一貫して実施されていることを確保することができていないので、勧告を受けています。しかし、文科省は新しくつくった学習指導要領に、子どもの性を取り巻く状況は大きく変化しているという認識を示しながらも、性に関する学習内容は今までと同じ。子どもたちの現実や発達要求に応えられるものになっていませんと書かれています。

それ以外にも、性に関係する専門家の皆さんからも同じように、日本の性教育が子どもたちの現実や発達要求に応えられるものになっていないと、危機感を抱いていると、そういう状況も多々報告をされていますが、区は先ほど言ったように、学習指導要領に基づき、子どもの発達状況に応じて適切に対応できていると。

これはぜひ、こうした「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」にもあるように、子どもたちの現実や発達要求に応えられていない、そして、国連・子どもの権利委員会からも勧告を受けているといった状況を、そういう認識に立っていただいて、遅れた性教育をぜひ前進させていただきたいと思うのですが、そうでなければ子どもを守ることはできないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 委員ご指摘のとおり、国際的な性指導についての状況ですとか、お子さんの実態もそれぞれでございますので、情報は得てございますが、全国で統一されています学習指

導要領に基づき、我々のほうでは、性に関する正しい理解と、適切に行動を取れるようにすることという性指導の目的に基づいて、指導をしているところでございます。ここに変更はございません。

○石田（ち）委員　今も紹介しましたが、区の答弁、ただ現状において日本で一番大事なものは、暴力の加害や被害、傍観者にならないことが一番基本だと、前回の質問で答えていただいているのですけれども、こうしたことを守っていくためにも、加害者にも被害者にも傍観者にもならない、そのためには早期からの性教育、この遅れた状況、国連からも勧告を受けるような状況では守れないという立場に立っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長　状況はよくこちらのほうで理解して、国の方針に基づき、注視して、進めてまいります。

○石田（ち）委員　理解はされているということですが、国が言っているから国の言うように進めるということですが、それでは私は、子どもの体も心も将来も守れないのではないかなと思いますけれども、包括的性教育は土台にジェンダー平等、そして人権があります。性について学び、行動や態度を自分で決める、こうした権利ですが、日本ではそれが位置づけられていないために、世界的に見ても大変遅れていると私は思います。自分の体、相手の体、自分の性、相手の性、こうしたことを学び、大切にします。幼少期から継続的に権利として学ぶことで、性暴力の加害や被害にもつながらない、守ることにつながります。あれはしては駄目だ、これもしては駄目だとネガティブに教えるのではなくて、何がよくて、なぜ駄目なのか、子どもの心と体の変化に合わせて教えることが大切です。

区は、性教育は人権との立場でしょうか、伺います。

○矢部教育総合支援センター長　委員ご指摘のユネスコの包括的性教育には、8つの視点が示されており、性行為、生殖、人間関係、ジェンダー、健康、身体の発達、暴力・安全、人権などと、大変幅広く取り上げられております。本区におきましても、国におきましても、体育、保健を中心に、家庭科や技術・家庭科、特別活動をはじめ、学校教育全体を通じて指導するものとなっておりますので、それぞれの教科領域の中で指導しているものと理解しております。また、人権にとっても関わるところでございますので、人権教育の1つと考えております。

○石田（ち）委員　しかし、今の学習指導要領では、中学生で性交渉は教えていません。受精や妊娠は取り扱うけれども、その経過は扱わないものとしていると。性に関係する専門家や産婦人科医は、15歳から16歳で妊娠率がぐんと上がり始めると。だからこそ、その手前で性交渉について教えるべきと言っています。私もそう思います。なぜ中学校で性交渉について教えないのか、伺います。おかしいと思わないのか、伺います。

○矢部教育総合支援センター長　なぜかというお問い合わせでございますが、以前もお話しさせていただきましたが、中学校の学習指導要領に、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精、妊娠までを取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとするという示しがございませぬので、これに準じたものでございます。

○石田（ち）委員　多くの専門家や、また産婦人科医の皆さんや、あと人権を守る弁護士の皆さんからも、中学校で性交渉を教えない、受精とか妊娠については教えるのに、その経過を全く教えないというのはなぜなのでしょう。どうやって子どもができていくのか、これは本当に大事なことです。それを省いて、そこだけ中飛びにして教えるという、そこに関しては、多くの方が歯止め規定だと言われております。本当に私もここで歯止めがかけられているのだなと思いますけれども、性交渉について科学的に教えることで、自分も相手も大切にします、そして、そうした行動により慎重になるというのが、世界

各国でも報告されています。

日本の性的同意年齢は13歳です。性的同意年齢は、性行為に同意する能力があるとみなされる年齢であり、性行為がどのような行為かを理解し、自分が性行為をしたいか、したくないかを判断できる年齢だと。これは性犯罪に関する刑法にあります。ですけれども、性交渉について教わらないのに、刑法では、性交渉について理解できて判断できるとされてしまうと。これは本当に大変な矛盾だと思うのです。

そして、自分を守って相手も守る、道徳的なことではなくて、権利としての性教育が中学生の段階から必要です。中学校では、先ほどもおっしゃっていましたが、性教育では性交渉について教えません。この歯止め規定があるために、子どもたちが苦しむ状況をつくっているのではないのでしょうか。歯止め規定をなくすように国に求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 外国の事情ですとか成果ですとかというのは、私どもも存じております。ただ、日本、世界に関わらず、一人ひとりのお子様や保護者についても考え方は違いますし、国の文化や歴史的な背景もありますので、現状、日本国につきましてはこの学習指導要領に準じて指導しているところでございます。

○石田（ち）委員 国によって文化も違います。しかし、今、子どもたちは多様性の中に生きているわけです。私たちや、また私たちの親世代とは、全然違う状況に置かれています。そして、私たち自身も、今も子どもたちが受けられていないのと同じように、きちんとした正確な性教育を受けてきたとは言えません。そうした親たちが、正確に子どもたちの権利として性教育をするというのは、限界があると思います。ですので、教育の場から包括的性教育、科学的に、子どもたちの未来を守るために、人権として学ぶということが必要だと言われているわけです。本当にこの性交渉が淫ら行為、不純だと言っているのと同じではないのでしょうか、伺います。

○矢部教育総合支援センター長 性教育について、人権教育に関わるものだということは否定しませんので、そのとおりだと存じます。また、今、私どもの情報で、国の有識者会議でも、この包括的な性教育について会議が進んでいるということですので、あくまでも日本中がよりどころとしている学習指導要領の方針を我々は踏まえて、指導していきたいと考えています。

○石田（ち）委員 ぜひ現場から声を上げてほしいのです。国がそうだからうちもそうではなくて、やはりこの遅れた状況を、ぜひ現場から告発してほしいと思うのです。それで、ここにいるみんなも、性交渉によってここにいるわけですよ。そういったことを淫らだとか不純だとか、そういうふうにつまえてしまう、マイナスに、ネガティブにつまえてしまうことこそ、克服していくべきだと。それが今の包括的性教育なのです。ぜひ、その立場に立って進めていただきたいですし、国に対しても強く言っていただきたいと思います。

そして、先ほども生理の話がありました。私も、学校のトイレにぜひ生理用品を置いていただきたいと思うのです。この生理一つ取っても、ネガティブになっていく。マイナスのイメージしかない。恥ずかしいという思いが子どもたちに実際にあるわけです。私もありました。ですので、それを隠すようなことではなくて、生命を育んでいく重要な機能なのだと、それを男女ともに学んでいくと。それでこそ、大事にし合える関係が育まれるということになると思うのです。ぜひトイレに生理用品を置いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長 生理用品の件につきましては、答弁が重複しますが、区でできることを検討していきたいということでございます。

○石田（ち）委員　本当にジェンダーとしても遅れた国です。そこはもう今までの出来事でも、大きく皆さんが感じているところだと思います。そして、このジェンダー・ギャップ指数が改善しない、そして、国連・子どもの権利委員会からも勧告を受けている。こういう状況なのに一向に変化しないという、本当に恥ずべき国だと私は思います。ですので、ぜひ区から国のほうに、なぜ中学生で性交渉を教えないのか。そんなの当然だろうという声もありまして、私も本当に驚きましたが、こうした状況を、正確に、ポジティブ教えていくこの包括的性教育を進めていただきたいですし、本当にジェンダーを基本に、そして人権であるということを基本に、改めて考え直していただきたい。そして、包括的性教育の立場に立って、品川区の今の立場の改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○矢部教育総合支援センター長　ジェンダーにつきましては、私が小さな頃よりもはるかに今は理解が進んでいると考えておりますので、やはり少し時間はかかるというふうには理解しています。また、委員からお話がありましたが、ジェンダー以外にも、人権とか暴力・安全、人間関係等がこのユネスコの包括性教育にもありますので、いろいろなところで、1つの事実を取って進めるということではなくて、全体的に、教科であれば横断的に進めていくことが重要だと考えています。

○石田（ち）委員　この包括的性教育は5歳から行われるのです。5歳から、正しく、ポジティブに、正確に、科学的に教えられることで、子どもたちは自分のことも相手のことも大事だと、命なのだと認識することができます。ですので、日本でも早い段階から、包括的性教育の立場で実施していただきたいと思います。

○渡部委員長　次に、大沢委員。

○大沢委員　351ページの就学事務費、そして353ページ、先生方、職員の件、それと355ページ、入試について、3点伺います。順不同になるかもしれませんが、ご容赦ください。

まず最初に就学事務ですけれども、後地小学校の件です。小山三丁目の学区が変更になりまして、小山小学校から今度は後地小学校ということで、いろいろと土地の事情は、土木費でも様々なところで話させていただきまして、人口が増えたということですが、今年状況、今、お分かりになっているところ、入学状況、あるいは辞退した状況、小山台小学校も近隣にあります。小山小学校もあります。そこら辺のところを、お分かりになる範囲で結構ですので教えてください。

○篠田学務課長　後地小学校の状況でございます。後地小学校につきましては、10月1日現在の住民基本台帳登録数が87名であったところ、申請等につきましては71名の方が入学の申請をしてきたという状況でございます。現時点におきましては、こちらのお子さん方の入学の手続きが今、順次進んでおりますので、若干、通学区域の中から外に出られている方が多いのかなという形で捉えているところでございます。

○大沢委員　87名、後地小学校へ行けるということですが、あの距離からかなり近い人ですと、あの周辺は交通の量が非常に多くて、過日、後地の交差点でも事故が起こったところで、そこら辺、通学路についての検討はもうされていると思いますけれども、通学路についての検討状況を教えてください。

○有馬庶務課長　学校にまだ直接確認はしてございませんけれども、学区が変わるということで、通学区域の見直しは、当然学校のほうで行っていると考えているところでございます。

○大沢委員　いずれにしても、タワーマンションの工事をやっている最中におきましても、交通の量が非常に激しかったので、児童の安全だけはしっかりと担保、確保していただきたいと思いますので、お願いします。これでこの質問は終わります。

次に、355ページ、入試ですけれども、前回の決算特別委員会で、中学校、あるいは高校、塾と、出題範囲がばらばらで、このコロナ禍で統一されていない旨の情報を私は保護者の方からいただきまして、その旨の問いをさせていただきましたが、その後、今回もう入試も終わりましたが、それを振り返ってみてどのような状況であったのかを教えてください。

○工藤指導課長 今年度の入試についてのお尋ねでございます。今年度はやはりコロナ禍で、休業から始まった年度でございました。委員ご案内のとおり、都立高等学校入試に関しましては、出題内容を制限するという案内があったところでございますけれども、本区の9年生の指導状況でございますが、指導内容につきましては、十分学習が進んでいたところでございます。私立につきましては、その学校の判断で入試の出題範囲等が勘案されたところでございますが、本区の9年生の学習状況は、どんな範囲に設定されたとしても、従来どおりの入試と変わらず、できるだけ計画で、指導計画上進したことが把握できておりますので、そういった意味では、コロナ禍でありましたけれども、一定程度のこれまでどおりの入試の対応が、各学校ともにできていたと把握しているところでございます。

○大沢委員 混乱が起きなかったということで非常に安心をしましたが、10月、まさに受験勉強真っ最中で、お母さん方も非常に不安になっている、子どもさんたちも不安になっている、塾もどういうふうに処していかが分からない部分がありました。そのところにおいて大きな混乱がなかったというのは、何よりだと思います。これはもう先生方のご努力の賜物だと思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

では、今度は職員のほうですけれども、人が集まると必ずとトラブルというものがあるわけで、職員の方のトラブルの処理の仕方については、現場の最高責任者である校長先生が責任を持って対処されるのか、あるいは、身分が東京都でありますから東京都のほうに行かれるのか、そのところを教えてください。

○工藤指導課長 まずもって学校の中で職員間で何か起きた場合、もちろん学校の中で起きたことの全ての責任は、校長が取るといえるものではございますが、職員間の関係であれば、もちろん校長だけではなく、職員室に副校長もおりますので、校長、副校長を合わせた管理職が職員の状況を把握して、万が一トラブルがあった場合には、そういったものを解決していくと思います。ただ、それらのところで、いわゆるサービス管理は私どもが行っている、また学校長が行っておりますけれども、例えば全体の服務的な処分等になりますと、東京都教育委員会で行うことになりますので、そういった流れがあらうかと存じております。

○大沢委員 そこで第三者が入った場合、例えば訴訟沙汰が起きた場合はどのように対処されているのか、教えてください。

○工藤指導課長 仮に訴訟があった場合の対応ですが、その訴状も、例えば個人が訴えられる場合、また自治体が訴えられる場合、それぞれがあらうかと思っておりますけれども、教育委員会におります訟務員にも相談しながら、対応しているところでございます。

○大沢委員 そこで、その情報の受け取り方なのですけれども、いろいろと大きな事件の場合は、教育委員会から報告を受けますけれども、往々にして数は少ないのは承知をしておりますが、マスコミ等の報道で知り得るという事象があった場合、そういう部分の先ほどの先生間のトラブルの情報の出し方というのは、どのような出し方をされるのか。要は情報を出す場合に、4つか5つぐらいの要件があったと思います。個人に関わるものとか様々あると思うのですが、その情報の出し方について、どのような方法、どのような形で情報を出されているのかを教えてください。

○工藤指導課長　マスコミ等への情報の提供というところであれば、例えば教職員の服務的な処分事例等でございますが、それにつきましては東京都教育委員会が処分公表するところでございます。そういったものは一定程度、プレス発表を東京都が行っておりますが、そういったものに関して区教育委員会としてプレスするということは、処分事例についてはないというところでございます。

○大沢委員　東京都のほうですけれども、やはり知り得た情報を出す判断、出さない判断、有益な情報、それと、また区にとって不利益な情報、情報の出し方にもいろいろとあるわけですが、そこから辺の判断基準はどのようにお考えですか。

○工藤指導課長　マスコミ対応等を私どもが行う場合には、例えば個人情報に関わることは出すべきではないというところは一定程度保ちつつ、また、どういったことで問い合わせがあるか、学校の取組みでありますとか、私どもから積極的に広報すべき内容等であれば、そういった周知すべきことというのはあるかと思っておりますけれども、その内容に応じながら、また、特に個人の情報等を一番慎重に取り扱うべきだと思いますので、その事案によって検討するものであると認識してございます。

○大沢委員　別の委員会でも少しこれを質問させていただきましたけれども、情報管理については自助しかあり得ないわけですので、そのところ、公の助けもありますけれども、情報管理については自助のみということですので、様々な情報のリテラシー等々を皆さんで検討していただきながら、先生方、現場に不利益がないような情報の提出をしていただきたいと思います。

○渡部委員長　次に、たけうち委員。

○たけうち委員　355ページの生徒指導対策費、それから、353ページに戻りますが、教職員研修、367ページ、学校ホームページ経費でお聞きします。

初めに、生徒指導対策費で防災教育です。東日本大震災のときには、鶴住居小学校の片田教授の釜石の奇跡というのが随分取り上げられて、委員会でも質問があり、私もさせていただきましたけれども、いわゆるああいった取組みがかなり行われてきて、品川区でも緊急地震速報が急に鳴ったりしたときに対応するとか、何かそういう訓練もやってこられたと思っています。また、学校によっては、中学生なんか自分たちでポンプを防災訓練でやったりという、非常に防災の取組みがあったかなと思っているのですが、今、コロナ禍にもなりまして、また10年経ちまして、中学生あたりでも当時は5歳、4歳ぐらいだったわけですね。今の小学生ぐらいは生まれていないという中で、防災意識も薄れてきているかなと少し思っているのですが、今の防災教育というのを、訓練も含めて、どのような感じで取り組まれているかというのをお聞きしたいと思います。

それから、先に学校ホームページですが、昨年の予算特別委員会で、いわゆるコロナの情報提供を、各学校のホームページが載せているもの、載せていないもの、ばらばらではないでしょうかということをし少し指摘させていただいて、昨年かな、ホームページが全部統一されたような感じで、きれいになっていまして、必要事項が項目としては統一されていると。あとは多分、学校の各裁量で自由に載せているのだと思うのですが、ただ一方で、全部同じようなデザインになっているのですけれども、そこでいい面、悪い面、各学校の独自性とかいろいろとあると思うのですが、各学校でそれぞれ内容は決めているけれども、項目についてはこういうものは載せるというのを、多分、教育委員会としてリーダーシップを取ってやられたと思うので、その辺のことを教えてください。

それから、教職員研修については、前回の委員会でもかなり出て、今回あまり出なかったLGBTとか、また、いわゆる男女差別というのかな、男らしさ、女らしさというのはある意味ではどうなのか、男性蔑視、女性蔑視、いろいろな人権なのか、考え方なのか、私なんか子どもの頃から比べて、やは

りどんどん、ある意味ではいろいろなことがすごく敏感になってきて、それは否定するものでももちろんなくて、大事なことだと思っているのですが、ただ一方で、先生たち、私なんかと同じぐらいの年代の先生というのも、自分が育った中で親から聞いてきた例えば男らしさ、女らしさ、これがいいのかわかりませんが、男はやはり女性を守るのだとか、女性は、どうなのかな、女性らしさという言い方があるのか、そういうふうになってきて、また学校でも、もしかしたらそういう教育を受けてきた先生たちが、戸惑っていらっしゃるのではないかなと。もちろんICTのこともあるのでしょうけれども、自分たちはよかれと思って、それを変な意味ではなくて、女性蔑視、男性蔑視ではなくて、差別ではなくて、やはりある意味では女性と男性は違うわけですね。違うものがあるわけですね。そうしたものを捉えてやってきた中で、今こういう流れになってきて、何かぼろっと出てしまったことが、女性蔑視になってしまったのではないかなとか、そういう発言になってしまったのではないかなということを恐れて、なかなか自分たちがやってきたいものを出せないというようなことも心配されるのかなと。そういうことについて、しっかりとそういうところの研修というか、どういうふうに行われているのかなというのをお聞きしたいと思います。

○矢部教育総合支援センター長 1点目の防災教育、3点目のLGBT等の研修についてお答えいたします。

1点目の防災教育につきましては、様々な教科で行っておりますが、例えば小学校の社会科におきましては、4年生でも5年生でも6年生でもそれぞれ、行政の動きですとか国土の保全であるとか、そういったことで取り上げております。また、「東京マイ・タイムライン」というものが東京都から配られてきて、家庭でも活用するものを配布してございます。本区役所のしながわ防災体験館の活用も行っております。3年生と4年生で、これまでは見学してまいりました。

また、避難訓練が月1回ありますけれども、そのときには必ず校長講話がありますので、例えば今般の3.11の話などは、「3.11を忘れない」という東京都から出ている資料を使って説明しています。また、委員ご紹介のように、総合防災訓練等では生徒たちが少年の消防団として、ポンプを持って活躍しているという実態もございます。

LGBT等の研修についてでございますが、この3年間には、養護教諭や巡回指導教員、または管理職等で、内容的には性同一性障害とか人権問題、または人権・同和研修会の中で多様な性や性自認について、または性自認・性的指向に関する職員の行動指針を作成して研修を受けるなど、様々な知見を高めているところですが、基本的には学校の教員である以上、LGBTも含めて、人権教育については十分理解して進めなくてはならないと考えておりますので、そういった視点で日々指導を続けていることとなります。

○篠田学務課長 私からは、学校のホームページについてお答えいたします。学校のホームページにつきましては、先ほど委員ご指摘のとおり、以前は各学校ごとに作っておりましたのでばらばらだったのですけれども、現在は、統一したフォーマットに基づいて作成できるような形になってございます。これは、先ほど委員からお話があったとおり、例えば必要な項目の漏れがないようにということもございますし、またもう一方では、統一した形で簡単に教員が作れるような仕組みを今導入していますので、そうすることによりまして、校務の効率化も図れるだろうということで、現在の形になっているものがございます。

○たけうち委員 ホームページは、非常に見やすくなったとは思いました。だから、ぜひ各学校の独自性もまた出していただいて、よりよいものをお願いしたいと思います。

また、防災教育についても、本当に我々もそうですが、過ぎ去ってしまうと、喉元過ぎればではないですけども忘れてしまうようなこともある中で、またコロナ禍で本当に大変なことだと思うのですが、大事なことだと思いますので、引き続き継続して、防災教育のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

それからLGBTに限らず、今はそういういろいろな、差別なのか、人権なのか、本当に敏感になってきて、ある意味ではそれがクローズアップされることは大事なことだとは思いますが、一方で、悪気はなくて、1つの例で言うと、今そういうのがあるか分かりませんが、体育の用具を女子児童が運んでいるときに、先生が、男の子がいたら、「おまえ、男なんだから運んであげろよ」と言うことが、もしかするとそれは何か違うのかなという、何かそういうことなのですか。そういうのもどうなのだろうと僕なんかは思うのだけれども、そういうのでベテランの先生が萎縮しないように、ぜひその辺は丁寧に、ベテランに限らずですけども、またPTAのほうでも、もしかするとそういうことが分からないで、ついぼろって出てしまった言葉だけが切り取られて、それだけがクローズアップされて、何か大変なことをしてかしたのではないか、この人は人権意識がないのではないかなどということ言われかねない時代なので、先生がそうなのはかわいそうだな、大変だなと思いますので、その辺のことも含めてぜひご指導をお願いしたいと……、ご指導という言い方は失礼ですけども、やっていただきたいと思うのですが、もう一言お願いします。

○矢部教育総合支援センター長 そのとおり、人権教育に気をつけてまいりたいと思いますし、教員の苦勞も分かっているつもりでございますので、校長会等でそういった配慮も気をつけていくようにと、併せてお話ししていきたいと思ひます。

○渡部委員長 次に、石田秀男委員。

○石田（秀）委員 私は、350ページ、学務費になると思うのですが、1つは、6年生、9年生で思い出づくりを計画していただきました。学校やPTA、子どもたちからも、思い出づくりに非常に感謝をしているという言葉が幾つか伺いました。緊急事態宣言が延長されましたけれども、当初36校だったと思ひますが、何校実施できたのかを伺います。

それから、校外学習やクラブ活動、黙食も含めて、合唱コンクールや学芸会、運動会など、様々な行事が中止、または縮小となりました。素直に子どもたちがかわいそうだなと私も思っています。それで、なおかつ自殺者も増加したり、ストレスをため込む子どもも増加している。学校の教員の長期休暇も増加していると伺っています。学校の先生も大変ご苦勞いただいているのだなという感じであります。

それで、子どもたちのストレス解消法というのは、いろいろなところを見るといろいろと出てきて、私もよく分からないけれども、まずは大人が気持ちを落ち着かせろというのが最初に出てきます。それで、子どもが抱える気持ちを言葉にしたり表現しやすい雰囲気や時間をつくってあげること、子ども目線で話を聞くこと、子どもの気持ちを受け止める、また、遊びでストレスを発散する、こういうふういろいろと書いてありますけれども、このような状況の中で、対応策、何が大切だとお考えになっているのか、そういうところを今対応されていると思うのですけれども、それも併せてお聞かせください。

○有馬庶務課長 それでは、私からは6年生、9年生の思い出づくりの関係についてお答えいたします。今回につきましては、委員からもご提案いただきまして、区教育委員会からも積極的に提案型でやったほうがいいのかということで、教育委員会としても取り組ませていただきました。学校で独自の取組みはもちろん実施していますが、教育委員会が提案した事業につきましても、多くの学校からの参加が得られました。最終的には38校程度申請がありました。残念ながら1月に緊急事態宣言が発出され、その間、何校か中止というところがありましたけれども、現状では、これから行く学校

も4校程度あり、それらを含めて29校が実施という状況になっております。それ以外にも、学校独自でということは、それぞれの学校が実施している状況でございます。

○工藤指導課長 子どもがストレスをためたりしているということがございますが、やはり大事なことは、学校という同じ学び舎で子ども同士が学ぶ、またそこに教員がいる、そこではマスク越しであっても言葉を交わす、笑顔交わすことができる、それがやはりストレス解消の1つのポイントにもなるろうかと思っていますので、この学びを止めない、継続していく、この緊急事態宣言下であっても気をつけて行っています。子どもたちは、友達と一緒に学びたいから、学校に来たいから、感染予防をしっかりやると言っている声も聞いております。そういった意味では、やはりお互いに顔を合わせながら、笑顔を交わしながら学んでいくことというのは、非常に大切であると思っておりますし、そういうのを大事にしているところでございます。

○石田（秀）委員 29校、本当にやれてよかったと思っております。その中で私は、こういうときだからこそ、1つやりがいや楽しさが感じられる体験学習が非常に重要だと考えています。少しつらさが入ってもいいのかなと思っておりますけれども、こういうことをぜひ増やしてほしいと思っております。それについてもお聞かせください。

また、生き抜く力の教育も、こういうときだからこそ改めて重要だと思っております。

それから、もう一つ、これは私の聞き違いかもしれないのですけれども、ある学校から、来年度の秋の運動会は、2学年ごとで縮小して行っていこうと考えているということを目にしました。これは、今、予定しなくてはいけないのかもしれないけれども、ぎりぎりまで待つて検討してほしいと思ったりもしているのですが、この3点をぜひ教えていただきたいと思っております。

○矢部教育総合支援センター長 コロナ禍でございますが、先ほどの屋形船以外にも、横浜探訪ですとか、東京探訪ということで、班別行動などをしてディズニーランドとか、工夫して楽しんでおります。また、体験の中で少しきついほうがというお話もあったかと思っておりますけれども、今年に限っては、やはりマスクをして緊急事態宣言下で活動していることは、かなり子どもにとってはきつかったのではないかなとも思いますので、これもいつかビデオを見たら、「コロナ禍の中で、このときはみんなマスクをしていたね」、「ああ、そうだったね」と思う日が来ると思うのです。ですから、そういう意味では少し今、苦勞をさせていながらも、その中で、先ほど指導課長が申しましたけれども、子どもたちと一緒に学び舎で楽しんでいるということが、1つの思い出になるのかなと考えております。

運動会についてでございますが、これは地域との協議がとても大事だと考えております。地域の校区教育協働委員会の中で、委員、またはPTAの会長の方たちにもご指導をいただきながら、中には午前中でよかったという保護者もいらっしゃるのです。お弁当を作らなくてよかったというのも聞いておりますので、様々な保護者や地域との間で、十分協議して進めてもらいたいと考えております。

○有馬庶務課長 思い出づくりですが、私も数校の感想文を読ませていただきましたけれども、本当に行ってよかった、すごい思い出になった、大人の方が色々僕たちのことを考えてくれていたのだということが分かったとか、私が読んで本当にうれしくなるような感想文を児童・生徒からいただいております。引率した先生からも、本当に連れて行ってよかったという意見もたくさんいただいておりますので、本当にできたことはよかったと考えております。

○石田（秀）委員 今、多様化する時代で、なおかつコロナ禍だということでもあります。子どもたちや保護者に対応していくということは大変なことと、もちろん考えておりますけれども、品川区としても、教育委員会、校長、または教員が一体となって、品川区に住んでいてよかったと思われる教育が実

行できると、私は信じております。最後にその決意だけを伺って終わりにします。

○**工藤指導課長** 品川区におきまして進めている一貫教育、また品川区立学校教育要領に基づいた教育は、日本、また東京の中で随一というふうに、私どもは自負しているところではございます。ただ、私どもは、やはり地に足をつけて目の前の子どもたちのためにしっかりと頑張る、その教職員等を指導しつつ、また地域の方とともにコミュニティ・スクールを進めつつ、子どもたちを育てていきたいと考えております。

○**渡部委員長** 以上をもちまして、本日予定の審査は全て終了いたしました。

次の会議は3月17日水曜日、午前10時から開きます。

本日はこれをもって閉会いたします。

○午後5時47分閉会

委 員 長 渡 部 茂